

大学番号 72

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の  
実績に関する報告書

平成22年6月

国立大学法人  
鳴門教育大学



○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人鳴門教育大学
- ② 所在地  
徳島県鳴門市鳴門町高島字中島7-4-8番地
- ③ 役員の状況  
学長：高橋 啓（平成16年4月1日～平成22年3月31日）  
理事数 3人  
監事数 2人（うち非常勤2人）
- ④ 学部等の構成  
学校教育学部  
大学院学校教育研究科（修士課程及び専門職学位課程）  
地域連携センター  
実技教育研究指導センター  
高度情報研究教育センター  
小学校英語教育センター  
教員教育国際協力センター  
心身健康研究教育センター  
予防教育科学教育研究センター  
附属幼稚園  
附属小学校  
附属中学校  
附属特別支援学校
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成21年5月1日現在）（ ）内は留学生で内数  
 <学生数>  
 学校教育学部 469人（ 0人）  
 大学院学校教育研究科 532人（21人）  
 附属幼稚園 146人  
 附属小学校 693人  
 附属中学校 472人  
 附属特別支援学校 60人  
  
 <教員数>  
 大学 154人  
 附属幼稚園 8人  
 附属小学校 26人  
 附属中学校 22人  
 附属特別支援学校 29人  
  
 <職員数> 107人

(2) 大学の基本的な目標等

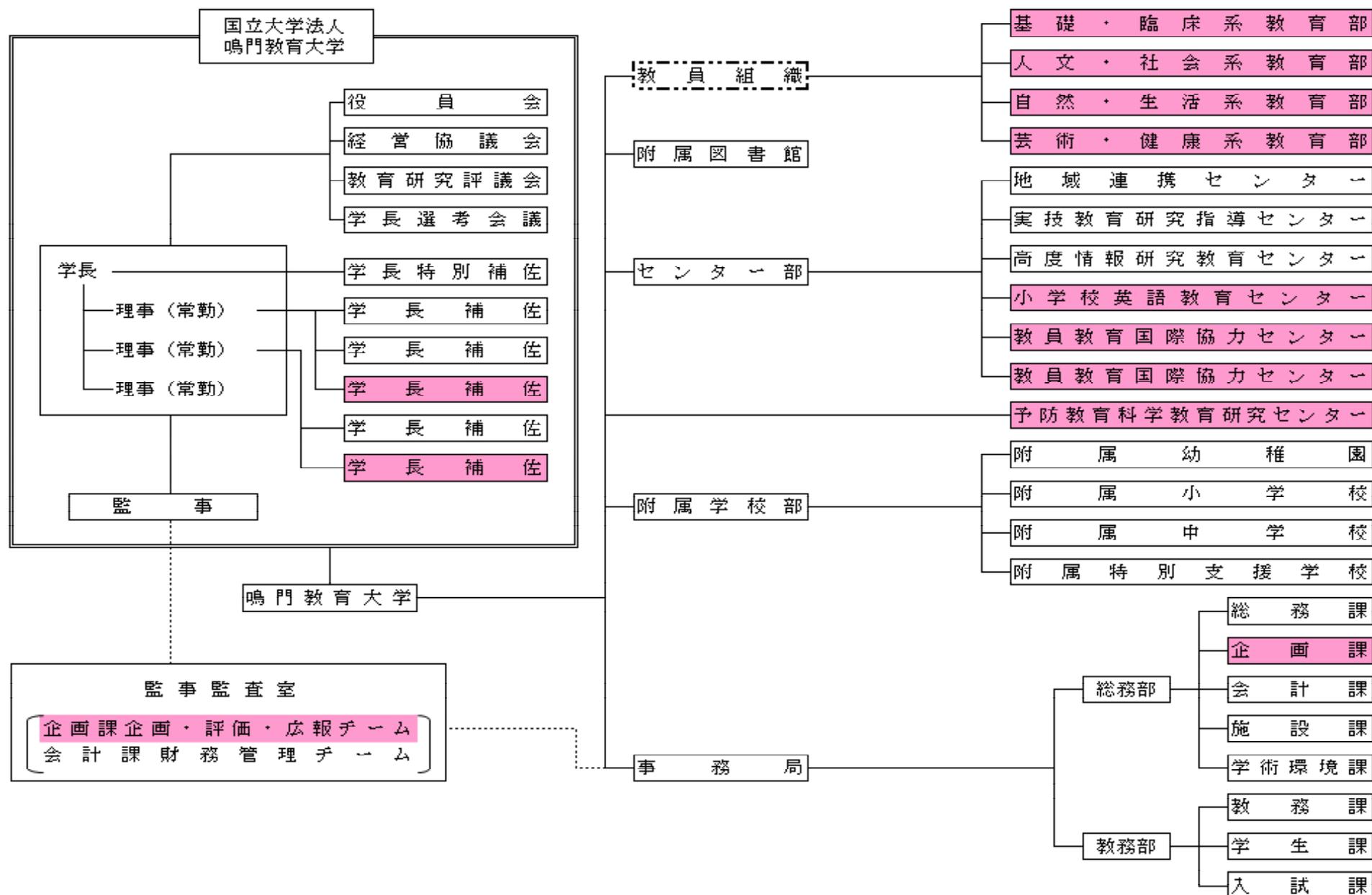
鳴門教育大学は、21世紀に生きる人間として豊かな教養を培い、地球的視野に立って総合的に判断できる力量の形成に努め、教育者として子どもに対する愛情と教育に対する使命感を醸成し、教育に関する専門的知識を深めるとともに、教育の今日的課題に応えることのできる教員養成を目的とする「教員のための大学」である。

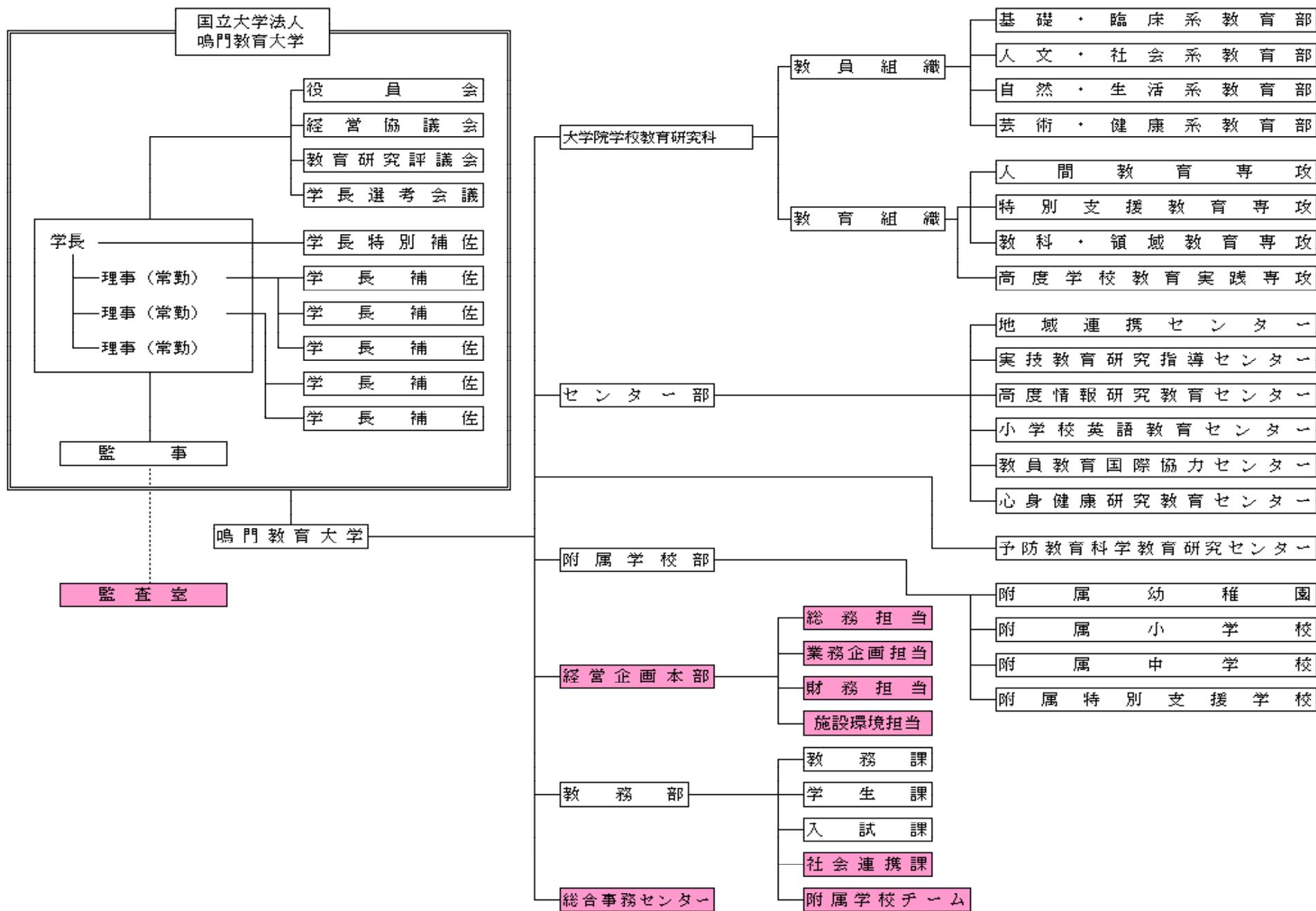
この目的のもとに、学部では、教員としての必要な基礎的・実践的な資質や能力を習得し、広い視野に立って教育活動を実施し、地域の教育課題に応え、教育の改善に役立つことのできる教員の養成を行う。大学院では、教育に関する専門職として必要な資質や能力の向上を図り、学校教育の創造に主体的に取り組むことのできる高度な実践的力量を涵養する。さらに、学部、大学院が連携した教育を推進して優れた教育実践力をもつ教員を養成し、新しい時代にふさわしい学校教育の発展に寄与することを基本的な目標とする。

具体的には、以下の事項について重点的に取り組む。

- 学校教育の課題に応えるため教育実践学を中核とする教員養成カリキュラムを構築する。
- 教育実践学を中核とした学部・修士の6年間を見通した教員養成を目指すとともに、学校教育や教科教育の課題を明確にできる実践的能力をもった教員を養成する。
- 教育に関する専門職として高度な実践的力量の形成並びに専門的知識の深化を図るために大学院を整備・充実する。
- 学校における危機管理に係る教育研究を実施する。
- 学校教育の今日的課題に応える教育研究を推進する。
- 附属学校園の役割・機能充実のために新たなパートナーシップを確立し、教育課題の開発、実践的な研究を推進する。
- 県・市教育委員会との共同研究を推進するとともに、学校や社会と連携して学校教育の改善に取り組む。
- 客員研究員を含む外国人研究者の招聘、大学教員及び大学院生の海外派遣、国際学術交流協定締結校との学生交流など国際的な学術交流及び学生交流を推進する。
- 中期目標の達成状況や社会のニーズを踏まえ、目標・計画を適宜見直す。

(3) 大学の機構図





## ○ 全体的な状況

国立大学法人鳴門教育大学は、トップマネジメントにより、大学運営の責任と権限を明確化し、各年度計画の実施状況や国立大学法人評価委員会の評価を踏まえ、翌年度以降の計画に反映させるマネジメントサイクル（PDCA）を構築し、中期計画を達成するため、各年度、大学として取り組むべき内容を鮮明にした年度計画を立て、その計画を以下のとおり着実に実施してきた。

以上のことから、国立大学法人としての大学運営は極めて順調に推移するとともに、十分な成果をあげている。

### I. 業務運営の改善及び効率化

#### 【平成16～20事業年度】

##### ＜学長によるダイナミックな運営体制＞

大学運営に関する情報を共有し、円滑な実施体制として、「学長室懇談会」（概ね週1回）や役員等及び教員組織の各部長で構成する「部長等連絡会」（毎月1回）を設置、部長等の要望や執行部からの協力要請等を大学運営に反映させ、有効に機能している。さらに、学長の指示する特定分野（教育連携、研究開発及び入試広報）に関して、円滑な業務を遂行するため、平成17年度に3人の学長補佐を命じた。また、平成20年度からは、新たに2分野（企画・評価及び学生支援）の学長補佐を命じ、柔軟かつ機動的な業務運営を行った。

##### ＜教育研究組織の改組＞

平成17年度に、現代社会のニーズに迅速に対応するため、「小学校英語教育センター」及び「教員教育国際協力センター」を設置・再編した。

平成20年度には、大学院教育の実質化及び機能別分化を図るため、大学院学校教育研究科を改組し、修士課程（再編）及び専門職学位課程（教職大学院）を設置するとともに、講座制を廃止し、学問領域に応じた4つの教育部（基礎・臨床系、人文・社会系、自然・生活系、芸術・健康系）に改組した。

また、平成20年度には、子どもの円滑な学校への適応や心身の健康を一次予防的に維持・向上させるため、学校で行う一次予防教育に関するプログラムを開発・発展させる中核的役割を担う「予防教育科学教育研究センター」を設置した。

##### ＜附属学校長及び附属学校部長の専任制＞

附属学校の円滑な運営及び日常の学校運営の効率化を図るため、各附属学校に校長の専任制を、大学・附属学校間の連絡調整及び附属学校部の管理運営を更に円滑に行うため、附属学校部長の専任制を、それぞれ導入した。

##### ＜教員と事務との協働組織と新たな事務部門の構築＞

修学支援を効率的に行うため、教員と事務スタッフの協働組織として、「教職キャリア開発支援オフィス」を、また、教職大学院の円滑な実習運営等を行うため「教職大学院コラボレーションオフィス」を、それぞれ設置した。

また、機動的な業務運営を図るため、事務部門を各理事のスタッフとすることに伴い、専任の事務局長を廃止した。さらに、チーム制を導入し組織のフラット化を図るとともに、外部コンサルタントの意見を踏まえ、法人経営に着目した「新たな事務組織構想」を策定し、事務局及び総務部長職を廃止した。

##### ＜自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供＞

多様な評価システムを導入するため、外部有識者を構成員に含めた「教育評価

部会」「研究評価部会」を設置し、平成19年度以降、隔年で教育と研究の各活動についての評価を受けており、その評価結果を大学運営に反映させている。

#### 【平成21事業年度】

##### ＜機動的な業務運営＞

平成21年度の試行を経て、平成22年度から法人組織と大学組織に明確に区分し、学長がリーダーシップを発揮できる業務運営体制を構築した。具体的には、学長補佐制度を廃止し、法人組織には副理事職を、大学組織には副学長職を設置するなど、指示命令システムを明確にし、役割と責任の所在を明確にした。

##### ＜教職大学院に接続する学部コースの整備＞

教職大学院教員養成特別コースに接続する学部コースの整備に着手し、学部と教職大学院を通じた質の高い教員養成を実践するための新たなコースを平成23年度に設置することとした。

##### ＜センター再編＞

組織構成、業務内容等についての検討を行い、センターの領域、分野及び業務内容を踏まえた機能別分化を推し進めるため、平成21年度に「センター再編検討委員会」を設置し、平成22年度のセンター一部組織再編に反映させた。

##### ＜定員管理と人件費削減＞

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実施計画を踏まえ策定した人件費削減計画に基づき、計画的に人件費を削減した結果、第1期中期目標期間における累積削減率が目標の5%を上回る10.3%となった。

##### ＜インセンティブ経費＞

「重点事業経費」の一部として「外部資金を獲得するためのインセンティブ経費（科学研究費補助金の新規申請について10万円、新規採択について5万円支給）」（配分額8,400千円）を配分する制度を導入した結果、科学研究費補助金の申請件数は前年度85件から92件に、採択件数は35件から40件に増加し、中期目標期間の採択目標である40件を達成した。

### II. 教育研究等の質の向上の状況

#### 【平成16～20事業年度】

##### ＜教員養成コア・カリキュラム＞

教員に求められる力量を総合的に養うため、一般教養教育の内容を含めたコア・カリキュラムを平成17年度入学生から学年進行により実施した。また、これらの取組は、平成18年度「特色ある大学教育支援プログラム」に採択され、本学独自のプログラム（鳴門プラン）として機能した。

##### ＜FD・授業評価・GPA＞

教育の質の向上及び改善のため、学外者（鳴門市の現職校長等）、学部・大学院生及び本学教員等が参加して「特別公開授業」、「授業改善のためのFDワークショップ」等を開催するとともに、授業評価を取り入れ、評価結果を各教員が分析

・考察し、授業改善に活かした。

平成17年度入学生から成績評価基準を4段階評価から5段階評価に変更（最上位評価を2分割）し、成績評価の厳格化及び学習意欲の向上を図るほか、学部においては、平成20年度入学生から「GPA」制度を導入し、学生の学習意欲を高めるとともに、適切な修学指導に役立てた。

### 《 社会連携・地域貢献 》

教員が、学校現場等に出向き学校教員、児童・生徒、保護者を対象に、無料で講演、授業実践、指導方法や課題解決の指導等を積極的に推進している。平成20年度のアドバイザーの登録者割合は全教員の81.5%（123/151：人）であり（目標75%）、平成16～20年度の派遣実績は524件（年平均105件）であった。

また、平成20年度に、教育職員免許法改正に伴う「教員免許更新制度」における免許更新講習について、本学が基幹大学となり関係大学及び教育委員会の協力を得て実施し、10講座の開講に延べ344人が受講した。

### 《 国際貢献 》

国際的な教員教育支援を行うため、「教員教育国際協力センター」を設置し、南アフリカ等からの研修受入、研修カリキュラム開発、専門家派遣等を実施してきた。この成果を基に、平成20年度から、修士課程を改編し、特に国内外から要請の多いシニア人材養成を目指す「国際教育協力コース」を設置し、1人を受け入れた。

### 《 附属学校 》

附属学校と大学との教育研究体制を確立し、附属学校・大学双方による授業支援、スクールカウンセラー（2人）の派遣及び新任大学教員の附属学校での研修を行っている。

また、附属学校の機動的な運営を図るため校長を専任とし、附属学校教員を含めた県下の公立学校教員の資質向上のための研修会の開催、さらに、学校評議員制度を積極的に活用した自己点検・評価を実施し、平成20年度からの「学校評価」に対応するための評価制度を確立した。

なお、児童・生徒等の安全指導については、総合的な「附属学校園安全指導計画」を策定し、保護者を含めた安全指導や各種訓練を実施するほか、安全点検・安全対策を講じた。

### 《 学生支援 》

教員就職支援チーフアドバイザー（准教授：校長経験者）及び大学院生就職支援アドバイザー（非常勤教員：校長経験者）を配置し、教職員が一体となって就職相談・指導、模擬面接指導等を実施したことにより、平成20年度卒業生の教員就職率が66.5%となり（目標値60%）、国立教員養成大学中第5位となった。

学部4年間を通してクラス担任を置き、平成16年度に作成した「修学・学生生活に関するクラス担当教員の手引き」に基づき、修学指導、学生相談に応じるとともに、学生生活実態調査の結果や、学長と学生との「懇談会」での意見を適切に学生支援対策に反映した。

### 《 研究活動の推進 》

学長裁量経費における研究プロジェクトの公募による予算配分や学長留保定員を活用した定員配置により、予算・人事両面からの教員に対する研究支援を行い、科学研究費補助金の採択件数が目標を達成したことからも分かる通り、研究活動の推進が図られた。

学術研究推進委員会において、サバティカル制度等の導入に向けて検討し、趣

旨、研修期間中の措置等を盛り込んだ「国立大学法人鳴門教育大学教員サバティカル制度に関する規程」を制定した。

### 《 他大学等との連携・協力 》

相互に協力し、教育・研究の向上に寄与するため、私立大学4校（四国大学、関西国際大学、比治山大学、京都産業大学）と包括連携協定を締結した。

また、他大学と連携したプロジェクト研究として、「地域に根ざす多様な教育支援人材の育成プログラムと資格認証システムの実践的共同開発」、「『四国の知』の集積を基盤とした四国の地域づくりを担う人材育成」、「教職大学院の実習等のFDシステム共同開発」が採択された。

### 【平成21事業年度】

### 《 教員養成コア・カリキュラム 》

他の教員養成系大学（学部）に先駆け開発した「教員養成コア・カリキュラム」が完成年度を迎え、学部学生114人を対象とした「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」に基づき、教育効果について検証を行った結果、「具体的な成果（一般的資質）」における10項目の設問のうち、7つの設問において、肯定的回答（「十分身に付いた」、「どちらかといえば身に付いた」）が60%を超えていることから、教養教育の見直しについては適切に措置出来た。

### 《 FD・SD委員会 》

平成21年度から全学組織としてFD・SD委員会を設置し、全学で協同してFD事業を推進する体制を強化した。FD推進事業として、従来の取組のほか、学生による授業評価項目等の見直しを行った。なお、平成21年度は、新たな試みとして「特別公開授業」をワークショップ当日に開講し、授業の実際とワークショップでの意見交換を、学部学生、大学院生、本学教員以外に学外者（鳴門市教育委員会）を交えて実施した。

### 《 教職実践演習 》

平成22年度からの「教職実践演習」の導入に向けて、学内に「教職実践演習実行委員会」を設置し、平成20年度に実施した他大学の現地調査を参考にカリキュラム及び履修カルテ制度の構築を行った。

### 《 教育実践フィールド研究 》

大学院において、コア・カリキュラムの理念を共有し、「教育実践フィールド研究」を実施するなど、「教育の専門職養成」のためのモデルカリキュラムを提示することができ、さらには学習集団の組織化、大学院と教育現場の連携を推進することができた。

### 《 教職大学院における到達目標の構築及びカリキュラムの体系化 》

教職大学院で修得すべき知識やスキル等を3領域（教育的人間力、教育実践指導力、学校改善指導力又は協働的改善力）に整理し、さらにこれら3領域のもとに、11の学習・教育の観点を明示した「到達目標」を設定し、教職大学院における学びと指導の履歴及び成果を大学教員、大学院生、学校・教育委員会関係者が共有する仕組みを構築した。

また、到達目標と授業科目との関連を明確にしたカリキュラム体系化表に基づき、観点別の教育成果評価を行うとともに、大学院生による授業評価にも組み入れ、授業改善等にも活用した。

**〈 学生支援 〉**

就職委員会委員、学年担当教員、教員就職支援チーフアドバイザーが連携して、模擬授業・個人面接を2回、模擬集団面接を2回、二次試験対策ガイダンス（模擬授業、場面指導等）を17回開催するなどの全学的取り組みを行った結果、平成21年度卒業生の教員就職率が77.4%となり（目標値：60%）、進学者数を除く教員就職率は、過去最高の82.4%となった。

平成21年度から導入した「大学院修学休業制度」により、5人に対して、前期・後期それぞれの授業料を全額免除した。また、高度学校教育実践専攻に在籍する現職教員（2人）に、「鳴門教育大学教職大学院生（現職教員）支援基金」より貸与を行った。

**〈 社会連携・地域貢献 〉**

教員が、学校現場等に出向き学校教員、児童・生徒、保護者を対象に、無料で講演、授業実践、指導方法や課題解決の指導等を行う「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」を積極的に推進した結果、同アドバイザーの登録者割合は目標とした75%を超え、全教員の78.4%（120/153：人）で、派遣実績は115件であった。

また、教員免許状更新講習を実施し、「教育の最新事情」等33講座に延べ1,422人が受講した。なお、平成22年度以降の教員免許状更新講習の受講者の利便性を図るため、平成21年度中に出席状況や成績等の一括管理が可能な新システムの導入を図った。

**〈 附属学校 〉**

幼稚園で、大学教員と連携し、保育者の実践力向上についての研究を推進し、「保育者のための遊誘財データベース」のシステムを立ち上げた。指導事例の分析や保育の質を深める視点を創造するキーセンテンスの抽出、映像・記録・指導計画等がリンクするデータベースの公開など、その研究成果を幼児教育研究会で発表した。

小学校では、徳島県小学校教育研究会及び公立学校等と連携のもと、インターネット等情報通信機器を活用して、教科部会毎に実践研究を行うとともに、指導方法や教材配布など公立学校教員の授業改善への協力を行った。英語学習においては、インターネットを活用した双方向対話システムを利用し、公立学校教員と協同で、兵庫県内の小学校児童、鳴門教育大学学生などを対象に延べ7回交流学习を行った。

また、幼稚園・小学校教員等を対象にした合同研究会、公開講座（7回）を開催した。さらに、現場教員の要望に応え、公開研究会を休日開催に、保護者等の要望に応じて公開講座を夜間開催にした。

**〈 インセンティブ経費 〉**

「重点事業経費」の一部として「外部資金を獲得するためのインセンティブ経費（科学研究費補助金の新規申請について10万円、新規採択について5万円支給）」（配分額8,400千円）を配分する制度を導入した結果、科学研究費補助金の申請件数は前年度85件から92件に、採択件数は35件から40件に増加し、中期目標期間の採択目標である40件を達成した。

**〈 他大学等との連携・協力 〉**

相互に協力し、教育・研究の向上に寄与するため、新たに私立大学1校（高松大学）と包括連携協定を締結した。

戦略的大学連携支援事業である「『四国の知』の集積を基盤とした四国の地域づくりを担う人材育成」及び「地域に根ざす多様な教育支援人材の育成プログラ

ムと認証システムの実践的共同開発」について、参加大学間で連携・協力して事業を推進した。

また、「『四国の知』の集積を基盤とした四国の地域づくりを担う人材育成」においては、参加大学間（四国内8国公立大学）で、e-learning環境を整備し、参加大学間でe-learningによる授業の提供を行うための単位互換協定を締結した。

文部科学省大学改革推進事業の「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育プログラム『教職大学院の実習等のFDシステム共同開発－大学と教育委員会・学校の「互恵モデル」の構築－』」では、参加大学である新教育大学間において、連携・協力して事業を推進した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 運営体制の改善に関する目標

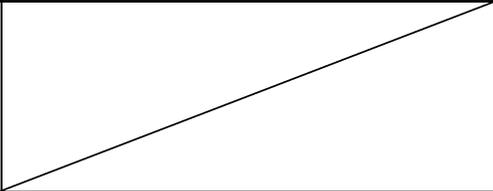
- 中期目標
- 1) 学長を中心とするダイナミックで機動的な運営体制を確立する。
  - 2) 役員及び経営協議会の構成員に学外者を積極的に登用し社会に開かれた運営システムを確立する。
  - 3) 教員、事務職員の一体化を目指した積極的業務連携を推進する。
  - 4) 運営体制の効率化を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<b>【152】</b> 1)-① 理事は3名体制として、うち1名は学外から登用する。当初は常勤2名（学内）非常勤1名（学外）とするが、将来3名とも常勤とする。	<b>【152】</b> 第二期中期目標期間を見据え、理事の担当及び業務内容について検討する。	III	III	<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 新たに企画評価担当及び学生支援担当学長補佐を加え、5人の学長補佐体制とすることにより、その知見を大学運営に更に反映させる体制とした。		
				<b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 運営体制について、平成21年度の試行を経て、平成22年度から法人組織と大学組織に明確に区分し、学長がリーダーシップを発揮できる業務運営体制を構築した。 具体的には、学長補佐制度を廃止し、法人組織には副理事職を、大学組織には副学長職を設置するなどした。		
<b>【153】</b> 1)-② 教授会の審議事項は、真に必要な事項に精選する。	<b>【153】</b> （平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）	III	III	<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> ○ 審議事項を精選し、審議内容の充実を図るとともに、審議時間を短縮することで、教育研究等の時間の確保に努めた。 ○ 学長から、大学運営に関する状況説明並びに役員会、経営協議会及び教育研究評議会に関する情報提供を行うことにより、審議内容の充実を図った。		
				<b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 教授会、役員会、経営協議会及び教育研究評議会等、大学法人としての所管会議との整理を行うことで、教学に関する重要事項の審議体制について充実を図った。 ○ 平成22年度からは、教授会・研究科委員会は、大学組織として学長及び新たに設置した副学長により、審議内容に応じた迅速な対応を可能とする体制とした。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【154】 1)-③ 監事は2名とも非常勤とするが、監事監査規程に基づき厳格な監査実施体制を確立する。				(平成20年度の実施状況概略) 監事のサポート体制及び内部監査機能の充実を図るため、平成21年度から監査室に専任事務職員を2人配置することとした。		
	【154】 監事をサポートする事務体制を充実させる。	III	III	(平成21年度の実施状況) ○ 平成21年4月から学長直属の監査室を新たに設置し、監事をサポートするため、専任の事務職員を2人配置することで、監査実施体制を充実させた。学長は、監事監査結果「サテライト構想の再検討」に基づき、委員会を設け検討を開始し、迅速に対応するなど、監事監査結果を大学改善に反映するためのシステムを確立した。		
【155】 2)-① 経営協議会の構成員の半数以上は学外者とするほか、積極的に社会の意見や知恵を大学運営（経営面）に反映させる。				(平成20年度の実施状況概略) ○ 経営協議会の学外委員からの意見を参考として、事務組織を平成21年度から、法人経営に着目した組織（経営企画本部等）に改組することとした。 ○ 「本学の独自性を表すべき」との学外委員の意見を、第二期中期目標・中期計画（素案）に反映させた。		
	【155】 経営協議会委員（学外委員）の意見を大学運営に反映させるシステムについて、充実を図る。	III	III	(平成21年度の実施状況) ○ 経営協議会の開催回数を前年度より2回増の5回とすることで、学外委員の意見聴取機会を拡充するとともに、聴取意見を検討する場でもある役員会の開催を大幅に増加（平成20年度12回、平成21年度28回開催）させるなど、学外委員の意見を大学に反映させるための体制を充実させた。 学外委員の意見を反映した事例としては、以下のとおり。 ・ 「事務組織が縦割りになっていることの弊害を解消すべき」との意見について、平成21年度から事務組織を法人経営に着目した「経営企画本部」、大学運営をサポートする「教務部」及び「総合事務センター」として新たに設置した。 ・ 「外部研究資金獲得のため、インセンティブを強化すべき」との意見について、学長裁量経費により科学研究費補助金申請及び採択に対し研究費の補填を、迅速に措置した。その結果、中期目標期間における科学研究費補助金の採択目標値である40件を達成した。		
【156】 2)-② 学長選考会議は、12名体制（学外者5名）とし、学長及び理事を構成員とする。選考過程における職員の意向聴取のための投票は行わず、学長選考会議の権限を重視した選考制度を確立する。				(平成20年度の実施状況概略) 学長選考会議を開催し、議長及び副議長を選出するとともに、前回の実施状況等を検証した結果、現行の学長選考制度で実施することを決定した。		
	【156】 学長選考会議を円滑に実施し、次期学長候補者を選考する。	III	III	(平成21年度の実施状況) ○ 学長の任期満了に伴い、学長選考会議を開催し、次期学長候補者を選考・公表した。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【157】 3)-① 事務部門は理事の業務内容に則し、体系的に整理・統合し、事務局は中期目標期間中の早期の時期に廃止する方向とする。				<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 平成22年度のセンター部及び各センターの組織再編に向けて、「センター再編検討委員会」を設置し、組織構成、業務内容及び事務体制等についての検討を開始した。		
	<b>【157】</b> 平成20年度に再編した事務組織における業務運営状況を検証するためのワーキンググループを設置し、改善等を通して事務部門を充実させる。	III	III	<b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 運営体制について、平成22年度から法人組織と大学組織に区分するとともに、事務組織についても平成21年度に設置した「経営企画本部」を5課体制へ再編することとした。併せて、経営企画本部に法人・大学戦略を実現するために、戦略ごとに対応できる組織として「企画戦略室」を設置するなど、機動的な業務運営を可能とする体制とした。		
【158】 3)-② 法人化により必要となる新たな業務については、早期に体制を整備する。				<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> より機動的な業務運営を図るため、外部コンサルタントを導入し、法人経営に着目した「新たな事務組織構想」を策定し、事務局及び総務部長職を廃止した。		
	<b>【158】</b> （平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）	III		<b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 運営体制について、平成22年度から法人組織と大学組織に区分するとともに、事務組織についても平成21年度に設置した「経営企画本部」を5課体制へ再編することとした。併せて、経営企画本部に法人・大学戦略を実現するために、戦略ごとに対応できる組織として「企画戦略室」を設置するなど、機動的な業務運営を可能とする体制とした。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【159】 3)-③ 平成16年度に、教員と事務職員の連携体制を検討する組織を設置し、平成17年度以降、業務体制を確立する。				<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b> 大学院における長期履修学生の修学支援を更に強化するため、教員と事務スタッフの協働組織として「教職キャリア開発支援オフィス」を、また、教職大学院の円滑な実習運営等を行うため「教職大学院コラボレーションオフィス」をそれぞれ設置した。</p>		
	<p><b>【159】</b> 教員と事務職員との業務の協働・連携体制について、検証・見直しを行う。</p>	III	III	<p><b>(平成21年度の実施状況)</b> ○ 「教職キャリア開発支援オフィス」及び「教職大学院コラボレーションオフィス」における業務内容、教職協働による連携体制について検証・見直しを行った結果、学生に対する修学指導體制をさらに充実する観点から、各オフィスの担当教員等を拡充することとした。 「教職キャリア開発支援オフィス」については、大学のセンター再編計画に伴い平成22年度より新設される「教職キャリア支援センター」の業務のうち、「長期履修学生支援分野」として位置づけるとともに、名称を「長期履修学生支援オフィス」に変更し、学校現場での教職経験を有する「長期履修学生支援アドバイザー」を1人増員した。 「教職大学院コラボレーションオフィス」については、実習の運営、連携協力校への研修支援等をさらに充実させるため、これまで教職大学院の専任教員4人としていたコーディネーターの数を「4人以上」（平成22年度からは8人）に規程を改正し、各配当年次ごとにコーディネーターを配置する体制とした。 また、両オフィスに連動する事務体制については、教務課教育支援チームが引き続き担当するとともに、平成22年度から、同チーム内に「教職・キャリア支援担当」のリーダーを1人配置し、両オフィスにおける業務支援の一層の充実を図ることとした。</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【160】 4)-① 附属学校の管理運営体制を確立し、大学組織との効率的な連携を図る。		III	III	<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 日常の学校運営の効率化を図るため、各附属学校に校長の専任制を、また、大学・附属学校間の連絡調整及び附属学校部の管理運営を更に円滑に行うため、附属学校部長の専任制をそれぞれ導入した。 これにより、附属学校の管理運営を確立するとともに、大学としての附属学校運営の強化を図った。		
				<b>【160】</b> 新たに確立した附属学校の管理運営体制を検証し、大学組織との効率的な連携を図る。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 1) 教育研究の進展や社会的要請に応じて、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【161】 1)-① 平成16年度までに、講座編成、教員配置等について見直し、平成17年度から新たな教育研究体制を確立する。		III		(平成20年度の実施状況概略) ○ 講座制を廃止し、学問領域に応じた4つの教育部（基礎・臨床系、人文・社会系、自然・生活系、芸術・健康系）に改組し、あらゆる教育研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる体制とした。 ○ 平成22年度のセンター部及び各センターの組織再編に向けて、「センター再編検討委員会」を設置し、組織構成、業務内容等についての検討を開始した。		
	【161】 再編後の教育研究組織の運営状況を踏まえ、教育研究体制を検証する。			III		
【162】 1)-② 平成16年度までに、学校教育実践センター、附属実技教育研究指導センター、保健管理センター及び情報処理センターの組織及び業務を見直す。		III		(平成20年度の実施状況概略) 平成22年度のセンター部及び各センターの組織再編に向けて、「センター再編検討委員会」を設置し、組織構成、業務内容等についての検討を開始した。		
	【162】 第二期中期目標期間を見据え、大学全体の組織との関連を考慮し、センター部の組織構成及び業務内容について検討する。			III		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標  
 1) 教員の流動性・多様性を高めるための人事を推進する。  
 2) 教育研究の活性化を図るため、業績評価の評価基準や方法及びこれを反映するための給与システムを確立する。  
 3) 教職員の定数管理と事務系職員の採用・人事制度を確立する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
【163】 1)-① 平成18年度を目途に教員の任期制を導入し、教員人事の活性化と流動性を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 学長リーダーシップの下、学長裁量人員枠を活用し、教員人事の活性化を図ることを目的に、優れた業績等を有する准教授を教授に昇任させる「教授昇任人事の特別措置」を制定した。		
	【163】 (平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	III		(平成21年度の実施状況) ○ 平成20年度に制定した「教授昇任人事の特例措置」に基づき、平成21年7月に2人の准教授を教授に昇任させた。これにより、教育研究内容の充実、教員の志気高揚、活性化を図ることに繋がった。 ○ 平成18年度から大学教員に任期制を導入し、平成21年度から教授昇任人事の特例措置を実施して教員の志気高揚、活性化を図っている。		
【164】 1)-② 平成16年度中に、教員選考基準及び選考方法を見直し平成17年度から選考基準、選考方法及び選考結果を公開する。				(平成20年度の実施状況概略) ○ 教員養成に係る実務家教員の質を保証するため、実務家教員の採用に関して「実務経験10年以上及び修士の学位取得者等」とする選考方針を策定した。 ○ 本学教員の採用に係る選考方針「本学が求める教員像」を策定し、ウェブページで公表した。		
	【164】 (平成17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	III		(平成21年度の実施状況) ○ 平成21年7月公募分から外国人を想定していない教員公募についても原則として英文による公募を併せて行うこととし、平成21年度においては、3件の公募について英文による公募を行った。 ○ 平成16年度に、教員選考基準及び選考方法を見直して実務家教員の採用に配慮したほか、平成17年度から選考基準、選考方法及び選考結果を公開して公募状況の透明化も図った。また、本学教員の採用に係る選考方針「本学が求める教員像」を策定し、ウェブページで公表している。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<b>【165】</b> 1)-③ 中期目標期間中に、国籍・性別にとらわれない人事を行うという理念に基づき、女性教員の割合を20%に引き上げるとともに、外国人教員の増員を図る。	【165】 学長の下に「男女共同参画」に取り組む検討部会を設置し、女性教員増に向けた取組を行う。	III	III	<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> ○ 女性大学教員の割合を上げる施策の検証結果を踏まえて、助教定員を活用し、「教育支援教員」として女性教員4人を平成21年4月1日に採用することとした。（女性教員の割合；平成20年度末現在18.5% 平成21年4月1日現在20.9%） ○ 男女共同参画に関する取組指針「男女共同参画社会の実現に向けて」を策定し、ウェブページにより学内外に公表するとともに、教職員等のニーズを踏まえた制度等の整備を推進することとした。 ○ 外国人教員の増員を図るための英文公募による応募状況の検証については、公募事例が得られず、検証するに至らなかった。次年度に向け、外国人教員が公募しやすい手法を検討することとした。		
				<b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 平成18年度に「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を上げるための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」を制定し、公募要項に明記した。 その結果、平成22年3月31日現在の女性教員の割合は20.1%となり、中期計画に掲げた目標値を達成した。 ○ 外国人教員の増員を図るため、英文によっても公募することとし、平成21年7月公募分から原則として英文による公募を併せて行っている。		
<b>【166】</b> 2)-① 平成16年度に、業績評価及びこれを反映する給与システムについて検討するための委員会を設置し、平成18年度から実施する。	【166】 第二期中期目標期間を見据え、「業績評価を反映した給与システム」について検証し、必要な措置を講ずる。	III	III	<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 教育・研究及び社会貢献の分野で、 ①就職率の向上 ②科学研究費補助金申請数の増加 ③教育支援講師・アドバイザーの登録教員数の増加 が見られ、業績評価を反映した給与システムが機能したものと判断される。		
				<b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 自己点検・評価制度のうち、業績評価について、本学教員の教育研究活動の実態をより反映させることを狙いとして評価項目の統廃合（研究における成果物として、「紀要」項目から「その他（月刊誌等）」を独立、教育における指導として「教職大学院の実習責任主担当」を追加した等）を行ったほか、評価委員会の下に組織した「自己点検・評価制度検証プロジェクトチーム」において、自己点検・評価及び業績評価の検証を実施し、報告書をまとめ学長へ提出した。報告書において、「実務家教員の研究業績への一層の対応」、「評価システムのさらなるネットワーク化の推進」等の提言があり、学長の指示のもと対応することとした。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【167】 3)-① 中期目標期間中の教職員の定数管理計画を策定し、計画的に定数管理を行う。		III	III	<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 大学院改組により講座制を廃止し、大学院の教育組織であるコース単位における定数管理を行った。 また、総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した人件費削減計画及び定員管理計画に基づき、教授定員を1人、人件費として37,560千円を削減した。		
	<b>【167】</b> 総人件費改革の実行計画を踏まえた職員の定数管理を行うとともに、第二期中期目標期間中における定数管理について検討する。			<b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した人件費削減計画及び定員管理計画に基づき、教授定員、事務職員定員を各1人、人件費として38,584千円を削減した。 また、役員会において、平成22年度をはじめとする第2期中期目標期間における定員管理計画について検討した。		
【168】 3)-② 平成16年度までに事務系職員の採用、養成及び人事交流に係る指針及び具体的方策を策定し平成17年度から実施する。		III	III	<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 職員選考採用制度（民間人の登用等）について検討し、非常勤職員等から正規職員へ登用できるよう、「鳴門教育大学パートタイム職員等を対象とした職員採用要項」を策定した。		
	<b>【168】</b> 事務職員養成を効果的に行うため、四国地区内人事交流制度の検証・見直しを行う。			<b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 四国地区内人事交流制度について、過去の交流状況等を踏まえて検証した結果、管理職だけでなく全職階における交流人事について推進するべく、引き続き検討を進めることとした。 また、民間人の登用については、専門的知識・技能を有する者を事務職員として年俸制を適用し、平成22年度に2人を採用することとした。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務組織・職員配置を再編し、業務の効率化、合理化を図る。 2) 事務電算化を推進し、事務処理の簡素化・迅速化を図る。 3) 外部委託等を積極的に活用する。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【169】 1)-① 法人化移行時は事務局組織は継承することとするが、中期目標期間中に事務局制度を廃止し、事務部門を各理事のスタッフとするよう段階的に再編する。	/			<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 外部コンサルタントを導入し、法人経営に着目した「新たな事務組織構想」を策定し、事務局及び総務部長職を廃止した。		
	<b>【169】</b> 平成20年度に再編した事務組織における業務運営状況を検証するためのワーキンググループを設置し、改善等を通して事務部門を充実させる。	III	III	<b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 運営体制について平成22年度から法人組織と大学組織に区分するとともに、事務組織についても平成21年度に設置した「経営企画本部」を5課体制に再編し、法人・大学戦略を実現するために、戦略ごとに対応できる「企画戦略室」を設置するなど、機動的な業務運営を可能とする体制とした。		
【170】 1)-② 勤務時間管理業務、契約業務（物件費）、電算機システムの管理・運営業務等の一元化を図るとともに業務処理方法の簡素化（決裁システム等）を一層推進する。	/			<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> ワーキンググループを設置し、外部コンサルタントの意見を踏まえ、学生宿舍及び職員宿舍の資産管理の一元化など業務を見直し、運用することとした。		
	<b>【170】</b> 業務の一元化及び処理方法の簡素化について、検証・見直しを行う。	III	III	<b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 平成22年度の事務組織再編に向け、他大学の状況を参考に、経理、出納、調達業務について検証した結果、事務職員を3人減とした。 なお、当該人員枠を教務系部局へ配分することで、効率的な業務運営に資する人員配置を行うこととした。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【171】 2)-① 平成16年度から、諸証明書の電子化を図り、自動発行化を一層促進する。				(平成20年度の実施状況概略)		
	【171】 (平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	III		(平成21年度の実施状況)		
【172】 2)-② 平成17年度から履修登録、教員による成績入力等の教務事務の電子化を図る。				(平成20年度の実施状況概略)		
	【172】 (平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	III		(平成21年度の実施状況)		
【173】 2)-③ 平成18年度から授業時間割作成の電子化を図る。				(平成20年度の実施状況概略)		
	【173】 (平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	III		(平成21年度の実施状況)		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【174】 3)-① 平成16年度までに業務外部委託計画を策定し、平成17年度から年次計画に基づき外部委託を行う。	【174】 業務外部委託計画に基づき外部委託を行うとともに、その状況について検証・見直しを行う。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 学内使送業務，附属小学校給食調理業務，旅費計算業務，附属図書館目録データ入力業務の4件の外部委託を実施した。		
				(平成21年度の実施状況) ○ 学内使送業務，附属小学校給食調理業務，旅費計算業務，附属図書館目録データ入力業務の4件の外部委託を実施した。また，同4件について検証の結果，平成22年度においても引き続き外部委託を行うこととした。 なお，「業務コスト削減検討ワーキンググループ」において，市場化テストに向けた諸準備を行った。		
				ウェイト小計		
				----- ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

**1. 特記事項**

**【平成16～20事業年度】**

**《教育研究組織の改組》**

平成20年度に、講座制を廃止し、学問領域に応じた4つの教育部（基礎・臨床系、人文・社会系、自然・生活系、芸術・健康系）に改組し、あらゆる教育研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる体制とした。

**《特色ある学内教育研究施設》**

現代社会のニーズに応えるべく平成17年度に「小学校英語教育センター」、及び「教員教育国際協力センター」を、平成20年度に「予防教育科学教育研究センター」を設置した。

**《事務局制度の廃止》**

機動的な業務運営を図るため、外部コンサルタントを導入し、法人経営に着目した「新たな事務組織構想」を策定し、事務局及び総務部長職を廃止した。

**《任期制》**

教員人事の活性化と流動性を図る目的として、平成18年4月2日から教員の任期制を導入し、教員に任期を付して採用した。また、学校教育法の改正により、新たに設けられた助教について、任期を5年とすることとした。

**《戦略性のある教職員定数管理》**

平成16年度に策定した教職員の定数管理計画に基づき、計画的に定員配置を行い、平成20年度までに9.7%削減した。

また、高度専門職業人育成を行う教職大学院を戦略的に運営するため、教員組織の改組及び学長裁量人員枠を活用し実務家教員2人を採用するなど設置基準(11人)を上回る定数を配置(22人)し、教育実践・実習教育に重点を置いた教育研究指導を行った。

**《附属学校部長及び附属学校長の専任制の導入》**

平成20年度に、日常の学校運営の効率化を図るため、各附属学校に校長の専任制を、また、大学・附属学校間の連絡調整及び附属学校部の管理運営を更に円滑に行うため、附属学校部長の専任制を、それぞれ導入した。これにより、附属学校の管理運営を確立するとともに、大学としての附属学校運営の強化を図った。

**《教員と事務との協働組織》**

大学院において長期履修学生の修学支援を効率的に行うため、教員と事務スタッフの協働組織として、「教職キャリア開発支援オフィス」を、教職大学院の円滑な実習運営等を行うため「教職大学院コラボレーションオフィス」を、それぞれ設置した。

**【平成21事業年度】**

**《機動的な業務運営》**

平成21年度の試行を経て、平成22年度から法人組織と大学組織を明確に区分し、学長がリーダーシップを発揮できる業務運営体制（学長補佐制度を廃止し、法人組織に副理事職、大学組織に副学長職を設置）を構築した。

**《センター再編》**

センターの領域、分野及び業務内容を踏まえ、機能的、機動的再編を推し進め、平成22年度のセンター一部組織再編に反映させた。また、全学態勢でセンターの運営を支援するため、兼務教員以外の教員も原則としてセンター運営に携わること

とし、当該センターの業務が計画的かつ円滑に遂行できるよう、業務支援を行う体制とした。

**《女性大学教員増加に向けた取組》**

「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」を講じた結果、平成21年度の女性教員の割合は20.1%（平成22年3月31日現在）となり、中期計画に掲げた目標値20%を達成した。

**《インセンティブ経費》**

「重点事業経費」の一部として「外部資金を獲得するためのインセンティブ経費」（配分額8,400千円）を設け、効果的に予算配分した結果、科学研究費補助金の申請件数は前年度85件から92件に、採択件数は35件から40件に増加し、中期目標期間の採択目標である40件を達成した。

**2. 共通事項に係る取組状況**

**【平成16～20事業年度】**

(1) 業務運営の改善及び効率化

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- ① 役員が情報を共有し、円滑な大学運営を実施するため、平成16年度から「役員会」（概ね月1回）及び「学長室懇談会」（概ね週1回）を設置している。これにより意思決定の正確性・迅速性が図られ、有効に機能した。
- ② 平成18年度から常勤理事3人体制とし、そのうち1人の理事が事務局長を兼ねる体制とした。
- ③ 平成17年度に、学長の指示する特定分野（企画評価、教育連携、研究開発、学生支援及び入試広報業務）に関してサポートを行う学長補佐制度を導入し、平成20年度に、新たに2分野（企画・評価及び学生支援）を加えた5人体制とし、より専門的な立場からその知見を大学運営に更に反映させ、柔軟かつ機動的な業務運営を行った。
- ④ 「今後の教員養成・免許制度の在り方について（中教審（答申）」）に基づき、平成20年度に教職大学院を設置した。  
また、教職大学院構想を踏まえた、新たな教員組織及び大学院教育組織改組計画について検討した結果、講座制を廃止し、学問領域に応じた4つの教育部（基礎・臨床系、人文・社会系、自然・生活系、芸術・健康系）に改組し、あらゆる教育研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる体制とした。
- ⑤ 学長のリーダーシップのもと、「中期目標期間中の教員の定員管理計画」及び徳島県教育委員会との間で締結した「人事交流に関する協定書」に基づき、学長留保定員（学長裁量ポスト）を活用して、学校現場の実務家教員2人を採用した。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- ① 平成20年度においては、学長裁量経費活用方針に基づき、中期目標を実現するための「重点事業経費」として総額29,710千円、「研究プロジェクト経費」として総額8,870千円等を配分した。
- ② 目的積立金として、総額436,223千円を計上し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に活用した。

・上記の資源配分による事業の実施状況

- ① 「重点事業経費」により、「大学院定員確保・学部 広報活動のための方策、入試システムカスタマイズ」外14件の事業を、「研究プロジェクト経費」により、「教職大学院1期生による『実践・知のスミソニアン』の構築・発信」外11件の研究プロジェクトを実施した。
- ② 目的積立金による教育研究の質の向上及び組織運営の改善の状況
  - ・バリアフリー対策（身障者エレベータの新設：38,555千円）
  - ・教育・課外活動環境整備（学生宿舎改修：46,336千円）等

○業務運営の効率化を図っているか。

外部コンサルタントの意見を踏まえ、法人経営に着目した「新たな事務組織構想」を策定し、平成20年度に、事務局及び総務部長職を廃止し、学生宿舎及び職員宿舎の資産管理業務を一元化した。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- ① 学士課程における充足率は、平成16年度115.0%、平成17年度118.5%、平成18年度116.5%、平成19年度119.3%、平成20年度117.5%であり、90%以上を充足させている。
- ② 修士課程においては平成16年度87.7%、平成17年度87.3%、平成18年度89.0%、平成19年度92.2%、平成20年度94.9%であり、定員充足率を向上させている。
- ③ 専門職学位課程の収容定員充足率は72.0%である。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ① 経営協議会は、徳島県教育委員会、鳴門市、企業等で活躍している有識者を含んだ構成員で組織している。
  - ◇経営協議会委員からの主な提言事項と措置・活用状況
    - ・入学者の確保
      - 教員免許を持たない者に対する長期履修学生制度の創設
      - 大学院修学休業制度利用者に対する奨学金制度の創設
    - ・事務組織が縦割りになっていることの弊害をどう解消するかについて
      - 平成21年4月から従来の縦割り組織から、大学全体の視点からの課題解決や方針に取り組める組織へと再編 等
- ② 教育・研究の質の向上や改善について評価を行うため「教育評価部会」（学外者3人）、「研究評価部会」（学外者2人）を設置し、平成19年度から隔年で外部者を含めた各評価を実施した。提言事項については、必要な措置を講じた。

○監査機能の充実が図られているか。

◇実施状況

- ① 非常勤の監事（2人）が、監事監査規程及び監査実施計画に基づき、毎年監査を行った。監事による監査結果（定期・臨時）は学長及び経営協議会に報告するとともに、ウェブページでも広く公開した。
- ② 監事が経営協議会及び教育研究評議会に出席する体制を確立したことにより、大学の運営状況をより把握することができ、監事の監査業務に活用されている。
- ③ 監査法人による財務諸表等、事業報告書、決算報告の適正性の監査を受け、監査結果は「四者協議会」の場で報告され、会計監事、学長等との意見交換を行い、適切に大学運営に反映させる体制としている。  
会計監査人による会計監査は、契約等における個々の取引の検証だけでな

く、日常の業務フローやそのフローに組み込まれている内部統制を確認することに重点を置いて監査を実施している。

◇監査結果の運営への活用状況

- ・大学院修学休業制度を活用した入学者への経済的支援策について
  - 授業料免除の対象とし、平成20年度入学者から適用
- ・教職大学院における教員養成特別コースの定員確保について
  - 各種広報活動を積極的に行うことで、平成21年度入学定員を確保 等

○男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

- ① 女性大学教員の割合を引き上げるため、平成18年度から「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」を、教員公募要項に明記した。
- ② 平成20年度に、男女共同参画に関する取組指針「男女共同参画社会の実現に向けて」を策定し、ウェブページにより学内外に公表するとともに、教職員等のニーズを踏まえた制度等の整備を推進した。
- ③ 学長裁量人員（助教）を活用し、平成21年度から実地教育等に携わる教育支援教員（女性4人）を採用することとした。
- ④ 職員の育児休業等に関する規程等に基づき、育児休業期間中の代替職員（7人）を雇用するなど、仕事と育児等の両立を支援した。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

- ① 大学運営及び教育研究等多岐にわたる事項の企画・立案及び将来構想等について検討する組織として、平成16年度に、改革推進委員会を設置した。これにより、センター再編、教職大学院の設置構想、教育課程再編及び教育研究組織の見直し等数多くの課題に対し、迅速かつ柔軟に対応した。
- ② 大学院教育の実質化及び機能別分化を図るため、平成20年度から大学院学校教育研究科を改組し、修士課程（再編）及び専門職学位課程（教職大学院）を設置した。また、教職大学院構想を踏まえた、新たな教員組織及び大学院教育組織改組計画について検討した結果、講座制を廃止し、学問領域に応じた4つの教育部（基礎・臨床系、人文・社会系、自然・生活系、芸術・健康系）に改組し、あらゆる教育研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる体制とした。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

- ① 研究活動の推進のため、教員の「教育研究」、「学内貢献」及び「地域貢献」等に関する業績評価に基づき、教育研究費の傾斜配分を実施している。
- ② 教員の研究環境の現状の把握と確保のため、アンケート調査を基に、「研究環境の充実のための方策について」をまとめ、具体的な方策について学長に提言し、サバティカル制度を導入した。
- ③ 科学研究費補助金プロジェクト検討部会において、「採択される科学研究費補助金申請書作成マニュアル」を作成した。また、科学研究費補助金に関する支援アドバイザーを4人登用し、研究計画調書作成時に、アドバイスをを行うなど、科学研究費補助金採択に向けた積極的な取組を行った。
- ④ 教育・研究の質の向上や改善について評価を行うため「教育評価部会」（学外者3人）、「研究評価部会」（学外者2人）を設置し、平成19年度から隔年で外部者を含めた各評価を実施した。教員が意欲的に取り組めるための評価システムへの改善、センターの研究支援機能向上・改善等についての提言事項に対して、必要な措置を講じた。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

〈評価結果〉

- ・今後、計画に沿って適切に定員管理することが期待される。
- ・今後の計画の着実な実施が期待される。
- ・着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

〈活用状況〉

平成16年度に策定した教職員の定数管理計画に基づき、計画的に定員配置を行った。また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した人件費削減計画（定員削減数を含む。）に基づき、人件費の削減を図った。

〈評価結果〉

監事監査室の独立性が担保できるよう、監査機能の充実が期待される。

〈活用状況〉

独立性が担保できるよう、事務組織の再編に伴い、監査室に専任職員2人を配置し、監査業務を行うこととした。

〈評価結果〉

研究活動を戦略的・機動的に運営するため、学長裁量経費を活用した研究プロジェクト公募による予算配分等に取り組んでおり、その成果が期待される。

〈活用状況〉

平成19年度に、学長裁量経費（研究プロジェクト経費）として、総額24,243千円の申請に対して16件7,799千円を採択し、配分した。同プロジェクト研究「四国遍路八十八箇所総合的研究」（平成18～19年度）を基に、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに申請し「遍路文化を活かした地域人間力の育成」（平成19年度）が採択された。

【平成21事業年度】

(1) 業務運営の改善及び効率化

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

運営体制について、平成21年度の試行を経て、平成22年度から法人組織と大学組織に明確に区分し、学長がリーダーシップを発揮できる業務運営体制（学長補佐制度を廃止し、法人組織に副理事職を、大学組織に副学長職を設置）を構築した。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- ① 学長のリーダーシップのもと、中期計画を実現するため新たに学長裁量経費活用方針を作成し、「重点事業経費」、「教育・研究基盤設備充実費」等67,243千円を配分した。
- ② 目的積立金（214,747千円）を、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のため、空調設備の改修等に使用した。
- ③ 学長が必要に応じて教員配置を行う人員枠を設けており、これに基づき、

実地教育等に携わる教育支援教員（4人）を採用した。

◇上記の資源配分による事業の実施状況

- ① 「重点事業経費」の一部として「外部資金を獲得するためのインセンティブ経費」（配分額8,400千円）を設け効果的に予算配分した結果、科学研究費補助金の申請件数は前年度85件から92件に、採択件数は35件から40件に増加し、中期目標期間の採択目標である40件を達成した。
- ② 学生宿舍改修、テニスコート改修等の教育環境整備に使用した。
- ③ 実地教育等に携わる教育支援教員を戦略的に配置し、教育実践・実習教育に重点を置いた教育研究指導を行った。

○業務運営の効率化を図っているか。

- ① 運営体制について平成22年度から法人組織と大学組織に区分するとともに、事務組織についても平成21年度に設置した「経営企画本部」を5課体制へ再編することとした。併せて、経営企画本部に法人・大学戦略を実現するために、戦略ごとに対応できる組織として「企画戦略室」を設置するなど、機動的な業務運営を可能とする体制とした。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- ① 学士課程の収容定員充足率は117.3%、修士課程の収容定員充足率は90.0%であり、それぞれ90%以上の充足率である。
- ② 専門職学位課程の収容定員充足率は82.0%である。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ① 経営協議会（学外委員）の意見を反映した事例としては、以下のとおり。
  - ・ 「事務組織が縦割りになっていることの弊害を解消すべき」との意見について、平成21年度から事務組織を法人経営に着目した「経営企画本部」、大学運営をサポートする「教務部」及び「総合事務センター」として新たに設置した。
  - ・ 「外部研究資金獲得のため、インセンティブを強化すべき」との意見について、学長裁量経費により、科学研究費補助金申請及び採択に対し、研究費の補填を迅速に措置した。
- ② 外部者を含めた評価体制として「教育評価部会」（第2次）を評価委員会の下に設置し、教育の質の向上や改善に結びつけるシステムが機能しているかについて評価を行った。特に、FD推進事業についての提言を平成22年度の実施計画に反映させることとした。

○監査機能の充実が図られているか。

◇監査の実施状況

平成21年4月から学長直属の監査室を新たに設置し、監事をサポートするため、専任の事務職員を2人配置することで、監査実施体制を充実させた。

[内部監査]

新たに設置した学長直属の監査室において、業務・会計監査7回、監事との協働監査2回を実施した。

[監事監査]

非常勤の監事（2人）が、業務監査・会計監査を監事監査計画どおり実施するとともに、役員会、経営協議会等にも出席し意見を述べた。また、今年度特別に緊急性、重要性の観点から「休憩時間の確保及び時間外労働手当の支給」及び「学長候補者選考手続き」について臨時監査を実施した。

〔会計監査人監査〕

会計監査人が、財務諸表、事業報告書及び決算報告書等の監査を実施した。監査実施にあたり経営者（学長、理事）と監査方法等についてのディスカッションを行うとともに、監査情報を共有するため、経営者、監事及び内部監査部門との四者協議会を実施した。

◇監査結果の運営への活用状況

〔内部監査〕

被監査部局に対して提言を行い、業務改善及び研究費等不正防止の牽制に反映させた。

〔監事監査〕

学長は、監事監査結果「サテライト構想の再検討」に基づき、委員会を設け検討した結果、サテライト設置のために教員を確保することが非常に困難であること等の理由により、廃案となった。

〔会計監査人監査〕

会計監査人による指導を受け、決算情報の適正さを担保した。

○男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

平成18年度に制定した「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」を公募要項に明記するなどの措置を講じた結果、平成21年度の女性教員の割合は20.1%（平成22年3月31日現在）となり、中期計画に掲げた目標値20%を達成した。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

「センター再編検討委員会」を設置し、組織構成、業務内容等についての検討を行い、センターの領域、分野及び業務内容を踏まえ、機能別分化を推し進め、平成22年度のセンター部組織再編に反映させた。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

全学態勢でセンターの運営を支援するため、兼務教員以外の教員も原則としてセンター運営に携わることとし、当該センターの業務が計画的かつ円滑に遂行できるよう、業務支援を行う体制とした。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

〈具体的指摘事項〉

女性教員採用の促進のための施策が十分に行われておらず、平成15年度から平成19年度にかけて女性教員の割合が減少していることから、着実な取組が求められる。

〈対応状況〉

これまでの施策の検証結果を踏まえて、助教定員を活用し、「教育支援教員」として女性教員4人を平成21年度に採用した。

また、取組指針「男女共同参画社会の実現に向けて」を策定し、ウェブページにより学内外に公表するとともに、教職員等のニーズを踏まえた制度等の整備を進め、採用割合の増加につなげた。

〈評価結果〉

大学院専門職学位課程（教職大学院）について、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

〈活用状況〉

平成20年度入学者状況を踏まえ、教育委員会訪問を6県増やし、教職大学院の特色等を説明するとともに、現職教員の派遣依頼活動を積極的に展開した。学部卒学生対象のコースについても、本学学部学生への説明の他、私立大学等へも広報する等、専任教員全員による定員充足のための取り組みを行った。その結果、専攻全体の定員充足には至らなかったものの、前年度に比べて応募者の増加にはつながった。

〈評価結果〉

「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」の推進状況及び外国人教員の増員を図るための英文公募による応募状況を検証する。」については、教員選考を実施しているが、英文公募を行わず、全て日本語による公募とし、検証するまでには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

〈活用状況〉

平成21年7月公募分から原則として英文による公募を併せて行うこととし、平成21年度においては、3件の公募について英文による公募を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。 2) 地域社会や産業界との連携・交流の強化を図る。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
【175】 1)-① 平成16年度に、外部研究資金獲得を図るため事務部門を整備し、事務スタッフを充実する。		III	III	(平成20年度の実施状況概略) 事務組織の再編により総務課内に「総務・研究協力チーム」を新設し、科学研究費補助金等の獲得のための体制を強化した。また、GP事業の推進及び新規GP獲得のため戦略的教育研究開発室の事務スタッフを充実した。		
	【175】 事務局制度の廃止に伴い、外部資金獲得を図るための事務部門を再構築する。			(平成21年度の実施状況) ○ 外部資金獲得を図るため、総務課所掌の「総務・研究協力チーム」及び教務課所掌の「教育企画チーム」を再編統合し、社会連携課を設置した。 なお、外部研究資金の確保を最重要課題のひとつとして位置づけ、平成22年度から、戦略的な教育研究を推進させる組織として、学長の下に「企画戦略室」を設置することとした。		
【176】 1)-② 科学研究費補助金の採択件数を全学的プロジェクトを含め、平成21年度までに約40件に増加させる。		III	III	(平成20年度の実施状況概略) ○ 特任教授による科学研究費補助金説明会を開催した。 ○ 科学研究費補助金支援アドバイザー制（4人）を設け、研究計画調書作成時に、申請者に対しアドバイスを行った。 ○ 科学研究費補助金申請・採択のための「採択される科学研究費補助金申請書作成マニュアル」を改訂し、全教員に配布した。 ○ 平成20年度に85件の申請を行い、35件が採択された。		
	【176】 科学研究費補助金の採択件数について、全学的プロジェクトを含め、約40件に増加させるため、教育研究費の傾斜配分を始めとするインセンティブを見直す等全学体制で取り組む。			(平成21年度の実施状況) ○ 学長裁量経費を活用し、科学研究費補助金の新規申請者に対し、研究費として10万円（78件）、さらに採択された場合に5万円（12件）を支給した。 その結果、申請件数が前年度85件から92件へ増加（約8%）し、採択件数についても、研究種目「新学術領域研究（研究領域提案型）」等をはじめ40件となり、中期目標期間における目標値を達成した。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【177】 1)-③ 講師派遣事業収入等の研究費組み入れを検討するための委員会を平成16年度に設置し平成18年度からこれを実施する。	【177】 研究費組み入れ対象となる講師派遣事業件数を増加させる。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 公立小学校から派遣依頼のあった英語教育の充実を図るための特別講演に講師を派遣し、その収入を研究費に組み入れた。		
				(平成21年度の実施状況) ○ 教育委員会等から派遣依頼のあった特別講演に講師を派遣し、その収入を研究費に組み入れた。		
【178】 1)-④ 外部研究資金及びその他の自己収入を、平成21年度までに平成15年度の約1.5倍に引き上げる。	【178】 外部研究資金及びその他の自己収入の増額のため措置を講ずるとともに、取組状況について検証・見直しを行う。	IV	III	(平成20年度の実施状況概略) ○ 外部研究資金として、JICAから「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクトフェーズ2」を民間のコンサルタント会社と共同で受託した。(30,320千円) ○ 「戦略GP」、「特色GP」、「現代GP」、「専門職GP」が採択された。(76,787千円) ○ これらにより外部研究資金等については、対平成15年度比3.5倍(290,971千円)の収入を得、その他の自己収入についても、同5倍(30,718千円)の収入を得た。		
				(平成21年度の実施状況) ○ 資金運用による自己収入については、譲渡性預金への運用拡大、金融機関の競争及びきめ細かな運用期間の設定により、5,104千円の受取利息を得た。 ○ 外部研究資金として、JICAから「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクトフェーズ2」を民間のコンサルタント会社と共同で受託した。(41,312千円) ○ 「戦略GP」、「現代GP」、「専門職GP」が採択された。(52,641千円) ○ 科学研究費補助金においては、研究種目「新学術領域研究(研究領域提案型)」等の取組が採択された(102,298千円)。) ○ 先導的大学改革推進委託事業に申請し、調査研究テーマ「教員養成に関するモデルカリキュラムの作成に関する調査研究」が採択された。(8,324千円) ○ これらにより外部研究資金等については、対平成15年度比3.9倍(334,897千円)の収入を得、その他の自己収入についても、同8.6倍(53,148千円)の収入を得た。		
【179】 2)-① 平成16年度から、本学ホームページに各種の研究に関する事項を新規掲載するほか、国立情報学研究所の電子図書館サービスを利用した研究紀要の公開などデータベースを活用した積極的な情報発信に取り組む。	【179】 ウェブページに各種の研究に関する事項を掲載するほか、国立情報学研究所の学術雑誌公開支援事業を利用した研究紀要の公開など、積極的な情報発信に取り組む。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ○ 本学ウェブページに、獲得した各種GPに関する情報、シーズ情報及び研究に関する情報を掲載するとともに、平成16年度から引き続き、研究紀要を、国立情報学研究所の学術雑誌公開支援事業を利用して公開した。 ○ 「機関リポジトリの導入」について検討するため、学術研究推進委員会において、機関リポジトリにおける掲載内容等の検討を行った。		
				(平成21年度の実施状況) ○ 本学ウェブページに、獲得した各種GPに関する情報、シーズ情報及び研究に関する情報を掲載するとともに、平成16年度から引き続き、研究紀要を、国立情報学研究所の学術雑誌公開支援事業を利用して公開した。また、「補助金・助成金情報」ウェブページの掲載内容を整理し、リニューアルを行った。 ○ 「機関リポジトリ」については、平成22年度に導入を予定している「教員情報データベース」における集積情報を活用するなど、両システムを関連付けた効率的なシステムとすることで、平成23年度の運用開始に向けて検討を進めている。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 1) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。  
 2) 事務の合理化・電子化等により、事務組織の見直しを行い管理経費の抑制を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【180】 1)-① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。		IV		(平成20年度の実施状況概略) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した人件費削減計画に基づき、1.3%(37,560千円)を削減した。平成18年度からの累積削減率は8.9%となっている。		
	【180】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、「平成17年度人件費予算相当額」に対し、概ね4%の人件費を削減する。			III		
【181】 2)-① 平成16年度から、各年度の管理経費を対前年度比1%の節減を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) 平成16年度に業務コスト節減検討ワーキング・グループにおいて策定した「業務コスト節減対策」に基づき、省エネ機器への切替、発送先の見直し及び刊行物購入見直し等を行い、管理経費について対前年比約1%(3,142千円)を節減した。		
	【181】 事務の合理化・電子化等により、管理経費を対前年度比1%の節減を図る。			III		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1) 施設設備及び物品の効果的・効率的運用を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【182】 1)-① 平成16年度中に固定資産の取得・検収及び処分等に係る制度を確立する。		III		(平成20年度の実施状況概略)		
	【182】 (平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況)		
【183】 1)-② 職員宿舎及び学生宿舎の入居率の向上を図るため、必要な措置を計画的に実施する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 職員宿舎においては、平成17年度に策定した整備計画及び職員とのヒアリングに基づき、未入居者への入居募集案内の配布、住環境向上のための改修（屋上防水、外壁断熱改修）及び入居基準見直し（2戸貸し可）を行った。 学生宿舎においては、世帯棟30戸、単身棟23室の内装改修を行った。また世帯棟入居基準緩和（単身現職教員大学院生入居可）を検討し、次年度から適用することとした。		
	【183】 職員宿舎及び学生宿舎の入居率を引き上げるため、ニーズ等を踏まえ必要な措置を講ずる。			(平成21年度の実施状況) ○ 職員宿舎においては、平成17年度に策定した整備計画及び職員とのヒアリングに基づき、地上デジタル放送対策工事及び住宅用火災報知器取設工事を行い生活環境と安全性の向上を図った。 ○ 学生宿舎においては、世帯棟27戸、単身棟58室の内装改修及び補食室、洗面洗濯室、便所等共用室の内装改修と地上デジタル放送対策工事、情報ネットワーク基盤整備工事、住宅用火災報知器取設工事を行った。また、学生のニーズ調査により単身棟階段の手摺りを整備し、生活環境の改善を図った。 なお、平成22年度3月現在の入居率については、職員宿舎は72.0%、学生宿舎は79.58%である。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

〈人件費削減〉

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年度から平成21年度までの間の人件費削減計画（毎年概ね1%削減）を策定した。これに基づき、平成20年度までの累積削減率は計画を上回る8.9%（△259,181千円）となっている。

〈外部委託の活用〉

平成16年度に策定した「業務外部委託年次計画」に基づき、図書契約事務、学内使送業務、附属小学校給食調理業務、旅費計算業務、附属図書館目録データ入力等を外部委託した。これにより、業務の効率化を実現し、定員の適正配置（削減を含む。）を行った。

〈外部資金の獲得〉

全学的体制（戦略的教育研究開発室の設置）で外部資金の獲得に取り組み、平成19年度に、「特色ある大学教育支援プログラム」（16,888千円）、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（21,153千円）及び「専門職大学院等教育推進プログラム」（10,379千円）に採択された。

また、平成20年度には、他大学と連携して応募した「戦略的・大学連携支援事業」（19,609千円）及び「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育プログラム」（6,720千円）に採択された。

さらに、独立行政法人国際協力機構から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト」及び「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクトフェーズ2」を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。（112,607千円）

〈コスト削減〉

平成16年度に策定した「業務コスト削減対策」に基づき、省エネ機器への切換、印刷物の電子化、発送先の見直し、電話料金割引率の見直し等を行い、平成16年度～平成20年度に管理経費（電気、ガス、水道料等）を17,142千円節減した。また、職員の心身の健康の維持・増進のため、学長が指定するお盆の時期の3日間、業務を全面休止する「夏季一斉休業制度」を平成18年度から導入することにより、管理経費30万円の削減を図った。

〈新たな収入〉

平成18年度に、「心理・教育相談室」（学外者を対象としたカウンセリング・ルーム）の相談業務を有料化し、新たな収入（1,615千円）は、同相談室の運営経費に充てた。

〈資金運用〉

毎年度、剰余金等を定期預金や譲渡性預金による短期運用を行ったことにより、累計4,836千円の運用利息収入を得た。

【平成21事業年度】

〈GPの採択〉

「戦略的・大学連携支援プログラム」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」及び「専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された。（52,641千円）

〈JICA事業の受託〉

独立行政法人国際協力機構（JICA）から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクトフェーズ2」を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を

獲得した。（41,312千円）

〈業務コスト削減〉

「業務コスト削減対策」に基づき、省エネ機器への切換、発送先の見直し及び刊行物購入見直し等を行い、管理経費を対前年比約1%（2,600千円）節減した。

〈資金運用〉

定期預金及び譲渡性預金によるきめ細かな資金運用を行った結果、運用利息が前年度より340,687円増の5,176,406円となった。

〈インセンティブ経費〉

学長のリーダーシップのもと、中期計画を達成するため新たに学長裁量経費活用方針を作成し、「重点事業経費」、「教育・研究基盤設備充実費」等として67,243千円を配分した。

特に、「重点事業経費」の一部として「外部資金を獲得するためのインセンティブ経費（科学研究費補助金の新規申請について10万円、新規採択について5万円支給）」（配分額8,400千円）を配分する制度を設けるなど、効果的に予算配分した結果、科学研究費補助金の申請件数は前年度85件から92件に、採択件数は35件から40件に増加し、中期目標期間の採択目標である40件を達成した。

〈教育研究費等の傾斜配分〉

コース等経費（大学部）の配分方法を見直し、傾斜配分をより戦略的・効果的に行うため、業績評価が反映する「大学分」の配分率を55%から60%に引き上げ、平成22年度の予算配分に適用した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

○財務内容の改善・充実が図られているか。

財務分析を基に、総人件費改革の実行計画を策定し、人件費の削減を行うとともに、運営費交付金以外の外部資金（GP、科学研究費補助金等）の獲得に全学体制で取り組み、財務内容の改善・充実を図った。

〔外部資金の獲得〕

全学的体制（戦略的教育研究開発室の設置）で外部資金の獲得に取り組み、「特色ある大学教育支援プログラム」（49,437千円）、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（43,153千円）及び「専門職大学院等教育推進プログラム」（30,057千円）に採択された。

また、他大学と連携して応募した「戦略的・大学連携支援事業」（19,609千円）及び「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育プログラム」（6,720千円）に採択された。さらに、独立行政法人国際協力機構から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト」及び「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクトフェーズ2」（112,607千円）を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。

〔収入事業の改善〕

財務・コスト分析を行い、収入を伴う事業等（入試・学生募集、公開講座、職員宿舎、学生宿舎、非常勤講師等宿泊施設、文献複写）のうち、収入に対する支出割合が高いものについて、改善策を講じた。これにより、非常勤講

師等宿泊施設の稼働率が対前年度（平成19年度）比19%増加した。職員宿舎については、入居募集や宿舎の改修を行うとともに、入居基準の緩和・見直しを行い、2戸貸しを可能とするなど入居率の向上を図った。

また、学生宿舎については、内装改修・設備更新を行うなど、改善策を講じた。

**【新たな収入】**

平成18年度に、「心理・教育相談室」（学外者を対象としたカウンセリング・ルーム）の相談業務を有料化し、新たな収入（1,615千円）は、同相談室の運営経費に充てた。

**【コスト削減】**

平成16年度に策定した「業務コスト削減対策」に基づき、省エネ機器への切替、印刷物の電子化、発送先の見直し、電話料金割引率の見直し等を行い、平成16年度～平成20年度に管理経費（電気、ガス、水道料等）を17,142千円節減した。また、職員の心身の健康の維持・増進のため、学長が指定するお盆の時期の3日間、業務を全面休止する「夏季一斉休業制度」を平成18年度から導入することにより、管理経費30万円の削減を図った。

**【資金運用】**

剰余金等を定期預金や譲渡性預金による短期運用を行ったことにより、累計4,836千円の運用利息収入を得た。

**【財務情報の公開】**

財務情報をわかりやすく記載した「財務レポート」を作成し、ウェブページに掲載し広く内外に公表した。また、経営協議会においても本学の財務状況について他大学と比較をしながら説明するなど理解されやすい資料の提供に努め、協議会運営の活性化を図った。

**○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。**

総人件費改革の実行計画を踏まえ人件費削減計画を策定し、人件費の削減を行っており、平成18年度からの累積削減率（総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額に対する率）は計画を上回る8.9%（△259,181千円）となっている。

**○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**

〈評価結果〉

教育大学は外部資金確保が難しいといわれているところ、科学研究費補助金の採択件数が中期計画の数値目標以上の件数が採択されていることは評価できる。なお、外部研究資金の更なる獲得に向けた具体的方策の検討が期待される。

〈活用状況〉

外部資金獲得のため、次の措置を講じた。

① 科学研究費補助金の申請・採択状況を業績評価項目に組み込むほか、各教員への教育研究費にインセンティブを与えることにより、外部資金獲得に対する意識の高揚を図った。

② 戦略的教育研究開発室に、その下部組織として、研究開発検討部会(GP)及び科学研究費補助金プロジェクト検討部会を設置し、外部資金獲得に取り組んだ。(取組実績等は「○ 財務内容の改善・充実が図られているか。」参照)

〈評価結果〉

経費の抑制に関し、複数年方式による電力供給契約等により、管理経費について対前年度1%の節減が図られており、年度計画を順調に実施されているが、引き続き管理経費節減に向けた具体的な取り組みが期待される。

〈活用状況〉

平成16年度に策定した「業務コスト削減対策」に基づき、省エネ機器への切替、印刷物の電子化、発送先の見直し、電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費を毎年度、対前年度比1%（約3,000千円）節減した。

〈評価結果〉

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

〈活用状況〉

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年度から平成21年度までの間の人件費削減計画（毎年概ね1%削減）を策定した。これに基づき、平成20年度までに計画を上回る累積8.9%（△259,181千円）を削減した。

〈評価結果〉

採択件数では33件（対前年度比1件減）となっており、中期計画期間中の科学研究費補助金の目標採択件数（40件）の獲得に向け、より一層の取組が期待される。

〈活用状況〉

「採択される科学研究費補助金申請書作成マニュアル」の改訂と全教員への配布、特任教授による科学研究費補助金説明会の開催、科学研究費補助金支援アドバイザーによる研究計画調書作成アドバイス等の諸策を講じた。平成20年度は新規85件の申請を行い、35件に採択数が増加した。

**【平成21事業年度】**

**○財務内容の改善・充実が図られているか。**

**【外部資金の獲得】**

全学的体制で外部資金の獲得に取り組み、「戦略的大学連携支援プログラ

ム」，「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」及び「専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された。(52,641千円)

また，先導的・大学改革推進委託事業「教員養成に関するモデルカリキュラムの作成に関する調査研究」が採択された。(6,604千円)

**【経費削減】**

- ① 契約事務の取扱について，随意契約基準額，予定価格作成基準額等を国の基準と同額へ引き下げ経費削減に努めた。
- ② 「業務コスト削減対策」に基づき，省エネ機器への切替，発送先の見直し及び刊行物購入見直し等を行い，管理経費について対前年比1%（2,600千円）を削減した。

**【資金運用】**

定期預金及び譲渡性預金によるきめ細かな資金運用を行った結果，運用利息が前年度より340,687円増の5,176,406円となった。

**【公的研究費の適正な執行について】**

- ① 公的研究費の適正管理が実質的な運用となるよう，内部監査室を専任とし，事務組織から独立した体制とした。
- ② 経理・調達チーム内にあった検収担当を，総合事務センターに独立して設けた。
- ③ 公的研究費の適正管理が実質的な運用となるよう「鳴門教育大学における研究活動の公正性の確保及び研究費の適正管理等に関する規程」と不正防止計画を改正した。
- ④ それに伴い，「不正防止対応マニュアル」についても，適正に機能するよう，細部にわたり見直しを行った。
- ⑤ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく体制整備及び運用の徹底等について，全教員に通知するとともに，別途日程を調整し，2日間にわたり，教職員へ直接周知を行った。

**○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて，人件費削減に向けた取組が行われているか。**

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実施計画を踏まえ策定した人件費削減計画に基づき，対前年度比0.6%（16,741千円）を削減した。なお，第1期中期目標期間における累積削減率は計画を上回る10.3%（2,606,919千円）となった。

**○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**

〈具体的指摘事項〉

科学研究費の採択件数について平成16年度は目標を上回ったが，その後は増加のための施策が十分に行われておらず，平成17年度以降は目標を下回っていることから，着実な取組が求められる。

〈対応状況〉

科学研究費補助金の獲得増加及び研究環境を整備するために，「重点事業経費」の一部として「外部資金を獲得するためのインセンティブ経費」（配分額8,400千円）を設け効果的に予算配分した結果，科学研究費補助金の申請件数は前年度85件から92件に，採択件数は35件から40件に増加し，中期目標期間の採択目標である40件を達成した。

〈評価結果〉

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて，着実に人件費削減が行われている。今後とも，中期目標・中期計画の達成に向け，教育研究の質の確保に配慮しつつ，人件費削減の取組を行うことが期待される。

〈活用状況〉

人件費削減計画に基づき，計画的に人件費を削減した結果，第1期中期目標期間における累積削減率は10.3%（2,606,919千円）となった。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 1) 自己点検・評価体制等の充実に図るとともに、教員に対する多様な評価システムを導入し、その評価結果を大学運営の改善・充実に十分に反映させる。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【184】 1)-① 平成16年度までに、点検・評価及びそのための情報分析を担当する評価室（仮称）を設置するとともに、平成17年度までに、点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。				<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 第三者評価及び自己点検・評価の業務体制を充実するため、事務局に企画部門、評価部門、広報部門の業務を専門的に所掌する「企画課」を新設し、年度評価及び「中期目標期間の評価（暫定評価）」業務を行うとともに、第二期中期目標・中期計画策定業務に着手した。		
	<b>【184】</b> 事務局制度廃止に伴い、新たに設置した事務部門に経営企画本部を置き、点検・評価、情報分析を含めた業務を処理する。 自己点検・評価システム及び評価結果を大学運営に反映させるシステムについて検証し、必要な措置を講ずる。	III	III	<b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 新たに、経営企画本部に企画チーム及び評価チームを設置し、相互に連携を図りつつ業務を遂行する体制を構築した。 ○ 評価委員会の下に組織した「自己点検・評価制度検証プロジェクトチーム」において、自己点検・評価及び業績評価のシステムを検証し、報告書としてまとめ、学長へ提出した。報告書において、「実務家教員の研究業績への一層の対応」、「評価システムのさらなるネットワーク化の推進」等の提言があり、学長の指示のもと対応することとした。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【185】 1)-② 平成17年度に、教員の教育研究業績に対する評価システムの検討を行い、平成18年度から導入する。	/			<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> ○ 教員の教育研究業績に対する評価システムを検証し、本学教員の教育研究活動に則した自己点検・評価制度となるよう、業績評価項目に新たに「紀要等」を加え、平成21年度から適用することとした。 ○ 「教育評価部会」からの提言事項「教員が意欲的に取り組めるための評価システムに改善する」を受け、自己点検・評価実施要領に基づく教員の「業績評価申告票」等を改正することとした。 ○ 研究評価部会からの評価結果を「研究評価結果報告書」としてウェブページに公表するとともに、評価結果に基づく提言事項（センターの研究支援機能向上・改善等）について改善策を検討した。		
				<b>【185】、【186】</b> 教員の教育研究業績に対する評価システムについて検証し、必要な措置を講じる。		
【186】 1)-③ 平成19年度に、教員の活動状況等を調査し、その結果に応じた総合的な教員評価を行うシステムを構築する。	/			<b>（平成20年度の実施状況概略）</b>  中期（年度）計画【185】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照		
				<b>【185】参照</b>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【187】 1)-④ 平成20年度に、国立大学法人化後の学士課程及び修士課程における教育研究活動等について第三者評価を行う。</p>	<p>【187】 平成20年度の暫定評価の結果に基づき、教育・研究・管理運営等について改善・充実策を講ずる。</p>	III	III	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b> 認証評価結果において、特段の改善指導は受けなかったが、評価全般をとおして、今後の大学運営の参考とした。</p>		
				<p><b>(平成21年度の実施状況)</b> ○ 暫定評価結果における指摘事項については、学長のリーダーシップのもと、関係部局等において以下のとおり改善に向けて取り組んだ。 ・ 女性教員割合が目標値未達成であったことについては、「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」の公募要項への明記や学長によるメッセージ「男女共同参画社会の実現に向けて」を掲載したほか、助教定員を活用し「教育支援教員」として女性教員を採用するなどの取組により、平成21年度（平成22年3月31日）の女性教員の割合は約20.1%となり、中期計画に掲げた目標値を達成した。 ・ 科研費採択件数が目標値未達成であったことについては、学長のリーダーシップのもと、学長裁量経費により科学研究費補助金の新規申請については10万円（78件）、新規採択については5万円（12件）を支給するなどの措置を講じた。その結果、申請件数が前年度85件から92件へ増加（約8%）し、採択件数についても、研究種目「新学術領域研究（研究領域提案型）」等をはじめ40件となり、中期目標期間における目標値を達成した。</p>		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標  
 1) 教育研究活動等の状況について、積極的に情報を社会に提供するため、広報体制の充実・強化を図る。  
 2) 広報活動の基本となるプランを策定し、プランに基づき効果的・効率的な広報活動を推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
【188】 1)-① 平成17年度に、学生がホームページ及び広報誌の企画・発行等の広報活動に参画できる体制づくりを行い、広報活動の一層の強化・充実を図る。	【188】 学生を含めた全学的な組織「広報サポートワーキング」での協議・提言をもとに、広報活動を充実させる。 ウェブページの点検・見直しを行い、教育研究活動や経営企画部門等の情報を積極的に発信する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 「ウェブページの取扱いに関する規程」の整備、学生の声を活かし、ウェブページにサイトサポート機能（検索機能）を付加するなど、ウェブページを充実させた結果、日経BPコンサルティング社の「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」で74国立大学中第6位の評価を得た。		
				(平成21年度の実施状況) ○ 「広報サポートワーキング報告書」の提言等を受けて、本学ウェブページのトップページに「鳴門教育大学学部・大学院受験生応援サイト」を設置し、本学学生の生の声を情報発信した。 また、広報の対象を「教職大学院」、「長期履修学生（学校教員養成プログラム）」受験生に絞り込んだランディングページ（ウェブ広告）を作成しヤフーサイトから本学ウェブページへの誘導を行った。 ログ解析の結果、総セッション数526,759件に対し検索からのセッション数が223,040件と実に42.3%を占めたほか、在学生に対し実施したアンケートにおける「長期履修を選んだきっかけ」の問いに対し、「ウェブを見て」が24%（33/137：回答）を占め、最多となるなど、広報面で大きな効果をあげたと判断できる。		
【189】 1)-② 平成19年度に、学生を含めた全学的な組織により広報活動を自己点検・評価する体制を整備し、広報活動の在り方に関する点検・評価を実施する。	【189】 学生を含めた全学的な組織「広報サポートワーキング」による、広報活動の自己点検・評価を実施し、広報活動の充実を図る。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 学生を含めた全学的な組織「広報サポートワーキング」を設置し、同ワーキングからの報告に基づき、①ウェブページ上の動画を再編集、②アクセス解析環境の整備、③大学院進学者向けの進学情報サイト登録、等の改善策を講じた。		
				(平成21年度の実施状況) ○ 「広報サポートワーキング」において、広報活動に係る自己点検・評価結果を「広報サポートワーキング報告書」としてまとめた。 当該評価結果に基づく提言については、本学ウェブページのトップページに、本学学生の生の声や過去の入試問題を掲載するなど、受験生の支援を目的とした「鳴門教育大学学部・大学院受験生応援サイト」を設置するなど、ウェブページの充実や広告掲載の参考とした。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【190】 1)-③ 平成20年度に、大学の知的情報を一元的に掌握し、データベース化を推進し、社会の求めに応じた情報を適切に加工して提供できる機能を備えた大学情報サービス室（仮称）を設置する。		III	/	（平成20年度の実施状況概略） 事務組織の再編により、「総務・研究協力チーム」及び「企画・評価・広報チーム」を設置し、両チームの連携により、知的情報の一元管理を行い、大学情報サービス室として機能させた。 また、学術研究推進委員会において、知的情報の一元管理を行うための「機関リポジトリ」の導入を検討し、平成23年度からの運用開始を決定した。		
	【190】 「経営企画本部」において、一元管理した知的情報のデータベース化を推進するとともに、広く学内外に情報提供を行う。			III		
【191】 2)-① 平成20年度に、平成22年度以降の「情報サービスプラン（仮称）」を策定する。		III	/	（平成20年度の実施状況概略） 第一期における広報活動状況を踏まえ、学生を含めた全学的な組織「広報サポートワーキング」からの提言等に基づき、第二期中期目標期間中の広報活動の基本となる「第二期中期目標期間中の情報サービスプラン」を策定した。		
	【191】 (平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)			III		
【192】 2)-② 平成16年度までに、広報誌（電子媒体を含む。）の点検・見直しを行い「広報プラン（仮称）」を策定する。		III	/	（平成20年度の実施状況概略） 「第一期中期目標期間中の広報活動・情報公開推進方針」に基づき、大学概要、学事情報「鳴風」（めいふう）、学園だより、学部・大学院パンフレット等をウェブページ上で継続して掲載することで、内容を充実させた。 また、平成20年4月からの教育組織の再編に伴い、大学院紹介のビデオを再編集し、ウェブページ上で公開した。		
	【192】 「第1期中期目標期間中の広報活動・情報公開推進方針」に基づく実施状況について検証し、今後の効果的・効率的な広報活動に生かす。			III		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【193】 2)-③ 平成18年度に、国外向けの英語版等によるホームページを開設する。	【193】 英語版によるウェブページの点検・見直しを行うとともに、積極的な情報発信を行う。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 教員組織改組に伴い、英語版ウェブページをリニューアルした。		
				(平成21年度の実施状況) ○ 英語版ウェブページ上の情報発信内容を、外国人にとって馴染みやすいメニュー構成とし「外国人留学生の手引き」を追加するほか、Locationページに広域的な地図を加えるなど、外国人が本学へのアクセスや位置関係を理解しやすくなるよう改善を行った。		
				ウェイト小計		
				----- ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

**1. 特記事項**

**【平成16～20事業年度】**

**《 自己点検・評価制度 》**

平成16年度に、「自己点検・評価実施に関する基本事項」を策定した。これに基づき、平成17年度に、教員（講座を含む。）が自らの教育・研究活動に加え、学長の定める重点目標に対する取組について自己点検・評価する特色のある評価制度を確立し、この制度による評価結果を給与、教育研究費配分に反映するシステムを平成18年度から導入した。

また、教員が定めた目標に対する進捗状況（上半期）等を総合的に評価し、12月期の勤勉手当に反映させる中間報告制度及び優秀教員表彰に反映するシステムを平成19年度から導入した。

このことにより、教員の意識改革及び教育研究活動の活性化が図られ、また、学長の定める重点目標（大学院定員充足等）に対する教員の取組状況を、学長が評価する制度としたことにより、学長のリーダーシップが大学運営に反映できる体制となった。

**《 ウェブページの充実 》**

学生も参加した「ホームページアンケート」等を基に、平成18年度に、ウェブページを全面リニューアルした。また、「ウェブページの取扱いに関する規程」の整備や、学生の声を活かし、ウェブページにサポート機能（検索機能）を付加するなど、ウェブページを充実させた結果、ウェブページは日経BPコンサルティングが実施する「全国大学サイト・ユーザビリティ調査（平成18年度）」において、国立大学サイトのランクが第5位となった。ウェブページには、大学・教育研究等の情報のほか、外国向けの大学情報や研究者総覧等（英語版）、大学紹介動画、学生の活動も掲載している。

**《 認証評価 》**

大学評価・学位授与機構において、大学機関別認証評価を受け、「大学評価基準」を満たしているとの評価結果を得た。

**《 外部者評価の実施 》**

評価委員会の下に、教育研究の質の向上や改善について外部者を含め専門的に評価する制度として、「教育評価部会」、「研究評価部会」を設置した。

教育評価部会における評価結果は、「教育評価結果報告書」として取りまとめられ、平成19年度に学長に対し報告された。同報告書をウェブページに公開するとともに、提言事項「教員が意欲的に取り組めるための評価システムに改善する」については、自己点検・評価実施要領に基づく教員の「業績評価申告票」等を平成20年度に改正した。

研究評価部会における評価結果は、「研究評価結果報告書」として取りまとめられ、平成20年度に学長に対し報告された。同報告書をウェブページに公開するとともに、提言事項「センターの研究支援機能向上・改善」については、即座に「センター再編検討委員会」を設置し、検討を行い、平成22年度の再編を決定した。

**《 優秀教員表彰制度 》**

自己点検・評価制度における評価結果等を活用し、優秀な教員に対してインセンティブを付与し、さらなる教育研究活動の活性化を図るため、教育部門、研究部門それぞれに「ベストティーチャー賞」と副賞（20万円）を授与する「優秀教員表彰制度」を平成19年度に設けた。平成19年度は該当者はなく、平成20年度は教育部門、研究部門各1人を表彰し、受賞業績等をウェブページに公表した。

**《 卒業生・修了生及び教育関係者へのアンケート 》**

卒業生・修了生及び教育関係者の意見を把握し、教育の質の向上及び教育研究体制の一層の充実を図るため、平成15年、平成17年に引き続いて、アンケート調査を実施し、集計・分析結果を「鳴門教育大学におけるこれまでの教育研究の実施状況及び地域社会との連携状況等報告書」として公開した。

また、平成19年度以降においては、経年データを蓄積し、引き続き大学運営に反映させるため、毎年3月の卒業・修了者に対してアンケートを実施している。

**【平成21事業年度】**

**《 自己点検・評価制度検証PT 》**

自己点検・評価制度のうち、業績評価において本学教員の教育研究活動に即した評価項目となるよう統廃合を行ったほか、評価委員会の下に組織した「自己点検・評価制度検証プロジェクトチーム」において、自己点検・評価及び業績評価の検証を実施し、報告書をまとめ学長へ提出した。

**《 外部者を含めた教育評価部会による評価 》**

平成19年度に引き続き、「自己点検・評価実施要領」に基づき、外部者を含めた教育評価体制とした「教育評価部会」（第2次）を評価委員会の下に設置し、教育の質の向上や改善に結びつけるシステムが機能しているかについて評価を行った。特に、FD推進事業についての提言を平成22年度の実施計画に反映させた。

**《 ウェブページの充実 》**

本学ウェブページのトップページに「学部・大学院受験生応援サイト」を設置し、本学学生の生の声を情報発信し、大学情報をより身近に感じ取れるよう工夫した。

大学院説明会開始に併せて、「教職大学院」、「学校教員養成プログラム」のランディングページ（ウェブ広告）を作成し、ヤフーサイトから本学ウェブページへの誘導を行った結果、大学院説明会参加者総数が昨年度の1.5倍、大学院合格者のうち「学校教員養成プログラム」の適格者が昨年度の1.8倍となった。

また、英語版ウェブページ上の情報発信内容を、外国人にとって馴染みやすいメニュー構成とし「外国人留学生の手引き」を追加するほか、Locationページに広域的な地図を加えるなど、外国人が本学へのアクセスや位置関係を理解しやすくなるよう改善を行った。

《 優秀教員表彰制度 》

自己点検・評価制度における評価結果等を活用し、優秀な教員に対してインセンティブを付与し、更なる教育研究活動の活性化を図るために設けた「優秀教員表彰制度」を運用して、教育部門において1人（研究部門は該当者なし）を優秀教員として表彰し、受賞業績等をウェブページに公表した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価作業の効率化が図られているか。

中期計画・年度計画の進捗管理について、中期計画に係る6年間の年度計画及び達成状況を一元管理する共通フォーマットを作成し、事務用ネットワークを介して、各担当課において入力・進捗管理を行うことにより、自己点検・評価作業の効率化に取り組んでいる。

○情報公開の促進が図られているか。

- ① 平成16年度に、大学紹介DVDを作成し、各都道府県教育委員会ほか教育関係機関、大学院説明会参加者及び希望者に無料配布した。
- ② 平成17年度の自己点検・評価の状況及び平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果を「自己評価結果報告書」（体裁：冊子）としてまとめ、関係機関に送付した。また、平成18年度以降については、公開方法を紙媒体からウェブページに変更するとともに、教員個々の自己点検・評価を含め、ウェブページで公開した。
- ③ 平成17年度から、学事情報、研究紀要等の印刷物を紙媒体からウェブページ及びCD-ROMによる公開に変更し、電子媒体による情報発信に取り組んだ。
- ④ 学生も参加した「ホームページアンケート」等を基に、平成18年度に、ウェブページを全面リニューアルした。また、学生の声を活かし、ウェブページにサイトサポート機能（検索機能）を付加するなど、ウェブページを充実させた結果、ウェブページは日経BPコンサルティングが実施する「全国大学サイト・ユーザビリティ調査（平成18年度）」において、国立大学サイトのランクが第5位となった。
- ⑤ 競争的資金、「特色ある大学教育支援プログラム」、「海外先進研究実践支援プログラム」、拠点システム構築事業「国際教育協カイニシアティブ」等の研究活動状況を紹介するウェブページや、産学連携（シーズ情報等）や知的財産に関するウェブページを設け、成果の情報発信に努めた。  
また、「鳴門教育大学の大学改革への取組み」として、新たに各種GP、大学教育の国際化加速プログラム、戦略的産学連携支援事業に関する事項を掲載し、成果の情報発信に努めた。
- ⑥ 公開講座や大学開放事業、徳島県教育委員会との連携による教員研修などの地域連携事業の積極的な情報発信に取り組んだ。
- ⑦ 平成19年度広報活動計画に基づき、ウェブページ上の個人情報の取扱いに係るプライバシーポリシーを策定し公開した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

〈評価結果〉

教員の研究業績に対する評価システムの検討及び評価結果を大学運営に反映させるシステムの構築の検討は平成17年度以降となっているが、可能な事項については、早期の実施が求められる。

〈活用状況〉

平成16年度に、「自己点検・評価実施に関する基本事項」を策定した。これに基づき、平成17年度に、教員（講座を含む。）が自らの教育・研究活動に加え、学長の定める重点目標に対する取組について自己点検・評価する特色のある評価制度を確立し、この制度による評価結果を給与、教育研究費配分に反映するシステムを平成18年度から導入した。

また、教員が定めた目標に対する進捗状況（上半期）等を総合的に評価し、12月期の勤勉手当に反映させる中間報告制度及び優秀教員表彰に反映するシステムを平成19年度から導入した。

このことにより、教員の意識改革及び教育研究活動の活性化が図られ、また、学長の定める重点目標（大学院定員充足等）に対する教員の取組状況を、学長が評価する制度としたことにより、学長のリーダーシップが大学運営に反映できる体制となった。

〈評価結果〉

広報担当理事に地元新聞社の役員を登用するとともに、『中期目標期間中の広報活動・情報公開推進方針』を策定するなど、開かれた大学作りに向けた体制の整備は順調に進んでいる。情報公開等の推進に向けた具体的な取り組みは、平成17年度以降に実施されることになるが、可能な業務から実施に移されることが求められる。

〈活用状況〉

- ① 平成16年度に、大学紹介DVDを作成し、各都道府県教育委員会ほか教育関係機関、大学院説明会参加者及び希望者に無料配布した。
- ② 「中期目標期間中の広報活動・情報公開推進方針」に基づき、平成17年度に、学事情報「学報」の内容の充実を図り、紙媒体から電子媒体に変更するとともに、学事情報「鳴風」（めいふう）と改称し、ウェブページに公開した。
- ③ 学長の指示する重要事項（広報業務）をサポートする学長特別補佐制度について検討を行い、平成18年度から導入し、学外者（1人）に委嘱した。
- ④ ウェブページには、大学・教育研究等の情報のほか、外国向けの大学情報や研究者総覧等（英語版）、大学紹介動画、学生の活動も掲載している。  
また、学生も参加した「ホームページアンケート」等を基に、平成18年度に、ウェブページを全面リニューアルした。さらに、学生の声を活かし、ウェブページにサイトサポート機能（検索機能）を付加するなど、ウェブページを充実させた結果、ウェブページは日経BPコンサルティングが実施する「全国大学サイト・ユーザビリティ調査（平成18年度）」において、国立大学サイトのランクが第5位となった。

〈評価結果〉

卒業生・修了生及び教育関係者の意見を把握するため、隔年でアンケート調査を実施し、集計・分析を行い、ウェブサイトで公開するとともに、各種委員会において反映すべき事柄について検討することとしている。今後、教育の質の向上及び教育研究体制の一層の充実に向けた取組が期待される。

〈活用状況〉

アンケートの分析結果に基づいた改善措置として、長期履修学生の修学支援組織（教職キャリア開発支援オフィス）の設置、図書館開館時間延長（休日閉館時刻を17時から18時に変更）等、教育研究支援体制の充実に図った。

〈評価結果〉

評価委員会の下に、教育研究の質の向上や改善について学外者を含め専門的に評価する制度として、「教育評価部会」、「研究評価部会」を設置し、教育評価部会では評価結果を「教育評価結果報告書」としてまとめ、提言を行っている。今後、必要な措置や改善に向けた取組等が期待される。

〈活用状況〉

評価委員会の下に、教育研究の質の向上や改善について外部者を含め専門的に評価する制度として、「教育評価部会」、「研究評価部会」を設置した。教育評価部会における評価結果は、「教育評価結果報告書」として取りまとめられ、平成19年度に学長に対し報告された。同報告書をウェブページに公開するとともに、提言事項「教員が意欲的に取り組めるための評価システムに改善する」については、自己点検・評価実施要領に基づく教員の「業績評価申告票」等を平成20年度早期に改正することとした。研究評価部会における評価結果は、「研究評価結果報告書」として取りまとめられ、平成20年度に学長に対し報告された。同報告書をウェブページに公開するとともに、提言事項「センターの研究支援機能向上・改善」については、即座に「センター再編検討委員会」を設置し、検討を行い、平成22年度の再編を決定した。

【平成21事業年度】

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価作業の効率化が図られているか。

現行の教育研究者総覧データベースを基盤として、人事システムや教務システム等と接続させた新しい「教員情報データベース」を平成22年度に導入することとした。本データベースでは、自己点検・評価報告書や業績評価申告票等の出力が可能となっており、教員の自己点検・評価作業の効率化を図るシステムとなっている。

○情報公開の促進が図られているか。

「広報サポートワーキング報告書」の提言等を受けて、本学ウェブページのトップページに「鳴門教育大学学部・大学院受験生応援サイト」を設置し、本学学生の生の声を情報発信し、より身近に大学情報を感じ取れるよう工夫した。また、大学院説明会開始に併せて、新聞広告や専門誌への広告掲載、「教職

大学院」、「学校教員養成プログラム」のランディングページ（ウェブ広告）を作成し、ヤフーサイトから本学ウェブページへの誘導を行った結果、大学院説明会参加者総数が昨年度の1.5倍、大学院合格者のうち「学校教員養成プログラム」の適格者が昨年の1.8倍となった。

なお、英語版ウェブページ上の情報発信内容を、外国人にとって馴染みやすいメニュー構成とし「外国人留学生の手引き」を追加した。また、Locationページに広域的な地図を加えるなど、外国人が本学へのアクセスや位置関係を理解しやすくなるよう改善を行った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

〈評価結果〉

自己点検・評価制度における評価結果等を活用し、優秀な教員に対してインセンティブを付与し、教育部門、研究部門それぞれに優秀教員表彰制度を設けており、今後一層の教育研究活動の活性化が期待される。

〈活用状況〉

学長のリーダーシップのもと、「重点事業経費」の一部として「外部資金を獲得するためのインセンティブ経費」（配分額8,400千円）を設け、効果的に予算配分した結果、申請件数は前年度85件から92件に、採択件数は35件から40件に増加し、中期目標期間の採択目標である40件を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 1) 鳴門教育大学では、活発な教育研究活動を展開し、優れた指導能力を備えた教員を養成し、また、現職教員に高度な研究、研鑽の機会を確保し開かれた大学として様々な教育研究等の目標及び計画を実現するために施設整備を大学のトップマネジメントの一つと位置づけ以下のことを推進する。  
 ○ 全学的視点に立ったスペース配分など施設設備の有効活用  
 ○ 施設設備の機能保全や施設水準の維持管理  
 ○ 全学的・長期的視点よりスペース・機能の確保及び必要に応じた施設の整備

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【194】 1)-① 既存施設の点検・評価に基づく施設設備・利用状況を再度点検し、全学的かつ計画的で効率的なスペースを確保する。		III		(平成20年度の実施状況概略) ○ 教職大学院のための「コラボレーションオフィス」、長期履修学生のための「教職キャリア開発支援オフィス」及び「院生研究室」(4室171㎡)を設置した。 ○ 施設の現状及び利用状況を点検し、地域連携センター3階に新たに「戦略的教育研究開発室」(119㎡)を設置することとした。		
	【194】 既存施設の点検・評価に基づく施設設備・利用状況を点検し、全学的かつ計画的で効率的なスペースを確保する。			III		
【195】 1)-② 老朽化する附属学校園の教育施設の老朽改善，教育環境改善，耐震性の強化，教育研究の活性化及び有効活用を図り経済・社会構造の変革に備えたセーフティネットを構築し，安全な教育環境の整備を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) 附属特別支援学校の耐震改修について，平成21年度施工に向けた実施設計に着手した。		
	【195】 老朽化した附属学校の機能改善計画に基づき，耐震性の向上，老朽改善等，総合的な教育環境の整備を図る。			III		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
【196】 1)-③ 長期にわたって施設設備を良好な状態に保ち、大学の教育研究活動を保証するような施設水準を保つ。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 施設パトロールの実施結果、各種委員会からの指摘及び各部署からの改修要望等を基に、プール塗装改修工事や艇庫防水改修その他工事を行った。		/
	【196】 施設設備を良好な状態に保つため、必要な整備を行う。			III		
【197】 1)-④ 開かれたキャンパス環境の改善等の措置を図り施設整備・管理に当たってはバリアフリー、環境保全など社会的要請への対応を行う。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) ○ キャンパスバリアフリー計画に基づき、高島団地の校舎等玄関の自動扉改修工事及び地域連携センタースロープ設置工事を行った。 ○ キャンパスサイン計画に基づき、体育館便所の標識を修繕するとともに、附属図書館玄関上部に標札文字を新設した。		/
	【197】 キャンパスバリアフリー計画に基づき、引き続き計画的な整備を行う。また、キャンパスサイン計画に基づき、引き続き改善を行う。			III		
【198】 1)-⑤ 施設マネジメントの観点から、過去の改修歴等の維持管理の状況の検証及び、経営的視点に基づく計画的維持管理実施のための計画の策定を行う。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 施設の維持管理の状況を検証するとともに、計画的な維持管理計画を見直し、自然棟、芸術棟、健康棟の空調設備改修工事を行った。		/
	【198】 施設マネジメントの観点から、過去の改修歴等の維持管理の状況の検証及び経営的視点に基づく計画的維持管理実施計画の見直しを行い、整備する。			III		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<b>【199】</b> 1)-⑥ 新たな整備手法の導入の推進，土地・建物・設備等資産の有効活用を行う。	/	III	III	<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> ○ 新たな整備手法による施設整備については，鳴門市との間で引き続き協議することとした。 ○ 目的積立金により，高島団地では自然棟外2棟の空調設備改修のほか，学生宿舎のシャワー室の新設及び居室の改修工事を行った。 ○ 資産の外部使用による有効活用の促進を図るため，非常勤講師宿泊施設の利用者にアンケート調査を行い，温水洗浄暖房便座を設置及び空調設備の更新を行った。これにより，稼働率が対前年度19%の増（平成19年度稼働率：24.85% 平成20年度稼働率：29.53%）となった。	/	/
	<b>【199】</b> 引き続き地元自治体等に対する働きかけを続けるとともに，目的積立金等による整備等を検討する。			<b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 鳴門市に対し新たな整備手法による施設整備について協議し，今後も引き続き協議することとした。 ○ 新たな整備手法として，企業からの寄付により附属中学校校舎の空調設備の一部を改修した。 ○ 目的積立金により，空調設備の改修（高島）（附中），学生宿舎の内装改修，テニスコート3面をオムニコートへ改修し，ボイラー室の書庫への改修及び本部棟便所の改修などを行った。		
<b>【200】</b> 1)-⑦ 本中期目標期間中に整備する施設・設備は，Xその他1「施設・設備に関する計画」のとおりである。	/	III	III	<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> ○ バリアフリー対策として，高島団地の校舎等玄関の自動扉改修工事及び地域連携センター棟スロープ設置工事を実施した。 ○ 附属中学校では防球ネット取設工事を，附属幼稚園では遊戯室屋根改修工事を実施した。	/	/
	<b>【200】</b> 本年度中に整備する施設・整備は，Xその他1「施設・整備に関する計画」のとおりである。			<b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 大学会館及び人文棟の屋上防水改修を行った。 ○ 健康棟の外壁タイル，建具周りシールの改修を行った。 ○ 健康棟の便所改修を行った。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 1) 防災及び安全衛生管理体制を確立し、教職員並びに学生の安全を確保し、安全衛生意識の高揚を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
【201】 1)-① 平成16年度に安全衛生管理体制を整備し、計画的に安全対策を講じる。	/			(平成20年度の実施状況概略)		
	【201】 施設パトロール及び安全衛生法に基づく職場巡視を計画的に行い、職場環境の改善に努める。	III	III	(平成21年度の実施状況) ○ 高島団地・附属学校園の施設パトロールを実施（12月）した。 ○ パトロールの結果、高島団地では、大学会館1階屋外階段の段差解消を含め、指摘事項6件の全てを修繕した。 ○ 附属学校園では、老朽化に伴う附属小学校西側門扉の改修をはじめ、指摘事項5件の内2件を修繕し、3件を経過観察とすることとした。		
【202】 1)-② 平成16年度に防災マニュアルを整備し、計画的に防災訓練を行う。	/			(平成20年度の実施状況概略) 鳴門市消防署の協力を得て、南海・東南海地震による災害を想定した避難訓練を、地域住民と合同で実施した。		
	【202】 鳴門市消防署の協力を得て、地域住民と合同で防災訓練を実施する。自治体と連携し、学生・教職員・地域住民に対する災害時の対応について検討を行う。	III	III	(平成21年度の実施状況) ○ 徳島県立防災センター及び鳴門市消防本部の協力を得て、教職員・学生、地域住民との合同により ① 講演会「南海地震とは（地域でできること）」 ② 防災訓練（通報訓練、避難・救護訓練、AED実践訓練、煙体験、消火訓練、放水訓練）を実施した。参加人数は113人で、うち学生・地域住民は約50人であった。なお、講演会時に学内で作成した地震防災マニュアル等をあらためて教職員等に配付し、地震・津波の発生時の心構え等を周知した。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<b>【203】</b> 1)-③ 安全衛生への意識の高揚を図るため、教育広報活動を計画的に実施する。	【203】 安全衛生への意識の高揚を図るため、教育広報活動を計画的に実施する。	III	III	<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> ○ 新任職員・新入生を対象に安全衛生教育研修を、サークルの代表者を対象に「心肺機能と蘇生術」に関する講習会を実施した。 ○ 毎週1回、職場巡視を実施し、安全衛生上の問題点について、施設監守者等に改善指導を行った。 ○ 安全衛生に関する注意喚起と意識の高揚をねらいとして、平成19年度の安全衛生に関する活動実績を本学のウェブページに掲載した。		
				<b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 新任職員・新入生を対象として、救命救急対策の一環としてAED操作講習会の実施及び学生・教職員を対象とした「ハラスメントに関する講演会」を実施した。 ○ 安全衛生に関する注意喚起と意識の高揚をねらいとして、平成21年度の安全衛生に関する実績を本学ウェブページに掲載した。		
<b>【204】</b> 1)-④ 教職員及び学生からの環境安全衛生に関する意見を反映させるシステムを整備し、計画的に施設・設備を整備する。	【204】 職員及び学生からの環境安全衛生に関する意見を聴取するとともに、施設パトロール等を実施し、施設・設備を整備する。	III	III	<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> ○ 職員及び学生からの意見を基に、地域連携センター周辺に外灯を増設した。また、サッカー場及び学生宿舍周辺の外灯を省エネタイプで輝度の高いものに改修した。 ○ 定期的に附属幼、小、中、特別支援学校及び高島団地の施設パトロールを実施し、点検結果に基づき、附属幼稚園の職員室床改修や艇庫防水改修等を行った。		
				<b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 職員・学生からの意見を基に、駐車場や本部棟北側の外灯の増設及び大学会館1階屋外階段の地盤沈下による段差解消を行った。 ○ 施設パトロールの結果、高島団地においては指摘事項6件の全てを修繕し、附属学校園においては指摘事項5件の内、2件を修繕し、3件を経過観察とすることとした。		
				ウェイト小計		
				----- ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

**1. 特記事項**

**【平成16～20事業年度】**

**〈 施設の有効活用 〉**

施設の現状及び利用状況を点検し、各コースの院生研究室の再配分、新設2センター、就職支援室の拡充(98㎡→118㎡)、戦略的教育研究開発室、コラボレーションオフィス、教職キャリア開発支援オフィス及び教職大学院院生研究室(4室171㎡)等への有効活用を図った。

**〈 危機管理体制 〉**

危機管理・リスクマネジメント担当部署ごとに危機管理マニュアル等を策定し、危機管理に対応する体制整備や、全学的・総合的な危機管理体制の確立を図るため「国立大学法人鳴門教育大学危機管理規程」等を制定した。

**〈 地域と連携した災害対策 〉**

鳴門市消防署の協力を得て、地域住民と合同で防災訓練を実施するとともに、「地震防災マニュアル」を作成し、学生・職員に周知した。また、鳴門市と災害時における避難場所確保の協定を締結した。

**〈 研究活動の公正性の確保及び研究費の適正管理 〉**

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(文部科学省技術・学術政策局長通知)を踏まえ本学のガイドライン(規程,不正防止計画,機関内外からの情報伝達を確保する体制等)を策定するとともに、本学ウェブページに公表している。

また、教職員及び取引業者に対して説明会を開催し、周知徹底を図った。

**〈 学生に対する事故防止の啓発 〉**

事故防止の啓発として「学生の課外活動中の事故防止の手引き」を作成し、各学生団体及び顧問教員に配付している。

また、AEDの設置を積極的に推進(7カ所設置)し、機器使用説明、心肺機能と蘇生術に関する講習会を実施した。

**【平成21事業年度】**

**〈 施設の有効活用 〉**

施設の有効活用として、今年度実施した人文棟の空調設備改修に伴い、不要となった設備棟ボイラー室を、蔵書の増加に対応するため図書館書庫に改修した(248㎡)。また、施設の現状及び利用状況を点検し、地域連携センター及び芸術棟に「予防教育科学教育研究センター」の諸室(129㎡)を確保した。

**〈 施設の老朽化対応 〉**

附属特別支援学校の耐震化及び老朽改善改修工事と一部増築整備を行った。これに伴い、本学の建物は全て耐震改修は完了し、安心・安全な教育環境が確保された。

**2. 共通事項に係る取組状況**

**【平成16～20事業年度】**

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

- ① 「施設整備委員会」における施設マネジメントに関する検討結果を踏まえ、学長のリーダーシップの下、施設マネジメントを推進した。
- ② 施設設備の整備・充実に推進するため、平成17年度に、キャンパスマスタープランを、平成18年度に、設備マスタープラン及び身障者対策としてのキャンパスバリアフリー計画を策定し、身障者エレベータの新設、人文棟ほか6棟の出入口を自動扉に改修する等の整備を行った。また、キャンパスサイン計画(案内表示等)に基づき、身障者エレベータ(点字等)及び学生宿舍の案内板の改善を行った。
- ③ 施設の現状及び利用状況を点検し、各コースの院生研究室の再配分、新設2センター、就職支援室の拡充(98㎡→118㎡)、戦略的教育研究開発室、コラボレーションオフィス、教職キャリア開発支援オフィス及び教職大学院院生研究室(4室171㎡)等への有効活用を図った。
- ④ 空調設備改修計画に基づき、自然棟、芸術棟、健康棟の空調設備改修を行い、教育研究環境の向上を図った。
- ⑤ 施設維持管理計画に基づき、消防用設備等総合点検、ボイラー保全等を行うなど適切に維持管理を行った。
- ⑥ 設備マスタープラン策定に当たっては、設備の導入・更新についての必要性、緊急性、有効性、共同利用の可否、設備の導入により得られる教育・研究の成果を重視し、財源については、学長裁量経費、外部資金などの自主的財源の確保に努めることとし、次により整備を行った。  
ア 学長裁量経費により、教育・研究において基盤基礎となる小規模設備(人文棟屋上防水改修や地域連携センター空調設備改修など)を整備した。  
イ 15,000千円以上の大型設備については、年次計画により整備した。
- ⑦ 「省エネルギー対策及び環境物品等の調達推進について」等に基づき、次の措置を講ずるとともに、「業務コスト削減対策」により、省エネ機器への切替、刊行物・印刷物の電子化等ペーパーレス化を図った。  
ア 職員・学生に対し、冷暖房期間中の設定温度の厳守や、節電等の省エネルギー対策についての協力依頼を行った結果、電気の使用量対平成16年度比4.7%(211,585kwh)削減された。  
イ 定期的に構内巡視し、電気使用量の節約及び省エネルギー対策について意識の喚起に努め、電気代約100万円の削減につながった。
- ⑧ 「国立大学法人鳴門教育大学における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」及び「温室効果ガス排出抑制等のためのアクションプログラム」に基づき、総排出量削減に取り組んだ。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ① 危機管理・リスクマネジメント担当部署ごとに危機管理マニュアル等を策定し、危機管理に対応する体制整備や、全学的・総合的な危機管理体制の確立を図るため、平成18年度に、「国立大学法人鳴門教育大学危機管理規程」等を制定した。
- ② 鳴門市と災害時における避難場所確保の協定を締結しており、鳴門市消

- 防署の協力を得て、毎年、地域住民と合同で防災訓練を実施している。また、平成18年度に、「地震防災マニュアル」を作成し、学生・職員に周知するとともに、防災訓練時における説明会等において、資料として活用している。
- ③ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」を踏まえ、平成19年度に次のガイドラインを策定し、ウェブページに公表した。
- ア 「鳴門教育大学における研究活動の公正性の確保及び研究費の適正管理等に関する規程」を制定した。
- イ 不正防止計画を策定した。
- ウ 機関内外からの情報伝達を確保する体制の確立として、研究費に係る事務処理手続きに関し、明確かつ統一的な運用を図るための相談窓口を設置した。
- エ 会計処理ルール・手続きを明確化するため、職員用の「物品等請求・発注・納品検収」、「旅費の取扱」、「謝金の取扱」のマニュアル及び納入業者用の「物品等請求・発注・納品検収」のマニュアルを作成し、各チーム・業者に配布するとともに、ウェブページに掲載した。
- オ 不正な取引に関与した業者への取引停止等の方針として「鳴門教育大学物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要項」を策定した。
- ④ 附属学校園の安全指導計画(安全管理マニュアル)を毎年見直すとともに、年間を通じた安全指導計画に基づき、保護者にも協力を求め、児童生徒等への安全指導を実施した。また、警察署や消防署、警備会社等の協力を得て各種訓練を実施した。
- ⑤ 事故防止の啓発として「学生の課外活動中の事故防止の手引き」を作成し、各学生団体及び顧問教員に配付した。
- ⑥ 安全衛生法に基づく職場巡視や施設パトロールを行い、構内の危険箇所修繕(課外活動施設外灯補修等)や職場環境の改善(避難通路上の物品移動等)を実施した。
- ⑦ 「国立大学法人鳴門教育大学毒物及び劇物取扱要項」に基づき、管理担当者、使用責任者を配置し、保管庫の施錠管理、使用簿による使用状況の管理、保管数量の定期的な確認を行い、安全管理に努めた。
- ⑧ 平成20年度に、納入業者を対象とした「公的研究費の適正な執行等のための取組の徹底調査説明会」を延べ5回開催し、43業者が出席した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

〈評価結果〉

ウェブサイトに安全衛生管理体制の情報を掲載するなど、安全衛生意識の高揚が図られており、年度計画が順調に実施されているが、これらの方策が教職員や学生に浸透し、成果があがることが期待される。

〈活用状況〉

教職員への安全衛生意識の高揚を図るため、「労働安全衛生に関する講演会」及び「メンタルヘルスに関する講演会」等を開催した。また、定期的な職場巡視に基づく指摘事項や、衛生委員会からの安全衛生対策についての提言に基づき、必要な安全対策を講じている。

〈評価結果〉

危機管理・リスクマネジメント担当部署を定め、担当部署毎に危機管理マニュアル等を策定し、危機管理に対応できる体制を整備し、定期的に防災訓練を実施している。

なお、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

〈活用状況〉

危機管理・リスクマネジメント担当部署ごとに危機管理マニュアル等を策定し、危機管理に対応する体制整備や、全学的・総合的な危機管理体制の確立を図るため「国立大学法人鳴門教育大学危機管理規程」等を制定した。

〈具体的指摘事項〉

研究費の不正使用防止のための取組のうち、配分機関・関係府省への報告手続の整備が平成19年度中に措置されていないことから、早急な対応が求められる。

〈対応状況〉

平成20年9月、「鳴門教育大学における研究活動の公正性の確保及び研究費の適正管理等に関する規程」の一部を改正し、配分機関・関係府省への報告手続を規定化した。

【平成21事業年度】

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

- ① 施設の有効活用として、今年度実施した人文棟の空調設備改修に伴い、不要となった設備棟ボイラー室を、蔵書の増加に対応するため図書館書庫に改修した(248㎡)。また、施設の現状及び利用状況を点検し、地域連携センター及び芸術棟に「予防教育科学教育研究センター」の諸室(129㎡)を確保した。
- ② 施設維持管理計画に基づき、消防用設備等総合点検、ボイラー保全点検等を行うなど適切に維持管理を行った。
- ③ 附属特別支援学校の耐震化及び老朽改善改修工事と一部増築整備を行った。これに伴い、本学の建物は全て耐震改修は完了し、安心・安全な教育環境が確保された。
- ④ キャンパスバリアフリー計画に基づき、講義室(8室)と理科実験室(1室)の出入り口を引き戸に改修した。
- ⑤ 空調設備改修計画に基づき、人文棟、大学会館学生食堂等の空調設備改修工事を行った。
- ⑥ 新たな整備手法として、企業からの寄付により附属中学校校舎の空調設備の一部を改修した。
- ⑦ 目的積立金により、附属中学校校舎の空調設備改修を行い、教育環境の向上を図るとともに、学生宿舎世帯棟27戸、単身棟の居室58室及び補食室、洗面洗濯室、便所等共用室の内装改修を行い、学生の生活環境の向上を図った。また、テニスコート(3面)をオムニコートに改修し、さらに設備棟ボイラー室を図書館書庫に改修し、施設の有効活用を図った。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ① 鳴門市消防署の協力を得て、地域住民と合同で防災訓練を実施した。
- ② 附属学校園の安全指導計画（安全管理マニュアル）を見直すとともに、年間を通じた安全指導計画に基づき、保護者にも協力を求め、児童生徒等への安全指導を実施した。また、警察署や消防署、警備会社等の協力を得て各種訓練を実施した。
- ③ 公的研究費の適正管理が実質的に運用するよう、内部監査部門に学長直属の組織として専任職員2人を配置し、「監査室」として事務部門から独立させた。
- ④ 経理・調達チーム内にあった検収担当を、総合事務センターに独立して設けた。
- ⑤ 公的研究費の適正管理が実質的に運用するよう「鳴門教育大学における研究活動の公正性の確保及び研究費の適正管理等に関する規程」と不正防止計画を改正した。また、それに伴い、「不正防止対応マニュアル」についても、適正に機能するよう、細部にわたり見直しを行った。
- ⑥ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく体制整備及び運用の徹底等について、全教員に通知するとともに、別途日程を調整し、2日間にわたり、教職員へ直接周知を行った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

〈具体的指摘事項〉

研究費の不正使用防止のための取組のうち、配分機関・関係府省への報告手続の整備については、平成19年度中に措置されていないことから、早急な対応が求められる。

〈対応状況〉

平成20年9月、「鳴門教育大学における研究活動の公正性の確保及び研究費の適正管理等に関する規程」の一部を改正し、配分機関・関係府省への報告手続を規定化した。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ① 教育の成果に関する目標

中期目標 1) 学校教育の課題に応えるために教育実践を中核とする教員養成カリキュラムを構築する。  
 2) 教育実践学を中核とした学部・修士による6年間を見通した教員養成を目指すとともに、学校教育や教科教育の課題を解明できる実践的能力を育成する。  
 3) 大学院において、専門職大学院の設置を目指す。  
 4) 教育の成果等を評価する体制を確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【1】</b>                      1)-① 平成16年度までに、教育実践に貢献できる教育者を育成するためのコア・カリキュラムを開発し、平成17年度から実施し、教員として必要な基礎的・基本的資質を養う。</p>	<p><b>【1】, 【2】, 【3】, 【6】</b>                      コア・カリキュラムの教育効果について、検証を行う。</p>	<p>○ コア・カリキュラムの教育効果について、「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」、「学生による授業評価」により調査を実施した。                      その結果、設問「教育実践コア科目が教師として必要な実践的指導力を身につけることに役立ったか」(回答者114人/卒業生114人)では、「役立った」12.5%、「どちらかといえば役立った」37.5%との回答の合計50.0%であるのに対し、「どちらかといえば役に立たなかった」15.2%、「役に立たなかった」0.9%との回答の合計が16.1%であるなど、肯定的回答が否定的回答を大きく上回る状況であったことや、学部卒学生の教員就職率が77.4%(平成20年度 66.5%：国立教員養成大学中第5位)となったことから、コア・カリキュラムの実施により教員として必要な基礎的・基本的資質が養われたと判断できる。</p>
<p><b>【2】</b>                      1)-② 平成16年度までに、教育実践を重視する立場から、教養科目・教育科学・教科専門・教科教育の授業科目の構造化を図り、平成17年度から新たな教育課程を実施する。</p>	<p><b>【1】 参照</b></p>	<p>○ 「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」、「学生による授業評価」により、コア・カリキュラムの教育効果について調査を実施した。                      その結果、設問「教育実践コア科目が教師として必要な実践的指導力を身につけることに役立ったか」(回答者114人/卒業生114人)では、「役立った」12.5%、「どちらかといえば役立った」37.5%との回答の合計50.0%であったのに対し、「どちらかといえば役に立たなかった」15.2%、「役に立たなかった」0.9%との回答の合計が16.1%であるなど、肯定的回答が否定的回答を大きく上回る状況であったことや、コア・カリキュラム導入後の教員就職率が約3ポイント上昇していることから、新たな教育課程の実施は適切であると判断できる。</p>
<p><b>【3】</b>                      1)-③ 平成17年度までに、教養教育の見直しを図る。</p>	<p><b>【1】 参照</b></p>	<p>○ 学部学生114人を対象とした「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」、「学生による授業評価」に基づく集計・分析をもとに、コア・カリキュラムの教育効果について検証を行った結果、鳴門教育大学の教育等に関するアンケートの「具体的な成果(一般的資質)」における10項目の設問のうち、7つの設問において、肯定的回答(「十分身に付いた」、「どちらかといえば身に付いた」)が60%を超えていることや、「学生による授業評価」における教養基礎科目の満足度に関する設問については「非常に満足した」が49.6%、「かなり満足した」が31.9%と、肯定的な意見が多数を占めていることから、教養教育の見直しは適切であると判断できる。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【4】 1)-④ 地域の学校での教育実践（教育交流や実地教育等の臨床的体験）を通して学生の教職意識の高揚を図る。</p>	<p>【4】 新カリキュラムの教育実習について、教職意識の高揚も含めた教育効果を検証する。</p>	<p>○ 新カリキュラムによる教育実習について学生アンケートを実施し、実地教育専門部会においてアンケートの分析報告書を作成、教職意識の高揚も含めた教育効果の検証を行った。 検証の結果、実習後における肯定的回答（「非常にそうである」、「かなりそうである」）が、「ふれあい実習」では86.6%、主免教育実習では91.5%、教員インターンシップでは100%となり、学生の高い満足感、達成感がうかがえることから、教職意識の高揚における良好な状況の証左と言える。</p>
<p>【5】 1)-⑤ 自然体験，社会文化体験，合宿研修等を通して，教養教育や教科専門の基礎を体験的に身につけるとともに，社会性及び実践的能力やコミュニケーション能力を培う。</p>	<p>【5】 実践的・体験的授業や合宿研修等による教育効果について，検証を行う。</p>	<p>○ 学部の体験的授業である「阿波学（地域文化研究）」を現代GPにより実施した結果、学生による授業評価で高い満足〔5点満点中4.4点〕を得ていることや、実践的教育力を身に付けさせる授業として高い評価を得ていることから、実践的・体験的授業等による教育効果があったと判断できる。</p>
<p>【6】 学士課程 2)-① 平成16年度までに，教育実践学を中核とする6年間を見通した教員養成カリキュラムを構築し，教員養成において育成すべき教師像を明確化する。</p>	<p>【1】参照</p>	<p>○ 「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」、「学生による授業評価」により，コア・カリキュラムの教育効果について調査を実施した。 その結果，設問「教育実践コア科目が教師として必要な実践的指導力を身につけることに役立ったか」（回答者114人／卒業生114人）では，「役立った」12.5%、「どちらかといえば役立った」37.5%との合計が50.0%であったのに対し，「どちらかといえば役に立たなかった」15.2%、「役立たなかった」0.9%との合計が16.1%であるなど，肯定的回答が否定的回答を大きく上回る状況であったことや，学部卒学生の教員就職率が77.4%（平成20年度 66.5%：国立教員養成大学中第5位）となったことから，コア・カリキュラムの実施により教員として必要な基礎的・基本的資質が養われたと判断できる。</p>
<p>【7】 2)-② 平成17年度までに，学部成績評価基準を再構築する。</p>	<p>【7】 （平成17年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし）</p>	<p>○ 平成20年度から導入した「GPA制度」を活用し，学生は自己の成績の相対的位置を確認するとともに，自学自習に役立っている。</p>
<p>【8】 2)-③ 平成16年度中に現行の就職指導のためのガイダンス等の内容を見直し，キャリア教育の実施計画をとりまとめ，平成18年度までに，教員就職率が60%以上になるよう，全学体制で組織的・体系的に取り組む。</p>	<p>【8】 教員就職率60%を恒常的に維持するため，教育課程及び就職支援行事について検証・見直しを行う。</p>	<p>○ 大学推薦の学内選考方法の見直しを図り，多くの教員採用試験で実施されている小論文及び場面指導を学内選考時にも実施することとした。 ○ 過去6年間の年度計画の実施状況，進路状況等については，教員就職支援チームアドバイザー及び大学院生就職支援アドバイザーによる就職相談や個別指導等，就職委員会委員及びクラス担当教員の就職支援行事等への積極的な関わりにより，学生の就職支援行事への参加者数は増加した（第1回模擬試験：平成20年度67人，平成21年度72人）。 また，教員採用試験二次対策ガイダンスの対象県等の見直しを図った結果，実施回数は平成20年度の15都府県延べ25回から18都府県延べ35回に増加するなど，支援を強化した。 これにより，平成21年度の教員就職率は77.4%（平成20年度65.5%）と飛躍的に向上し，中期目標期間における目標値である60%以上を実現することができた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【9】 大学院課程 2)-① 平成16年度までに、修士課程における教育実践を教育研究の中核として教育実践研究の充実を図り、教育専門職としての高度な力量を養う。</p>	<p>【9】 (平成16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 大学院教育の実質化を図るため大学院修士課程を改組し、平成20年度入学生から適用を開始した「教育実践を重視した新カリキュラム」が、平成21年度に完成年度を迎えた。 平成22年3月修了生を対象とした「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」(回答者189人/修了者189人)において、「実習・演習の内容のレベル」の設問では、「高い」14.9%、「どちらかといえば高い」36.2%との回答の合計が51.1%であったのに対し、「どちらかといえば低い」8.0%、「低い」1.1%との合計が9.1%であるなど、肯定的回答が否定的回答を大きく上回った。 また、教職大学院専門職学位課程課程修了者においては、同アンケート(回答者32人/修了者35人)の設問「実習指導の満足度」について、「よい」31.3%、「どちらかといえばよい」31.3%との回答の合計が62.6%であるのに対し、「悪い」等の否定的回答は皆無であった。 このことは、大学院修了段階における教育実践力の修得状況が良好であることを示し、教育専門職としての高度な力量を身に付けたことの証左である。</p>
<p>【10】 2)-② 平成16年度までに、教育実践学の構築を目指し、授業科目の構造化と単位数や授業内容の適正化を図る。</p>	<p>【10】 (平成16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【11】 2)-③ 平成17年度までに、教育に関する実践知や教育科学、教科専門、教科教育の各教科分野の統合を図り、教育実践学の学問的構造化を目指す。</p>	<p>【11】 (平成16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【12】 2)-④ 平成19年度までに、大学院成績評価基準を再構築する。</p>	<p>【12】 (平成17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【13】 2)-⑤ 平成16年度までに、教育関係就職率向上のための具体的方策をとりまとめ、全学体制で組織的・体系的に取り組む。</p>	<p>【13】 組織的、体系的に整備された教員就職支援のガイダンス等を適切に実施するとともに、就職支援行事について検証・見直しを行う。</p>	<p>○ 大学院生に対する就職支援体制として、「就職支援室」、「就職委員会」、「教職キャリア開発支援オフィス」を設置しており、これらの組織が連携して、大学院生就職支援アドバイザーによる就職相談や個別指導や教員採用試験に向けた大学院就職支援説明会、就職支援ガイダンス等を開催・実施した。 その成果として、平成21年度の大学院長期履修学生の就職率が77.6%となったことがあげられる。</p>
<p>【14】 3)-① 専門職大学院の設置を目指し、条件の整備を平成20年度までに行う。</p>	<p>【14】 高度学校教育実践専攻において、設置計画書に基づき、適切に履行するとともに、定員を充足させる。</p>	<p>○ 平成20年度から、設置計画書に基づいて高度学校教育実践専攻を適切に運営するとともに、定員充足のため、県内外の教育委員会をより多く訪問(平成19年度37箇所、平成21年度43箇所)し、教職大学院の特色等を説明するなど、現職教員の派遣要請活動を積極的に行った。</p>
<p>【15】 4)-① 平成16年度に、自己点検・評価制度の見直しを行い、平成18年度までに教育活動の実施状況の評価をより充実させる体制及び教育支援体制を確立する。</p>	<p>【15】 自己点検・評価制度及びこれを反映した教育支援体制について検証・見直しを行う。</p>	<p>○ 自己点検・評価制度のうち、業績評価において本学教員の教育研究活動に則した評価項目となるよう見直しを行ったほか、評価委員会の下に「自己点検・評価制度検証プロジェクトチーム」を組織し、自己点検・評価及び業績評価の検証を行い、報告書を学長へ提出した。 なお、改善点等については、学長の主導により、評価制度のさらなるIT化の推進等について措置を講ずることとした。 また、優れた点として、自己点検・評価結果を教育研究活動費、給与及び優秀教員の表彰等に活用していることがあげられている。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【16】 4)-② 平成19年度までに、外部者を含めた教育評価体制を確立し、教育の質の向上や改善に結びつけるシステムを確立する。</p>	<p>【16】 外部者を含めた教育評価部会の評価結果に基づく改善・提言事項等の取組等について検証・見直しを行う。</p>	<p>○ 平成19年度に引き続き、「自己点検・評価実施要領」に基づき、外部者を含めた教育評価体制として「教育評価部会」（第2次）を評価委員会の下に設置し、教育の質の向上や改善に結びつけるシステムが機能しているかについて評価を行った。 その結果、システムはおおむね機能しているとの評価結果を得た。 なお、一部改善点として指摘されたFD推進事業の実施方法等については、学長の主導により、より多くの参加が可能となるよう、現職教員や教育委員会関係者などの希望に配慮した開催時期とする（希望を集約後決定）など、改善措置を講じた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標  
 1) 教育の成果に関する目標に則したアドミッション・ポリシーを明確にし、教職に就く意欲と能力の高い学生及び現職教員、留学生、社会人の受入を促進する。  
 2) 時代の新しい要求に即した教育課程、教育方法、成績評価等を再構築し、教育内容の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【17】</b>  <b>学士課程</b>                      1)-① 平成16年度までに、推薦入学、前期日程、後期日程試験における入学者の選抜方法及びアドミッション・ポリシーに基づいた選抜方法の改善を図る。</p>	<p><b>【17】</b>                      入学者選抜状況を検証のうえ、志願者確保の方策を検討する。</p>	<p>○ 平成20年度から、小学校教育専修及び中学校教育専修について、学生の成績及び適性を踏まえた入学後の専修分けを可能とするため、それに応じた入学者選抜方法へと変更を行った。                      なお、当該入学者選抜方法を実施、検証した結果、出願者は定員の5.6倍と増加傾向を示し、入学定員も充足（入学者117人／定員100人）していることから、適切に改善されていると判断できる。</p>
<p><b>【18】</b>                      1)-② 平成18年度以降、AO（総合評価方式）入試を現状の試験方法と併せて総合的に検討する。</p>	<p><b>【18】</b>                      今後の志願者数確保のため、選抜方法の方向性を定め、学部入試の実施方法について検討する。</p>	<p>○ 平成20年度入試から実施した選抜方法を検証するため、「入学者選抜方法研究専門部会」を立ち上げ、追跡調査項目について、大学入試センター試験及び入学後の学業成績とすることを決定した。                      入学後の学業成績については、全学生が受講する「教職論」及び「人間形成言論」を、追跡対象授業科目とした。</p>
<p><b>【19】</b>  <b>大学院課程</b>                      1)-① 都道府県の教育委員会、本学の学校教育学会や各専門分野の学会との協力のもと、本学の修士課程の目的や特色、研究成果を積極的にPRし、修士学生の定員充足を図る。</p>	<p><b>【19】</b>                      定員充足を図るため、大学院広報活動を検証し、新たな広報戦略を実施する。</p>	<p>○ 大学院広報活動の検証結果に基づき、従来の入試広報活動に加え、新たに、連携協定締結大学及び大学以外の教育機関（職業能力開発大学校）において、進学希望者に対し、進学説明会を開催した。                      ○ 平成22年度の志願者状況は383人、実入学者数は259人となっている（内訳 修士課程：志願333人、入学212人、専門職学位課程：志願50人、入学47人）。</p>
<p><b>【20】</b>                      1)-② 平成16年度までに、都道府県からの派遣による現職教員、大学院修学休業制度による現職教員及び社会人、学部卒業後引き続き進学する者等、志願者に応じた入学試験の方法を検討し、実施する。</p>	<p><b>【20】</b>                      国際教育協力コースにおいて、前年度に確立した選抜方法に基づき入試を実施するとともに、その結果を基に選抜方法を検証する。</p>	<p>○ 国際教育協力コース（現・国際教育コース）では、平成20年度入学者選抜試験の検証結果に基づき、平成22年度入試に向け、「国際教育協力専門家養成分野」における出願資格の改善（「国際協力事業に参加していた者及び参加希望者」を追加）を行った。その結果、拡充した出願要件に適合する者（2人）から出願があった。</p>
<p><b>【21】</b>                      1)-③ 教育実践学を志向した修士学生の連合大学院博士課程への進学を積極的に推進する。</p>	<p><b>【21】</b>                      連合大学院博士課程への進学指導を積極的に推進する。</p>	<p>○ 連合大学院博士課程への進学を積極的に推進するとともに、修士課程学生に対して博士課程進学を考慮した修学指導を行った。その結果、本学から3人が進学することとなった。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【22】 1)-④ 平成18年度までに、留学生及び社会人の受け入れを促進するため、選抜方法の見直しを行う。</p>	<p>【22】 社会人及び留学生受入のための選抜方法に基づき入試を実施するとともに、その結果に基づき選抜方法を検証する。</p>	<p>○ 社会人の選抜方法については、従前のものを踏襲することとした。 ○ 「国際教育コース」において、「教科教育研修分野」を志望するJICA派遣の長期研修員について、選抜方法の改善（遠隔地の対象者に対するインターネットを活用した面接試験の実施）を行った結果、私費外国人留学生の入学者数が、平成21年度の2人（ラオス2人）から、平成22年度には5人（フィジー、マラウイ、アフガニスタン、ラオス、ガーナ）に増加するなど、留学生の受入促進につながった。</p>
<p>【23】 学士課程 2)-① 平成16年度までに、学校危機管理（学校における安全管理等）に係るカリキュラムを構築し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【23】 (平成17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 学校危機管理に関する授業科目「学校の危機管理」（後期）を開講した。（平成21年度受講割合49.2%：受講生58人、対象学生118人）</p>
<p>【24】 2)-② 大学と附属間でTV会議システムやビデオ装置システムを活用した履修を推進する。</p>	<p>【24】 大学と附属学校間でのTV会議システムやビデオ装置システムを活用した履修方法について検証・見直しを行う。</p>	<p>○ 附属小学校会議室と大学講義室を使用し、「算数科教育論」（平成21年度受講割合100%：対象学生118人全員が受講）の授業でTV会議システムを利用し授業を行った。 実施状況に基づく検証の結果、TV会議システムの利用よりも、附属学校教師の特徴を生かす対面による授業のニーズが多いことから、単なる量的拡大には課題があると判断した。 他方、附属学校と大学キャンパス間に距離があるため、TV会議システムを活用した効果的な授業方法の工夫や、機器等の充実を図ることとした。</p>
<p>【25】 2)-③ 平成16年度以降、教育効果を高めるためのTTによる授業を推進する。</p>	<p>【25】 教育効果を高めるための、TTによる授業の実施体制について検証・見直しを行う。</p>	<p>○ TTによる授業の実施体制及び教育効果について、本学専任教員を対象としたアンケート調査（回答者82人／本学教員155人）に基づき検証を行った。 平成17年度実施の同アンケート調査結果と比較し、実施体制について「TTによる授業の実施」は36.6%（4.4ポイント増）で、コア科目（初等中等教科教育実践）等を中心に増加している。その効果については、「期待していた効果があったと思う」との回答が78.1%にのぼっている。 この結果から、TTを活用した授業により、教育効果が高められていると判断できる。</p>
<p>【26】 2)-④ 平成17年度以降、教員養成学部として必須の模擬授業を採り入れた授業を推進する。</p>	<p>【26】 教職課程の質的水準の向上を図るため、教職課程授業科目「教職実践演習」の実施に向けて準備を行う。</p>	<p>○ 「教職実践演習実行委員会」を設置し、「教職実践演習」の実施に向けて準備を行い、学生の自己省察力の修得のためのサポートツールとして「学修キャリアノート」を作成した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【27】 2)-⑤ 平成16年度以降，全教官によるオフィスアワーを設け，学生への相談体制の充実を図る。</p>	<p>【27】 オフィスアワーの実施体制について，検証・見直しを行う。</p>	<p>○ 本学においては，全教員がオフィスアワーを設定し，全授業科目のシラバスに明記し，学生の相談に対応している。各教員はオフィスアワー以外にも日常的に学生からの相談に対応している。 それについては，平成22年3月に実施した「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」の大学院生への設問「大学教員の人間的・教育的愛情について（親身になってくれるか，勉学等に関して愛情をもって時には厳しく，時にはやさしく接したか）」では，「よい」48.7%，「どちらかといえばよい」25.7%との回答の合計が74.4%と高い評価であるのに対し，「どちらかといえば悪い」5.9%，「悪い」3.2%との回答の合計は9.1%と少なく，また，学部学生への同設問では，「よい」33.0%，「どちらかといえばよい」30.4%との回答の合計が63.4%であるのに対し，「どちらかといえば悪い」5.4%，「悪い」1.8%との回答が合計7.2%であるなど，肯定的回答が否定的回答を大きく上回る評価を得ている。 学部学生の最低修業年限卒業率の推移は，平成19年度：95.7%，平成20年度：94%，平成21年度：94%といずれも高く，また，学生の退学率は平成19年度：0.6%，平成20年度：0.2%，平成21年度：0.6%と低く推移している。これらの結果は，オフィスアワーの充実及び教育指導の成果と捉えることができる。</p>
<p>【28】 2)-⑥ 平成17年度以降，現職派遣大学院生による学部授業の補佐制度を導入し，学部学生への教育現場理解を促進させる。</p>	<p>【28】 学部学生の教育現場理解を促進させるため，現職派遣大学院生による学部授業の補佐制度について，検証・見直しを行う。</p>	<p>○ 現職派遣大学院生による学部授業の補佐制度については，派遣元教育委員会の「職務」の関係で，報酬が生じる委嘱が不可能であることから，ボランティアとして協力依頼することとしている。 このような制約の中，平成21年度においては，授業科目「中等家庭科教育論」において，実地教育における実地指導講師として1人委嘱し，教育現場理解の促進を図っている。</p>
<p>【29】 2)-⑦ 平成17年度以降，留学生の授業内容理解促進に配慮した英語による授業を推進する。</p>	<p>【29】 短期交換留学生に対し，授業内容が十分理解できるよう配慮した授業を推進する。</p>	<p>○ 短期交換留学生（特別聴講生を含む）に対しては，授業内容を十分理解できるように留学生の能力に応じた授業展開を工夫するとともに，教職基礎科目「日本事情・日本文化」や日本語補習の授業を開講するなど，日本語能力の向上を図っている。また，JICAによる留学生等には課題研究や教育指導において，担当教員が英語による指導を実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【30】 2)-⑧ 平成18年度以降，他大学との単位互換制度を充実させる。</p>	<p>【30】 他大学との単位互換制度を充実させるため，他大学間との協定締結について検討する。</p>	<p>○ 相互に協力し教育研究の向上に寄与することをねらいとして，私立大学との間で包括連携協定を締結した（高松大学）。</p>
<p>【31】 2)-⑨ 平成16年度以降，入学時に購入させているパソコンの授業での活用率を増加させる。</p>	<p>【31】 学内IT設備（端末設置状況，学内LAN等）及びそれらを活用した授業内容について，検証・見直しを行う。</p>	<p>○ 学生に対する「授業でのパソコン活用状況アンケート調査」を実施し，集計結果を踏まえ，学生の購入に限らず，学内設備を充実する事により，活用率の向上を図った。学内IT設備（端末設置状況，学内LAN等）及びIT活用の授業内容について，アンケート調査を実施（回答者86人／専任教員155人）した結果，高度情報研究教育センター端末室を活用した授業等は14件，端末室以外のIT設備を活用した授業等は30件の事例があげられた。</p>
<p>【32】 2)-⑩ 平成17年度までに，学部成績評価基準を電子シラバスに明示する。</p>	<p>【32】 (平成17年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)</p>	<p>また，利用ソフトをフリーウェア主体とすることで，同ソフトのダウンロードにより，自宅PCでも大学の端末室と同様の学習（予習・復習）を可能とするなど，ハード面以外でもITを活用した学習環境の整備に努めている。</p>
<p>【33】 2)-⑪ 平成20年度までに，卒業研究発表を制度化する。</p>	<p>【33】 (平成19年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【34】 2)-⑫ 平成16年度までに，実地教育カリキュラムの改善を図るとともに「実地教育の手引き」を作成する。</p>	<p>【34】 教育実習の教育効果について，検証を行う。</p>	<p>○ 「実地教育専門部会」における，新カリキュラムによる教育実習の教育効果の検証結果に基づき，平成21年度から「主免教育実習（附属小・中学校）・教員インターンシップ学生アンケート」，「主免教育実習（附属幼稚園）学生アンケート」，「ふれあい実習学生アンケート」を実施している。</p>
<p>【35】 大学院課程 2)-① 平成17年度までに，学部教育と連動した6年間を見通した教育実践学カリキュラムを構築する。</p>	<p>【35】 (平成17年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)</p>	<p>検証の結果，設問「教師の役割や教職の意義，重要性を理解している」について（実習後）では，肯定的回答（「非常にそうである」，「かなりそうである」）が，「ふれあい実習」では86.6%，「主免教育実習」では91.5%，「教員インターンシップ」では100%となり，学生の高い満足度，達成感が極めて高いことがわかる。</p> <p>このように，学生の教職意識の高揚が十分に図られていることから，これら教育実践に係る授業科目は十分効果的であると判断できる。</p>
<p>【36】 2)-② 平成16年度までに，学校危機管理（学校における安全管理等）に係るカリキュラムを構築し，平成17年度から実施する。</p>	<p>【36】 (平成17年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【37】 2)-③ 平成17年度までに，現職派遣大学院生に対する大学院教育実践学カリキュラムを構築する。</p>	<p>【37】 (平成17年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【38】 2)-④ 平成17年度までに、教員免許を持たない修士学生の教員免許取得を容易にさせるための長期履修学生制度を活用した教員養成プログラムによる大学院と昼間コースの学部を併用したカリキュラムを構築する。</p>	<p>【38】 長期履修学生制度を活用した「学校教員養成プログラム」について検証を行うとともに、長期履修学生への支援の充実を図る。</p>	<p>○ 長期履修学生制度を活用した「学校教員養成プログラム」受講者に対して、アンケート調査を実施し、学校教員養成プログラムの検証を行った。 その結果、長期履修学生特有の「これまでに教職科目を受講したことのない」学生に対する初年次教育問題を解決させるための「教職キャリア開発支援講座」や、苦手科目（一般教養）を克服させるための「教職キャリア開発支援演習」については、約7割が参加したと回答したほか、希望・要望についても積極的に意見が出された。 これら長期履修学生へのアンケート調査を基に、補講的な勉強会である教職キャリア開発支援ゼミについて、特に苦手とする科目をゼミ編成の中心とするなど、各種教育支援を見直し、充実させている。</p>
<p>【39】 2)-⑤ 平成20年度までに、修士学生の授業評価を電子シラバスに掲載し、教授方法及び授業内容の改善に供する。</p>	<p>【39】 (平成19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【40】 2)-⑥ 平成19年度以降、現職派遣大学院生及び学部卒院生の特性に応じた修士研究指導を行うとともに、特に専門性に秀でている学生に対して連合大学院博士課程進学を考慮した修士研究指導を推進する。</p>	<p>【40】 連合大学院博士課程進学を考慮し、専門分野における研究指導を積極的に実施する。</p>	<p>○ 専門性に秀でている学生に対して連合大学院博士課程への進学を考慮した研究指導を積極的に実施した。その結果、本学から3人が進学することとなった。</p>
<p>【41】 2)-⑦ 平成19年度以降、14条特例による修士学生が夜間授業と通常勤務の両立を容易にするためにサテライト講義の開講数を増やす。</p>	<p>【41】 サテライトによる授業において、14条特例を適用した学生のニーズにあった授業科目を開設する。</p>	<p>○ 14条特例による修士学生のニーズにあった講義として、サテライト科目を14科目設定した。</p>
<p>【42】 2)-⑧ 平成19年度以降、学部卒の修士学生を附属学校での授業補助に参加させ、学校現場での授業体験の機会を提供する。</p>	<p>【42】 附属学校での授業において、学部卒の修士学生を補助として参加させることで、キャリア教育の充実を図る。</p>	<p>○ 学部卒修士学生の附属学校等における授業補助体験に係る方針に基づき、学校現場での授業体験の機会を提供した結果、今年度は県内の公立小中学校で各1人（計2人）の学生が授業補助に参加した。</p>
<p>【43】 2)-⑨ 平成19年度以降、留学生の授業内容理解促進に配慮した英語による授業を推進する。</p>	<p>【43】 授業内容理解促進に配慮した授業を行うとともに、授業改善のためのアンケートを実施する。</p>	<p>○ 留学生の授業内容の理解度を確認するためのアンケートを実施した結果、授業実施にあたり授業理解を可能とし、母国でも使用可能なソフトウェアを用いるという工夫を凝らしたことにより、帰国後の研究の継続を可能とした点が好評であったことなど、留学生の授業内容理解促進に配慮した授業を行い、効果をあげている。</p>
<p>【44】 2)-⑩ 平成20年度以降、情報環境を駆使したマルチメディア利用の授業を推進する。</p>	<p>【44】 科目等履修生等を対象とした遠隔教育による授業科目を増加させる。</p>	<p>○ 平成19年度に遠隔教育を試行的に実施した結果、受講生から引き続き実施して欲しい旨の要望があり、平成20年度から科目等履修生等を対象とした遠隔教育による正規の授業科目「現代社会と情報・思考・コミュニケーション」、「情報教育特論Ⅱ（教材・授業開発論）」を開設し、マルチメディアを利用した授業の推進を図り、それぞれ16人が受講するなど、新規の受講生の開拓に成功を収めている。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【45】 2)-⑪ 平成19年度までに、大学院成績評価基準を電子シラバスに明示する。</p>	<p>【45】 (平成17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 平成19年度に遠隔教育を試行的に実施した結果、受講生から引き続き実施して欲しい旨の要望があり、平成20年度から科目等履修生等を対象とした遠隔教育による正規の授業科目「現代社会と情報・思考・コミュニケーション」、「情報教育特論Ⅱ（教材・授業開発論）」を開設し、マルチメディアを利用した授業の推進を図り、それぞれ16人が受講するなど、新規の受講生の開拓に成功を取めている。</p>
<p>【46】 2)-⑫ 14条特例による修士学生にあっては、インターネット等を活用した遠隔教育による履修を推進する。</p>	<p>【46】 14条特例による修士学生について、インターネット等を活用した遠隔教育を実施する。</p>	
<p>【47】 2)-⑬ 平成17年度までに、学校現場及び地域社会に貢献する臨床心理士を養成するためのカリキュラムを充実する。</p>	<p>【47】 (平成17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期 目 標	1) 時代の新しい要求に即した教育研究組織に再編するとともに授業内容の特性に応じた教育環境を整備する。 2) 新たな評価制度の導入と評価を反映させるシステムを構築し、教員の質の向上を図る。 3) 教材開発、学習指導法の改善を通して、教育内容の質の向上を図る。 4) 附属図書館の教育支援体制を充実する。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【48】 1)-① 平成16年度までに、学生のニーズに柔軟に対応し、かつ学部教育と大学院教育の一体性を確立するため、教育研究組織を再編し、教員定員の適正化を図る。</p>	<p>【48】 再編後の教育研究組織の運営状況を踏まえ、教育研究体制を検証する。 また、第二期中期目標期間を見据え、大学全体の組織との関連を考慮し、センター一部の組織構成及び業務内容について検討する。</p>	<p>○ 設置基準を遵守しつつ、教員定員削減を配置計画に加え、学生のニーズに柔軟に対応し、かつ学部教育と大学院教育の一体化を確立するため講座制を廃止し、学問領域に応じた4つの教育部（基礎・臨床系、人文・社会系、自然・生活系、芸術・健康系）に改組することで、あらゆる教育研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる体制とした。 なお、改組した教育研究組織を検証するため、各コース長から当該コースの運営状況等を聴取し、その結果を自己評価結果報告書としてまとめた。 自己評価結果報告書における、大学のセンター機能が十分に活用されていないとの指摘に対しては、「センター再編検討委員会」を設け、センターの領域、分野及び業務内容を踏まえ、機能的、機動的再編を推し進め、平成22年度のセンター一部組織再編に反映させるなど、教育研究組織と教員定員の適正化を図った。</p>
<p>【49】 1)-② 平成16年度までに、新たに学校危機管理（学校における安全管理等）に係る分野の教育研究活動を行う体制を整備する。</p>	<p>【49】 学校危機管理に係る教育研究活動を行う体制について検証する。</p>	<p>○ 平成21年の学校危機管理に関する教育研究活動の実施体制については、実務経験を有する大学院修士課程所属教員を学部授業科目「学校の危機管理」及び大学院修士課程授業科目「学校危機管理研究」の担当とした。 さらに、専門職学位課程においては専攻会議と大学院教務委員会が連携する体制を整え、授業科目「学校危機管理に関する事例研究」（学校安全・危機管理・対応マニュアル・セーフティネットワークをキーワードとする授業）について、専門職学位課程に所属する教員3人（うち実務家教員2人）が当該教育研究活動の中心となる体制を整えた。</p>
<p>【50】 1)-③ 平成19年度までに、学部教育において免許法に規定されている授業科目に対して、教員の所属講座に捉われない授業科目担当者配置方を策定する。</p>	<p>【50】 (平成18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【51】 1)-④ 附属学校園の教員を大学の非常勤講師として任用し、実践的教育指導を担当させる。</p>	<p>【51】 (平成17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 授業科目「保育内容（言葉）」は附属幼稚園教員が、「初等中等教育実践基礎演習」、「初等中等教科教育実践Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」等については附属学校教員と大学教員との協働により担当した。</p>
<p>【52】 1)-⑤ 附属学校園、教育委員会、公立学校の教職員を大学の教員として採用する制度を確立する。</p>	<p>【52】 (平成16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 「徳島県教育委員会と国立大学法人鳴門教育大学の人事交流に関する協定」に基づき、実地教育分野担当の教員として学校現場の実務家教員を採用した。 平成20年に設置した高度学校教育実践専攻（教職大学院）においても、同交流協定に基づき現職教員を実務家教員として配置した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【53】 2)-① 平成17年度までに、評価結果を教育システムにフィードバックするための制度を確立する。</p>	<p>【53】 自己点検・評価システム及び評価結果を教育に反映させるシステムについて検証・見直しを行う。</p>	<p>○ 学長が毎年定める重点目標に加え、教育、研究、大学運営、地域貢献の4分野についても、教員の自己点検・評価に基づく業務評価を行い、その結果を昇給等給与に反映している。 また、「自己点検・評価制度検証プロジェクトチーム」において、自己点検・評価及び業績評価の検証を実施するとともに、外部者を含めた教育評価体制として設置した「教育評価部会」(第2次)において、教育の質の向上や改善に結びつけるシステムが機能しているかを評価し、それぞれ報告書をまとめ学長へ提出した。 報告書には、特に自己点検・評価制度のさらなる適正化など、教育内容の質的向上を図ることや、FD推進事業の改善・充実に関する提言を加え、当該指摘事項については平成22年度の実施計画に反映させることとするなど、評価制度は機能していると判断できる。</p>
<p>【54】 2)-② 平成17年度までに、学生による授業評価制度を検討するための委員会を設置する。</p>	<p>【54】 平成20年度に実施した授業評価アンケート調査の評価結果を活用し、授業改善に努める。</p>	<p>○ 「学生による授業評価アンケート」について、全授業科目で実施するよう対象を拡大し、さらなる授業改善に資することとした。</p>
<p>【55】 2)-③ 教員の処遇全般及び教員選考を総括する委員会を設置する。</p>	<p>【55】 (平成16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 教員の処遇全般及び教員選考については、人事委員会において、以下のことについて検討・措置を行った。 女性教員割合が目標値(20%)未達成であったことについては、「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置(ポジティブ・アクション)」の公募要項への明記や学長によるメッセージ「男女共同参画社会の実現に向けて」を掲載したほか、助教定員を活用し「教育支援教員」として女性教員を採用するなどの取組により、平成21年度の女性教員の割合は約20.1%となり、中期計画に掲げた目標値を達成した。 平成21年7月公募分から外国人を想定していない教員公募についても原則として英文による公募を併せて行うこととし、平成21年度においては、3件の公募について英文による公募を行った。 これらのことから、人事委員会が機能していると判断できる。</p>
<p>【56】 3)-① 平成16年度以降も、FD研修会を計画的に実施し、平成20年度までにFDに係る専門委員会を設置する。</p>	<p>【56】 法人化後のFDによる改善点等の検証を踏まえ、FDを向上させるための検証を行う。</p>	<p>○ 学部・大学院FD専門部会において、学部生、大学院生、本学教員及び鳴門市の現職校長等による授業改善のためのFDワークショップを実施した。また、学部・大学院FD専門部会での検討結果として、「本学FD改善のための提言」を作成した。 また、教職大学院においては、高度学校教育実践専攻独自のFD委員会を組織するとともに、本学と兵庫教育大学及び上越教育大学の3大学でもFD協議会を平成20年度に組織し、教育方法等の改善について検討した。</p>
<p>【57】 3)-② 平成18年度からシラバスを電子化し外部公開する。</p>	<p>【57】 (平成18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【58】 3)-③ 平成18年度までに、TAの適切かつ有効な活用を支援するための教育体制を整備する。</p>	<p>【58】 TAによる教育支援体制について検証・見直しを行う。</p>	<p>○ 教員・研究者となるためのトレーニングの機会を提供するとともに、教育の充実を図ることを目的としたTAによる教育支援体制について平成21年度に検証を行った結果、従来のTA用に確保された予算に限らず、各自のコース経費を活用してさらなるTAの採用が可能となるよう、規程の改正を行った。 なお、平成20年度は33人、平成21年度は36人の大学院生をTAとして採用し、学部授業科目に従事させた。</p>
<p>【59】 3)-④ 平成20年度までに、授業改善プロジェクト研究を推進するための体制を整備する。</p>	<p>【59】 授業改善プロジェクト研究を推進するための体制について、検証・見直しを行う。</p>	<p>○ 学部・大学院FD専門部会において、授業改善プロジェクト研究の推進体制について検証し、「公開授業に対する授業検討会の復活」等について提言を行った。</p>
<p>【60】 4)-① 学部・大学院の学生を対象とする蔵書・文献・情報検索等の図書館利用ガイダンスの充実を図るとともに、教育研究に係る学年進行に応じた新規ガイダンスを企画・実施する。さらにガイダンス一覧を作成し、授業科目への取り入れ拡大を図る。</p>	<p>【60-1】 学部・大学院の学生を対象とする蔵書・文献・情報検索等の図書館利用ガイダンスを実施する。</p> <p>-----</p> <p>【60-2】 教育への支援策として、図書館職員による学部・大学院の授業での情報検索等に係る教育支援を行う。</p>	<p>○ 図書館利用ガイダンス等を以下のとおり実施した。 ・図書館各種ガイダンスの広報の実施 ・新入生オリエンテーション、図書館案内ツアーの実施 ・「情報検索ガイダンス」の実施 ・データベース講習会の実施</p> <p>○ 授業科目「基礎情報教育」において図書館利用ガイダンスを実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	1) 学習支援及び生活支援体制を整備・充実する。 2) 学生に対するキャリア形成の支援の充実を図り、就職指導体制を強化する。 3) 学生の大学における生活環境を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<b>【61】</b> 1)-① クラス担当教員による履修指導や生活指導等を充実するため、具体的な指導内容をまとめたガイドブックを作成する。	<b>【61】</b> (平成16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	○ 履修指導や生活指導等を充実するため作成している「修学・学生生活に関するクラス担当教員の手引き」に、精神の健康保全等に対応するため、メンタルヘルスに係る対応法等を加えることで、生活支援の充実改善を図った。
<b>【62】</b> 1)-② 不登校生、留年生、中退者の実態調査を実施し、平成18年度から教員の指導のもと大学院生による学生相談制度(ピア・カウンセリング)を実施し、不登校生や留年生の相談活動を充実させる。	<b>【62】</b> 学生相談(ピア・カウンセリング)について、他の相談窓口との連携を深め、相談活動の充実を図るとともに、検証・見直しを行う。	○ パンフレット「学生相談窓口案内」を作成し学生へ周知するとともに、ピアカウンセリング指導教員、学生総合相談室等の他の相談員と連絡会を開催し、課題・情報の共有、応対技術の向上等について協議し、相談体制の充実に努めた。さらにスキルアップを図るため、積極的に学外の研修会等に参加するとともに、専門的知識を持つ本学教員の指導により、今日的なテーマに基づく情報交換を行い、知識の習得や対応方法について研修した。 また、課題・情報の共有、応対技術の向上及び相談体制の充実のため、検証や見直しを行った。
<b>【63】</b> 1)-③ 事務部門に学生生活支援相談のための窓口を設け、経済支援、健康管理等に関する学生相談体制の充実を図る。	<b>【63】</b> 事務部門における学生生活支援相談窓口について、他の相談窓口との連携を深め、相談活動の充実を図るとともに、検証・見直しを行う。	○ 「鳴門教育大学学生の生活と意識(平成21年度)」報告書において、学業や生活に関する悩みを抱える学生は約75%にのぼり、学生総合相談室等への相談割合は平成19年度が2.4%であったのに対し、平成21年度は6.5%と伸びている。 この事態に対応するため、相談員のスキルアップを目的に、積極的に学外の研修会等への参加や、担当教職員間の連絡会において、専門的知識を持つ本学教員が今日的なテーマに基づき指導するなど、相談体制の充実を図った。
<b>【64】</b> 1)-④ 留学生担当窓口の事務体制を整備し、留学生の相談体制を充実させる。	<b>【64】</b> 留学生の修学・生活に対する相談体制の充実を図るとともに、検証・見直しを行う。	○ 留学生の要望を踏まえ、学長の指示の下、「日本語能力試験(財団法人日本国際教育支援協会主催)」に係る対策補講を実施(4回)した。 また、日本語能力をさらに高めたいとの要望に即し、平成22年4月から日本語補講を従来の入門、初級及び上級の3コースをさらに能力別に細分化し、中級コースを加えて4コースを実施することとし、その体制を充実させた。
<b>【65】</b> 1)-⑤ 保健管理センター及び学生総合相談室の連携を密にして、学生のメンタルヘルス及びハラスメントへの相談体制を充実させる。	<b>【65】</b> 心身健康研究教育センター及び学生総合相談室の各相談窓口の連携を図るとともに、より効率的な相談体制について検証・見直しを行う。	○ 「鳴門教育大学学生の生活と意識(平成21年度)」報告書において、学業や生活に関する悩みを抱える学生は約75%にのぼり、学生総合相談室等への相談割合は平成19年度が2.4%であったのに対し、平成21年度は6.5%と伸びている。 この事態に対応するため、相談員のスキルアップを目的に、積極的に学外の研修会等への参加や、担当教職員間の連絡会において、専門的知識を持つ本学教員が今日的なテーマに基づき指導するなど、相談体制の充実を図った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【66】 1)-⑥ 平成17年度までに、入学料、授業料及び寄宿料の減免制度を新たに確立する。</p>	<p>【66】 (平成17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 大学院修学休業制度を利用する在学生（5人）に対して、前期・後期それぞれの授業料を全額免除した。 高度学校教育実践専攻に在籍する現職教員（2名）に、鳴門教育大学教職大学院生（現職教員）支援基金より貸与（1人あたり20万円）を行った。</p>
<p>【67】 2)-① 平成16年度に、事務部門の進路指導スタッフを充実する。</p>	<p>【67】 (平成16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 教員就職支援チーフアドバイザー及び大学院生就職支援アドバイザーにより、きめ細かい教採対策ガイダンス等就職支援を行った結果、学校教育学部の平成21年3月卒業生の教員就職率が65.5%となり、国立教員養成大学中第5位となった。なお、平成22年3月卒業生の教員就職率は77.4%である。</p>
<p>【68】 2)-② 平成17年度までに、大学と地域との連携・協力を推進し、教員インターンシップの活性化を図る。</p>	<p>【68】 新カリキュラムによる「教員インターンシップ」の教育効果について、検証を行う。</p>	<p>○ 新カリキュラムによる教育実習（ふれあい実習、主免教育実習、教員インターンシップ）について、学生アンケートを実施した。また、実地教育専門部会においてアンケートの分析報告書を作成し、「教員インターンシップ」の教育効果も含め、検証を行った。 その結果、設問「教師の役割や教職の意義、重要性を理解している」について（実習後）では、肯定的回答（「非常にそうである」、「かなりそうである」）が、「ふれあい実習」では86.6%、「主免教育実習」では91.5%、「教員インターンシップ」では100%となり、学生の満足度及び達成感が高いことがわかる。 このことから地域との連携やインターンシップの活性化が図られていると判断できる。</p>
<p>【69】 3)-① 安全で快適な生活環境となるように、学生宿舎、大学会館及び課外活動施設を計画的に整備する。</p>	<p>【69】 安全で快適な生活環境となるよう、学生宿舎及び学生厚生補導施設を改善する。</p>	<p>○ 学生宿舎では单身棟58室の居室と補食室、洗面洗濯室、便所の内装改修と世帯棟27戸の内装改修を行い、また、地上デジタル放送対策工事や住宅用火災報知機取設工事、情報ネットワーク基盤整備工事を行い、单身棟の階段には手摺りを整備し、生活環境の改善と安全性の向上を図った。 ○ 心身健康研究教育センターの学生相談室及び待合ホールの空調設備等の改修を行った。 ○ 学生食堂及び喫茶室の空調設備改修を行った。</p>
<p>【70】 3)-② 学生宿舎及び非常勤講師宿泊施設の入居・利用基準を見直し、研究生、国内外研究員等の利用に供する。</p>	<p>【70】 学生宿舎の入居基準を再度見直し、利用率の更なる向上に努める。</p>	<p>○ 緩和した入居基準（世帯棟）を適用し、大学院学生で配偶者を有する者及び大学院学生で現職教員である者に入居させ、利用（入居）率向上に努めた。 その結果、全体の入居率は前年度とほぼ同じ（平成20年度81.7%、平成21年度81.5%）であったが、非正規学生（研究生、科目等履修生、特別聴講学生）の入居率は増加した（平成20年度は3.98%、平成21年度は6.91%）。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1) 学校教育，教科教育等に関する基礎的・専門的な先導的研究を推進する。 2) 研究の成果を教育関係機関及び教育関係者に広く還元し，学校教育の改善・充実に寄与する。 3) 研究水準及び研究成果等を評価する体制を確立する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<b>【71】</b> 1)-① 平成16年度までに，学校教育を重視した教育実践学の構築に向けて，授業科目・内容・指導方法等を含むプロジェクトを立ち上げる。	<b>【71】</b> (平成16年度に実施済みのため，21年度は年度計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成21年度先導的の大学改革推進委託事業に申請し，調査研究テーマ「教員養成に関するモデルコア・カリキュラムの作成に関する調査研究」が採択(8,324千円)され，カリキュラムの適格判定基準については，「授業科目の構成を判定する基準」及び「授業実践内容に関する判定基準」の2種類を現在検討している。</li> <li>○ 学内の実施体制・評価体制を整理し，モデルコア・カリキュラムの作成・構築に係る具体的方法の方針を確定した。</li> </ul>
<b>【72】</b> 1)-② 平成19～21年度に，学校教育，教科教育等に関する基礎的研究・専門的研究及び教育実践学に関する国際的水準を維持するための学術的研究を重点的に行う。	<b>【72】</b> 平成19・20年度の2年間の研究内容等を検証し，国際学会への参加及び発表並びに国際誌への投稿を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 予防教育科学教育研究センターにおいて，「子どもの健康と適応を守る学校予防教育」に関する専門家会議を2度にわたり実施し，平成22年度には同会議に4人の外国人研究者を招いての国際専門家会議を開催する予定である。</li> <li>○ 平成21年1月に在籍する教員の国際学会発表等の各年の活動件数は，平成16年55件，平成19年79件，平成20年83件と増加(対平成19年：約5%増，対平成16年：約51%増)している。                      これらのことは，本学教員の研究活動(国際化推進活動等)が効果的に行われていることの証左と言える。</li> </ul>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【73】 1)-③ 平成18～20年度に、各研究分野を横断したプロジェクト研究を重点的に行う。</p>	<p>【73】 平成18年度から平成20年度までの間に行った各研究分野を横断したプロジェクト研究について、検証を行う。</p>	<p>○ 戦略的教育研究開発室においてプロジェクト研究を推進した結果、平成20年度に「戦略的大学連携支援事業」に、「地域に根ざす多様な教育支援人材の育成プログラムと資格認証システムの実践的共同開発」（東京学芸大学代表）、「『四国の知』の集積を基盤とした四国の地域づくりを担う人材育成」（香川大学代表）が採択された。 また、「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に、平成20年度「教職大学院の実習等のFDシステム共同開発」が共同採択されるなど、専門的な先導的研究を推進している。 なお、平成18年度、平成19年度における研究の検証は以下のとおり。 平成18年度：特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）「教育実践の省察力をもつ教員養成－教育実践力自己開発・評価システムを組み込んだ教員養成コアカリキュラムの展開を通して－」について、「授業実践力評価スタンダード（鳴門スタンダード）」、「知の総合化ノート」、「授業映像データベース」の開発、稼働等の総括及び検証を行った。その結果、学生の教育実践力育成の教員養成教育のあり方に関する展望を得ることができた。 平成19年度：専門職大学院等教育推進プログラム（専門職GP）「教育の専門職育成のためのコアカリキュラム－地域との連携を通して院生の授業力向上をはかる大学院改革－」について、総括及び検証を行った。その結果、コアカリキュラムの理念を共有し、「教育実践フィールド研究」を実施するなど、「教育の専門職養成」のためのモデルカリキュラムを提示することができ、さらには学習集団の組織化、大学院と教育現場の連携を推進することができた。</p>
<p>【74】 1)-④ 平成18年度に、附属学校における教育実践研究授業体制を充実・確立する。</p>	<p>【74】 附属学校における教育実践研究授業体制について、検証・見直しを行う。</p>	<p>○ 大学院の改組に伴い改編した授業科目「教育実践フィールド研究」（教職における理論的な知識を学校現場で応用及び検証する科目）の実施計画に基づき、各附属学校等から提出された研究課題について研究授業を実施した。 そこで得られた研究成果は、各附属学校等にフィードバックし、幼稚園教育研究会、小学校教育研究会及び中学校研究発表会で活用したほか、公立学校と定期的にも実施している授業検討会でも活用されていることから、教育実践研究授業体制は確立され、機能していると判断できる。</p>
<p>【75】 1)-⑤ 平成20年度までに、幼・小・中・高－大学間連携による教育研究支援体制を確立する。</p>	<p>【75】 教育支援講師・アドバイザー制度に基づき、教育現場に対し教育研究支援を実施する。</p>	<p>○ 学校現場が開催する校内研修会、教育研究活動等に本学教員を派遣し、本学の多彩な研究成果を還元した。 なお、「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」の登録割合が、目標とした75%を超え、全教員の78.4%（120/153：人）となり、派遣実績は115件であった。</p>
<p>【76】 1)-⑥ 平成17年度までに、「小学校英語教育センター」を設置する。</p>	<p>【76】 第二期中期目標期間を見据え、大学全体の組織との関連を考慮し、小学校英語教育センター業務を含め、センター部の組織構成及び業務内容について検討する。</p>	<p>○ 「センター再編検討委員会」による検討結果報告書に基づき、平成22年度以降における教育研究活動の多様化に対応するため、小学校英語教育センターにおいても、全学体制で運営を支援する体制を確立することとした。 なお、第2期中期目標期間において、小学校英語教育センターにおける教育研究活動及び学校現場への還元・支援を重点目標として位置づけた。</p>
<p>【77】 1)-⑦ 平成20年度までに、学校教育実践センター内に学校教育支援組織を確立し、幼・小・中学校のカリキュラム開発及び教材開発の教育支援を行う。</p>	<p>【77】 学校教育開発支援室において、幼・小・中学校のカリキュラム開発及び教材開発の教育支援を行う。</p>	<p>○ 学校教育開発支援室と教育支援講師・アドバイザー等派遣事業の協働により、カリキュラム及び教材開発の支援を行った。その派遣件数は、平成21年度は115件に及び、新たに追加されたテーマの代表的なものとして「学級経営」等が挙げられる。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【78】 1)-⑧ 連合大学院に寄与するために、学校教育実践学に関する研究を推進するとともに、研究者としての資質能力の向上を図る。</p>	<p>【78】 連合研究科教員資格審査に対する申請件数を増加させるため、説明会等推進活動を実施する。</p>	<p>○ 連合大学院に寄与するために学校教育実践学研究を進め、連合の「教育実践学論集（第1号～第11号）」に研究論文が毎回、採択され掲載されている。 研究者としての資質能力の向上を図るため、教員資格審査の申請を積極的に推進した結果、平成20年度は10人の申請があり、博士課程研究指導教員として6人、授業担当教員として4人、平成21年度は5人の申請があり、博士課程研究指導教員として2人、授業担当教員として3人が認定された。 教員資格審査に積極的に申請するよう周知を図り、第1期中期目標期間中に、博士課程研究指導教員として延べ23人、授業担当教員として延べ22人が認定された。</p>
<p>【79】 2)-① 平成16年度から、卒業生・修了生・現職派遣大学院生・徳島県教育委員会・徳島県教育研修センター・大学教員等が連携した研究発表会を開催する。</p>	<p>【79】 教育・文化フォーラムについて実施方法等の検証を行い、次年度以降の研究発表の在り方について検討する。</p>	<p>○ 現職教員、学生及び一般市民等を対象に教育研究の交流の促進を図ることを目的とした「鳴教大 教育・文化フォーラム」（参加者数延べ480人）を、鳴門市内の幼稚園・小学校・中学校教員を対象に実施した。また、同フォーラムをインターネットでライブ中継し、会場での参加者のみならず、広く社会に教育・研究の成果を還元することが出来た。 なお、研究発表の在り方について検討を行ったところ、フォーラムは学校教育の改善・充実に寄与していると評価でき、徳島県内の市町村教育委員会と密に連携（共催）し、学校現場の課題解決になるような題目（テーマ）で実施することとした。</p>
<p>【80】 2)-② TV会議システムを利用した教育現場と大学との共同研究発表会の開催を目指し、平成17～21年度を重点推進期間とし、本システムの整備を行い、発表会を開催する。</p>	<p>【80】 TV会議システムを利用した教育現場と大学との共同研究発表会を開催する。</p>	<p>○ 現職教員、学生及び一般市民等を対象に教育研究の交流の促進を図ることを目的とした「鳴教大 教育・文化フォーラム」について、会場での参加者のみならず、広く社会に教育・研究の成果を還元するため、インターネットによりライブ中継を行うなど、TV会議システムの整備・活用が図られている。</p>
<p>【81】 2)-③ 平成19年度までに、学内の教育実践研究に関する研究成果報告書を教育関係機関に公表する。</p>	<p>【81】 (平成18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 連合博士課程における組織的な大学院教育改革推進プログラム（平成19-21年度）に参画し、「学校教育実践学研究者・指導者の育成（教職大学院指導教員を視野に入れた体系的教育課程の編成）」取組報告書（平成22年3月）にまとめ、公表した。</p>
<p>【82】 2)-④ 平成20年度までに、教職員研修について、徳島県教育委員会・徳島県教育研修センター等と総合的に研究し、教員の資質向上に結びつく学校管理・マネジメント能力育成プログラム及び教職員研修評価基準等の開発を推進する。</p>	<p>【82】 社会のニーズにあった学校管理・マネジメント能力育成プログラム及び教職員研修評価基準等を作成し、実施する。</p>	<p>○ 本学が、今日的な教育上の重要課題に関する研修プログラムとして開発したモデルカリキュラムが、徳島県教育委員会の「10年経験者研修の手引き」に組み入れられ、徳島県立総合教育センターにおける教科指導・生徒指導等研修及び授業期間中研修における本学教員による訪問指導を通じて実施された。 平成20年度に同センターで実施した受講生延べ438人による「作業課題に対する評価基準に基づく自己評価」（S・A・Bの3段階評価）において、360人（約82%）がA以上と評価しており、教員の教育実践力の開発と評価・改善に対する本プログラムの意義や有効性が認められたと判断できる。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【83】 3)-① 平成16年度に、評価制度を見直し、平成18年度までに研究活動の実施状況の評価をより充実させる体制及び研究支援体制を確立する。</p>	<p>【83】、【84】 研究評価部会の評価結果に基づく改善・提言事項等について、改善策を講ずる。</p>	<p>○ 研究評価結果報告書の「社会的及び教育的ニーズを有する各センターについて、今後、研究支援の向上や改善に結びつけるためのシステムの更なる機能強化や再構築を図ること」との提言事項に基づき検討を行った結果、センターの領域、分野及び業務内容を踏まえ、機能別分化を推し進めたセンター組織として、平成22年度から改組することとした。</p>
<p>【84】 3)-② 平成19年度までに、外部者を含めた研究評価体制を確立し、研究活動等の評価をフィードバックし、質の向上や改善に結びつけるシステムを確立する。</p>	<p>【83】参照</p>	<p>○ 研究評価結果報告書の「社会的及び教育的ニーズを有する各センターについて、今後、研究支援の向上や改善に結びつけるためのシステムの更なる機能強化や再構築を図ること」との提言事項に基づき、センターの領域、分野及び業務内容を踏まえ、機能別分化を推し進め、平成22年度のセンター部組織再編に反映させるなど、評価結果をフィードバックし、改善に結びつけるシステムは確立している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	1) 時代の新しい要求に即した研究者組織を再編するとともに、研究環境を整備する。 2) 新たな評価制度の導入と評価を反映させるシステムを構築し、研究の質の向上を図る。 3) 知的財産を保護する支援体制を確立する。 4) 附属図書館の研究支援体制を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<b>【85】</b> 1)-① 平成16年度までに、教員の研究組織を見直し、研究活動を推進するための体制を確立する。	<b>【85】</b> 再編後の教育研究組織の運営状況を踏まえ、教育研究体制を検証する。第二期中期目標期間を見据え、大学全体の組織との関連を考慮し、センター部の組織構成及び業務内容について検討する。	○ 改組した教育研究組織を検証するため、各コース長から当該コースの運営状況等を聴取し、その結果を自己評価結果報告書としてまとめた。 また、「センター再編検討委員会」による検討結果報告書に基づき、センターの領域、分野及び業務内容を踏まえ、機能別分化を推し進め、平成22年度のセンター一部組織再編に反映させた。
<b>【86】</b> 1)-② 平成18年度までに、教員の任期制を導入し、教員の研究組織の充実を図る。	<b>【86】</b> (平成18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	○ 「国立大学法人鳴門教育大学教員の任期に関する規程」に基づき、6人の教員を任期(5年)を付して採用した。 平成18年度の任期制導入以降、同規程に基づき、計20人の教員を任期(5年)を付して採用することにより、教員組織の充実を図った。
<b>【87】</b> 1)-③ 平成18年度に、研究時間の確保等の研究環境の充実について検討するための委員会を設置する。	<b>【87】</b> 「研究環境の充実のための方策について」の方針に基づく改善策の実施状況等について、検証・見直しを行う。	○ 研究環境の充実に係る改善策の実施状況について、提言に基づき「研究時間確保」においては全学一斉休業及びサバティカル制度等を導入した。 また、「施設等整備」においてはメールシステムの学内統一化を図ることで、教職員、学生等とのスムーズな連絡体制を構築した。 なお、施設の共有化、再配置等に関しては調査を実施し改善を検討中である。
<b>【88】</b> 1)-④ 平成16年度までに、外部研究資金を獲得するための組織及び活用方針を確立する。	<b>【88】</b> 教育研究費の傾斜配分を始めとするインセンティブを見直す等、外部研究資金確保に向け、全学体制で取り組む。	○ 学長のリーダーシップのもと、学長裁量経費により科学研究費補助金の新規申請については10万円(78件)、新規採択については5万円(12件)を支給した。 その結果、申請件数が前年度85件から92件へ増加(約8%)し、採択件数も40件となり、中期目標期間における目標値を達成した。
<b>【89】</b> 2)-① 毎年度、教育研究等の業績評価を反映した研究費の傾斜配分を見直し、改善・実施する。	<b>【89】</b> 教育研究等の業績評価を反映した教育研究費の傾斜配分について検証・見直しを行う。	○ さらに研究費の戦略的・効果的な配分に資すべく、「業績評価」結果を反映する区分である「コース等経費(大学分)」の配分割合を全体の55%から60%に引き上げ、より教員個々の教育・研究活動結果を重視した予算配分を平成22年度から適用することとした。
<b>【90】</b> 2)-② 平成18年度から、教育研究等の業績評価を反映した給与体系を実施・改善する。	<b>【90】</b> (平成18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	○ 平成17年度に策定した「教育研究等の業績評価を反映した給与システムについて」に基づき、「教育研究等に係る自己点検・評価」結果と「業績評価」結果に基づき総合的に判断した「総合評価」の結果を活用し、給与等に反映させた。
<b>【91】</b> 3)-① 平成18年度までに、知的財産を創出、管理及び活用する体制を確立する。	<b>【91】</b> (平成18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【92】 4)-① 紀要・学位論文内容の要旨等学内出版物を完全収集し、利用に供するとともに保存を行う。平成16年度に現状調査及び周知を行い、平成17年度より収集及びデータベース化を行う。</p>	<p>【92】 平成20年度に実施した紀要・学位論文内容の要旨等学内出版物の現状調査に基づき、収集及びデータベース化を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コース等の単位で学内出版物状況の調査を行い、資料一覧を作成した。</li> <li>○ 学内出版物を収集し、データベース化を行い、学位論文要旨データベースについては、ウェブページに掲載し、研究支援の充実に努めた。</li> </ul>
<p>【93】 4)-② 国語科教育及び教育実践記録資料の知的財産である野地潤家文庫・大村はま文庫を教育実践学研究の中心的役割を果たすものとして位置付け、これらを核として幅広く教育実践資料を収集し活用する。</p>	<p>【93】 国語科教育及び教育実践記録資料の知的財産である野地潤家文庫・大村はま文庫を教育実践学研究の中心的役割を果たすものとして位置付け、これらを核として幅広く教育実践資料を収集し活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成21年度に「大村はま学習記録閲覧室」を新設し、閲覧資料「学習の記録」(全2,060冊)について、経年劣化が認められる原本から、耐久性に優れるカラー複写版として復刻し、閲覧・コピーに供するなど、利用者への利便性の確保と貴重な教育実践記録の保護管理に努め、図書館の研究支援体制の充実に努めた。なお、「学習記録閲覧室」の年間利用者数は253人にのぼり、従前の「大村はま文庫」の年間利用者平均150人を大幅に超え、その活用が増えていることから、大いに機能していると判断できる。</li> </ul>
<p>【94】 4)-③ 附属学校教職員及び本学卒業・修了生に対し、利用促進を図るとともに非来館型サービスを行う。平成16年度に提供可能なサービスについて検討し、実施する。</p>	<p>【94】 (平成16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新入教職員に対して、利用案内等の資料を配付した。</li> <li>○ 卒業・修了生に対して、「図書館利用証」(貸出期間の1週間延長、非来館サービス利用可)を発行し、利用を促進している。(平成21年度発行数：115件)</li> <li>○ 附属学校教職員及び本学卒業・修了生への非来館型サービスは必要があることから、引き続き実施している。</li> </ul>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ① 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標	1) 地域社会との連携・協力及び教育面における社会サービスを推進するための基本方針を策定し実施する。 2) 産業界との共同研究を推進する。 3) 地域と連携し, 教育諸課題に対する共同研究体制及び共同研究支援体制を確立する。 4) 国際的な学術交流及び学生交流を推進する。 5) 地域社会への附属図書館サービスの拡充を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<b>【95】</b> 1)-① 平成16年度から, 教育委員会や学校等との連携・協力を推進するための基本方針及び教育面における社会サービスを推進するための基本方針を策定し, 一層充実・発展させる。	<b>【95】</b> 基本方針に基づき, 地域社会との連携・協力及び教育面における社会サービスを推進する体制について, 検証・見直しを行う。	○ 教育委員会及び学校等との教育面における連携については, これまで「21世紀の教員養成・教員研修等の在り方に関する検討会議」で基本方針を策定し, 推進してきたが, 中教審の答申を踏まえ「教職課程の点検・評価・改善」, 「学校・教育委員会等との協働企画」の要素を追加した新組織「教員養成等推進会議」に平成22年度から改組し, 一層の連携・協力を充実・発展させることとした。
<b>【96】</b> 1)-② 平成17年度までに, 指導者養成講座, 免許認定講習, 社会教育指導主事講習, 10年経験者研修等を支援する体制を整備し, 計画的に実施する。	<b>【96】</b> 指導者養成講座, 免許認定講習, 10年経験者研修及び免許更新講習等を計画的に実施する。	○ 10年経験者研修を10講座開講し, 延べ60人が受講した。 ○ 教員免許状更新講習を実施し, 「教育の最新事情」等33講座に, 前年度より約1,100人増の延べ1,422人が受講した。 ○ 産業・情報技術等指導者養成研修を実施し, 21人が受講した。
<b>【97】</b> 1)-③ 平成18年度までに, 教育支援アドバイザー制度による初等・中等教育学校への登録派遣教員数の割合を全教員数の65%程度まで向上させる。	<b>【97】</b> 教育支援講師・アドバイザー等派遣事業の登録派遣教員数の割合(75%)を維持させるとともに, 学校現場等からの意見をもとに, 地域社会と連携し, 同事業の充実を図る。	○ 「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」の登録割合が, 目標とした75%を超え, 全教員の78.4%(120/153:人)を占め, 派遣実績は115件であった。 また, 学校現場のニーズに対応したテーマに「学級経営」等を追加し, 内容の充実を図った。
<b>【98】</b> 1)-④ 教育研究資源の社会への還元をねらいとして公開講座を積極的に開講することとし, 毎年度20テーマ以上を開講する。	<b>【98】</b> 教育研究資源の社会への還元をねらいとして公開講座を積極的に開講することとし, 20テーマ以上を開講する。また, 大学以外の場所での開講についても推進する。	○ 平成21年度は, 公開講座24講座, 大学開放推進事業6講座を開講した。 なお, 公開講座24講座のうち, 3講座は県外(大阪市, 堺市)で開講した。 公開講座全体の受講者アンケートにおける, 開講講座の満足度調査について, 「とても満足」71.1%, 「やや満足」25.8%であった。また, 参加者の半数は次年度の開講も望む旨の内容であったことから, 教育研究資源の社会への還元は効果的に行われていると判断できる。
<b>【99】</b> 2)-① 平成20年度までに, 産業界と共同研究を積極的に行う体制及び利益相反に関する指針を確立し, 推進する。	<b>【99】</b> (平成20年度に実施済みのため, 21年度は年度計画なし)	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【100】 3)-① 平成16年度に、徳島県教育委員会と教育研究に関する連携協定を結び、そのもとに徳島県教育委員会、徳島県教育研修センター、附属学校園、公立学校等と連携し、学校園が抱えている現代の教育諸課題についての教育実践研究を支援する体制を確立する。重点研究期間は平成16～20年度の5か年とする。</p>	<p>【100】 教育課題に対する教育実践研究の支援体制について、検証・見直しを行う。</p>	<p>○ 支援体制としての教育委員会及び学校等との教育面における連携組織「21世紀の教員養成・教員研修等の在り方に関する検討会議」は、中教審の答申を踏まえ「教職課程の点検・評価・改善」、「学校・教育委員会等との協働企画」の業務を追加・整理し、新組織「教員養成等推進会議」として、平成22年度から改組することとした。</p>
<p>【101】 3)-② 平成16年度以降、学校現場の臨床心理的な問題解決へ対応するため、心理・教育相談室における相談活動の一層の質的向上を図る。</p>	<p>【101】 心理相談室相談担当者の心理臨床技能の質的向上を図り、相談体制を充実させる。また、相談サービス向上のため、相談実施日を増加させる。</p>	<p>○ 教員及び大学院学生に数多くの臨床経験を体験させ、心理臨床技能の質的向上を図るため、平成21年度から心理・教育相談室を平日に加え、土曜日にも開設することとした。 なお、平成21年度の相談件数は、1,326件となり、多様な臨床事例に触れることで大学院生の臨床心理士資格取得のための技能の獲得や指導上の質的向上に供することができた。</p>
<p>【102】 3)-③ 卒業生・修了生及び公立学校教員等と協力した研究実施体制を充実させることをねらいとして、平成18年度までに研究成果を教育実践に還元するシステムを確立する。</p>	<p>【102】 研究成果を教育に還元するシステムについて検証・見直しを行う。</p>	<p>○ 研究成果を教育実践に還元するシステムとして位置づけている修士論文発表会については、大学院教務委員会（委員長：教育研究担当理事）において、これまでの開催状況（学内外へ向けた公開形態）、内容等を踏まえ、今後の在り方を検証した結果、より多くの参加者を得られるよう開催日時等を見直して、実施することとした。 また、平成22年度から、修士学生のさらなる知見の拡充を目的とし、専門職大学院との共催により実施することとしている。</p>
<p>【103】 3)-④ 平成18年度までに、卒業生・修了生・在学生・公立学校教員・徳島県教育研修センター職員・大学教員等が協力して研究を行う体制を確立する。</p>	<p>【103】 教育・文化フォーラムについて実施方法等の検証を行い、次年度以降の研究発表会について検討する。</p>	<p>○ 研究発表の在り方について検討を行い、引き続き、徳島県内の市町村教育委員会と連携（共催）し、学校現場の課題解決になるような題目（テーマ）で実施することとした。</p>
<p>【104】 4)-① 平成21年度までに、客員研究員を含む外国人研究者の招聘、大学教員及び修士学生の海外派遣、国際・学術交流協定締結校との交流を行う等、国際的・学際的な研究交流を促進する体制を充実・確立する。</p>	<p>【104】 教員教育国際協力センターにおいて、シニア人材養成への環境づくり、「国際教育プログラム」の開発、専門家会議、国際教育オープンフォーラムの開催等、国際教育協力事業を推進する。</p>	<p>○ 大学院国際教育協力コースと連携し、シニア人材養成に関する海外調査研究を実施した。 ○ 国際教育協力に係るオープンフォーラム「国際教育オープンフォーラムインターナショナルフェスタ徳島2009」を開催した。 ○ シニア人材養成及び国際教育プログラムに係る国際教育協力専門家会議を実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【105】 4)-② 平成16～20年度を重点推進期間とし、国内外を問わず学術雑誌への積極的な発表及びITによる研究成果・業績・活動の公開を推進することで、研究成果の発表、整理・公開の充実を図る。</p>	<p>【105】 (平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>○ 「機関リポジトリ」については、平成22年度に導入を予定している「教員情報データベース」における集積情報を活用するなど、両システムを関連付けた効率的なシステムとすることで、平成23年度の運用開始に向けて検討を進めている。</p>
<p>【106】 4)-③ インターネットを通して、問題解決能力とコミュニケーションスキルの向上に役立つ情報の発信を行う。</p>	<p>【106】 教員教育国際協力センターにおいて、インターネットを通して、問題解決能力とコミュニケーションスキル向上のための情報発信について検証・見直しを行う。</p>	<p>○ 教員教育国際協力センターにおいて、青年海外協力隊員及びJICA受託事業の研修員間の双方向コミュニケーションの手法について、新たにインターネット（双方向対話システム）を活用した方策により実現可能とした。これにより、授業実践に役立つ問題解決方略について、情報の共有化を図った。</p>
<p>【107】 4)-④ 平成18年度末までに、教育学部又は日本文化等の研究科を有する新規の大学2校と国際学術交流協定（学生交流実施細目）を締結し、平成19年度から学生1～2名の相互交流を目指す。</p>	<p>【107】 国際学術交流協定等に基づき、学生の相互交流を推進する。</p>	<p>○ 米コンソーシアム協定校、タイ及び韓国の国際学術交流協定校に各1人ずつの計3人の学生を派遣した。 また、タイ、韓国、中国、ドイツから9人の留学生を受け入れた。 派遣の3人については、「鳴門教育大学留学支援金制度」に基づき総額160千円のほか派遣先協定校及びJASSOの留学生交流支援制度（短期派遣）から総額1,720千円を支給した。 受入れの9人については、「鳴門教育大学留学支援金制度」による総額90千円（2人）及び、JASSOの留学生交流支援制度（短期受入れ）等から総額5,190千円（7人）を支給した。</p>
<p>【108】 4)-⑤ 平成16年度に、国際学術交流協定校との学術交流事業の一環として、セミナー又はシンポジウム等の相互開催について諸準備（照会、企画・立案）を行い、平成21年度までに、1～2校との間において実施する。</p>	<p>【108】 国際学術交流協定校との学術研究集会開催に向けて、諸準備を行う。</p>	<p>○ 北京師範大学との共催による「第4回日中教師教育学術研究集会」の平成22年度実施に向けて、10月16日に北京師範大学を訪問し開催について協議を行った。 また、12月に準備委員会を開催し、研究集会実施に向けた作業スケジュールを作成した。</p>
<p>【109】 4)-⑥ 平成17年度までに、「高度科学教育国際協力研究センター」を設置する。</p>	<p>【109】 第二期中期目標期間を見据え、大学全体の組織との関連を考慮し、教員教育国際協力センター業務を含め、センター部の組織構成及び業務内容について検討する。</p>	<p>○ 「センター再編検討委員会」による検討結果報告書に基づき、教員教育国際協力センターにおいては今後の教育研究上、真に必要な分野を精選し、4分野から3分野に変更するなど、平成22年度のセンター一部組織再編に反映させた。</p>
<p>【110】 4)-⑦ 平成21年度までに、留学生受入数を約70名まで増加させる。</p>	<p>【110】 留学生受入数を約70名まで増加させるため、引き続き必要な措置を講ずる。</p>	<p>○ 留学生の受入れを促進するため、国内外の留学フェアに参加し、本学ブース訪問者に対し、大学院学生募集要項や奨学金等の情報を提供した。 また、平成22年度から「国際教育コース（教科教育研修分野）」に受け入れるJICA派遣については、受験生への配慮として現地（母国：フィジー、マラウイ、アフガニスタン、ラオス、ガーナの5カ国）においてインターネット（双方向対話システム）による面接を実施した。 この結果、留学生数は平成22年5月1日時点において過去3年間で最多の52人（暫定評価時36人：約44%増）と改善した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【111】 4)-⑧ 平成16年度に、JICA留学生を中心とした理数科専攻の留学生への英語を利用した授業による修士課程の短期修了制度（学位取得）について検討し、平成18年度秋期からの受入れを目指す。</p>	<p>【111】 「国際教育協力コース」において学生の受入増加を目指し、JICAに対し理数科リーダー教員養成プログラムに関する提案を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ JICAによる留学生等に対し、課題研究や教育指導において担当教員が英語による指導を実施している。</li> <li>○ 短期修了制度を活用した秋季入学については、外国の入学時期等を考慮して導入に向けた検討を進めてきたが、JICAの意向により断念した。</li> </ul>
<p>【112】 4)-⑨ 学内の「国際交流事業を援助する会」の充実や学外募金活動を実施し、平成20年度に、募金活動結果を踏まえた奨学金支給規程の整備を行う。</p>	<p>【112】 「国際交流事業を援助する会」を充実させ、支援対策として奨学金支給を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「国際交流事業を援助する会」への入会協力要請を教職員に対して行い、基金の充実を図るとともに、「鳴門教育大学私費外国人留学生奨学金」及び「鳴門教育大学留学支援金制度」に基づき、私費外国人留学生、派遣交流学生3人及び受入交流学生9人に対し、総額730千円の奨学金を支給した。 また、本学に在学する私費外国人留学生の生活支援を目的とし、本人の使用する自転車購入費用の一部を補助した。</li> </ul>
<p>【113】 5)-① 地域住民に対する閲覧・複写・貸出・参考調査等のサービスをより一層拡充し、図書館が行う各種ガイダンスへの積極的な受入を図る。</p>	<p>【113】 地域住民に対するサービス体制及び事業について、検証・見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民に対して利用案内等図書館サービスについて、ウェブページで広報した。</li> <li>○ 企画展の実施に際しては、アンケート等のニーズ調査結果を踏まえ企画しており、平成21年度は「名所図会と徳島-阿波名所図会を楽しむ-」を鳴門市立図書館で開催し、同時に観覧者に図書館サービスの広報を行った。 また、新たな試みとして、県外の国立4大学（岡山、島根、香川、広島）との共催による共同展示「地域から見た江戸時代の四国遍路」を岡山市デジタルミュージアムにて開催し、四国の文化を他県住民に対し紹介することが出来た。</li> <li>○ 上記事項の広報を、ウェブページ・新聞等で行った。</li> </ul>
<p>【114】 5)-② 徳島県内公私立学校園の学校図書館に対し、連携・協力を図る。また、徳島県内現職教員の要望を調査・把握し、来館利用の促進を図ると共に非来館型サービスを行う。平成16年度に提供可能なサービスを検討し、実施する。</p>	<p>【114】 徳島県内公私立学校園の学校図書館との連携・協力を図るとともに、徳島県内の学校教員に対して、図書館サービスについての広報活動を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鳴門市立図書館と「連携協力に関する覚書」に基づき、貸借図書の搬送サービス等の相互協力活動を実施した。</li> <li>○ 鳴門市学校図書館の連絡会に参加し、図書館サービスの広報を行った。</li> <li>○ 徳島県図書館大会で現職教員に対する図書館サービスの広報を行った。</li> </ul>
<p>【115】 5)-③ 児童図書室において行われるさまざまな読書推進活動等を推進する。</p>	<p>【115】 児童図書室が実施する読書推進活動等について、充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「子育て支援活動」として「わらべうた講習会」などの企画事業を年6回実施し、地域住民との交流を促進した。「だっこしてあそぼ！に関するアンケート」等の調査を行い、今後の企画事業の参考とした。</li> <li>○ 子どもの心をとらえる優れた絵本の内容を分析し、基本的書誌項目に具体的内容等を加え収録した「子どもの心を理解するための絵本データベース」に、平成21年度は約100件のデータを入力した。</li> <li>○ 地元新聞夕刊において、毎週「鳴門教育大生のブックランド」のコーナーで児童図書室の蔵書をはじめとする絵本紹介を行った。</li> </ul>

II 大学の教育研究等の質の向上  
 (3) その他の目標  
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標	<p>附属学校では、21世紀の社会の形成に主体的に参画する国民の育成を目指して、時代や社会の要請に応える先導的な研究の推進や特色ある教育活動及び実地教育の充実を努める。また、附属学校間の連携を密にするとともに、幼・小・中の一貫教育を目指す。さらに、大学直属の附属学校として学部及び大学院との教育・研究の一層の連携を推進し、附属学校としての使命を果たす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼稚園では、幼児の遊びを中心とした生活を総合的に組織し、一人一人の発達に合わせた教育課程を編成し、人の生涯の基盤となりうる豊かな人間性と独創性を育む教育を行う。</li> <li>○ 小学校では、基礎・基本の確実な定着を図り、未来を拓く児童の育成にふさわしい教育課程を編成して一人一人の個性・能力を最大限に伸ばす特色ある教育活動を展開する。人権を尊重し自主性・社会性・創造性に富み、実践力豊かで心身ともに健全な児童の育成をめざす。</li> <li>○ 中学校では、基礎・基本となる学力と学ぶ意欲を身につけ、一人一人の個性・能力を最大限に伸ばす特色ある教育活動を展開する。知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主・自立の精神、創造的能力、豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与することのできる心身ともに健全な中学生の育成をめざす。</li> <li>○ 特別支援学校では、知的障害のある児童生徒一人一人の個性や能力・特性に応じて、その可能性を最大限にのばし、自立と社会参加をめざし、その基礎・基本の習得をすることを目的とした教育を行う。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 大学と連携しながら実地教育カリキュラムを改善し、時代の要請に応える優れた教員の養成を図る。</li> <li>2) 附属学校間並びに大学との間で、教育研究のための共同及び相互支援体制を確立する。</li> <li>3) 管理運営・教育制度等を見直し、時代・社会のニーズに則した学校運営を目指す。</li> <li>4) 教育機関と積極的に連携し、教員の資質の向上を図る。</li> <li>5) 安全管理体制を整備し、幼児、児童及び生徒の安全を確保する。</li> </ol> </li> </ul>
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【116】 1)-① 平成16年度までに、大学と附属学校が連携し、教員養成カリキュラム研究や実習内容の充実を図るとともに成績評価基準を明確にする。</p>	/	III	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b>                      「実地教育専門部会」において、新カリキュラムによる教育実習の教育効果の検証方法について検討を行い、平成21年度に「主免教育実習（附属小・中学校）・教員インターンシップ学生アンケート」、「主免教育実習（附属幼稚園）学生アンケート」、「ふれあい実習学生アンケート」を実施し、必要な措置を講ずることとした。</p>	
	<p>【116】 大学と附属学校が連携して実施している実地教育カリキュラムについて、検証・見直しを行う。</p>		<p><b>(平成21年度の実施状況)</b>                      ○ 新カリキュラムにおける教育実習時の教職意識の高揚を含めた教育効果を検証するために、「教員インターンシップ」、「主免教育実習」、「ふれあい実習」等の実習科目について学生アンケートを実施した。                      その結果、設問「教師の役割や教職の意義、重要性を理解している（実習後）」については、肯定的回答（「非常にそうである」、「かなりそうである」）が、「ふれあい実習」では86.9%、「主免教育実習」では91.5%、「教員インターンシップ」では100%となり、学生の満足度及び達成感が高く、教育実践に係る授業科目は十分効果的であると判断できる。                      また、実地教育専門部会においてアンケートの分析報告書を作成し、大学と附属学校が連携して実施している実地教育カリキュラムの改善点について検証した。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【117】 2)-① 平成17年度中に、附属学校間の連携教育を図るため、幼稚園、小学校、中学校の12年間を見通した教育カリキュラムを開発し、附属学校の一貫教育を実施する。</p>	<p>【117】 附属学校間連携のもと、開発した教育カリキュラムに基づき、一貫教育を実施する。</p>	III	<p><b>（平成20年度の実施状況概略）</b> ○ 幼稚園・小学校教員による幼小合同保育・授業や合同研究会等を基に、幼小連携教育に係る教育内容や年間指導計画の見直しを行い、冊子「生活プラン」としてまとめ、幼児教育研究会において発表した。 ○ 小学校と中学校の円滑な連携教育に資するため、国語、算数・数学の教育内容を共通化し学習指導等の改善を図り、学習意欲の向上に努めた。</p> <p><b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 幼稚園では引き続き、小学校勤務経験のある教員が中心となり、平成20年度に編成した「生活プラン」に基づき幼小合同保育／授業を積極的に推進・実施するとともに同プランについて見直しを行い、幼児教育研究会においてその成果を発表した。「生活プラン」は、教育現場で教育要領改訂に伴う新教育課程編成の参考資料として活用されるほか、保護者にも指導の目安となり、家庭との連携が円滑になるなどの成果が得られた。 ○ 幼稚園・小学校教員による幼小合同保育・授業や合同研究会等を行い、特に1学年担任の専門教科（道徳・図工・体育）を中心に授業内容を見直すなど、年間指導計画を再編成した。 ○ 小学校と中学校の円滑な連携教育に資するため、国語、算数・数学の教科において、それぞれの担当教員会で研究会を開催し、学習指導等の改善を図った。また、小・中学校で相互の授業観察を行い、意見交換会を開催し、学習指導等の改善を図り、学習意欲の向上に努めた。</p>	
<p>【118】 ○幼稚園・小学校の教員の交流を積極的に行い、平成16年度より相互協力体制を確立す</p>	<p>【118】 幼稚園と小学校の間の相互協力体制に基づき、積極的に教育研究協力を行う。</p>	III	<p><b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 幼稚園・小学校の教員が幼小合同保育・授業の実施や、合同研究会等を通して、幼小連携教育の教育内容や年間指導計画を見直し、冊子「生活プラン」としてまとめ、幼児教育研究会で発表した。</p> <p><b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 幼稚園・小学校の教員が、幼小合同保育・授業の実施や、合同研究会等を通し、平成20年度に編成した「生活プラン」をもとに、幼小連携教育の教育内容や年間指導計画を見直し、その結果を幼児教育研究会において発表した。 ○ 幼稚園・小学校の教員が、幼小合同保育・授業を実施し、合同研究会等を通して教育研究協力を行った。特に文科省幼児教育課からの講師を交えて開催した（9月・2月）合同研究会においては、接続期のスタートカリキュラムの在り方や幼稚園の「協同的な学び」についての協議が深まるなど、指導計画の改善につながった。</p>	
<p>【119】 ○平成17年度より小学校高学年と中学校1年生の特定の教科学習を同一教員が担当する制度を確立する。</p>	<p>【119】 小学校高学年と中学校第1学年における特定の科目について、同一教員による授業を実施する。</p>	III	<p><b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 附属学校間の相互支援体制の一環として、小学校の算数教員が中学校教員を兼務し、中学校第1学年の数学指導を、年間を通じて実施した。</p> <p><b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 附属学校間の相互支援体制の一環として、小学校の教員が中学校教員を兼務し、中学校第1学年の書写指導を年間を通じて実施することで、いわゆる中1ギャップの壁を取り除くなど、中学校生活や学習に馴染めるよう、サポート体制を構築している。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【120】 2)-② 平成17年度までに、附属学校と学部・大学院との教育研究体制を確立する。</p>	/	III	<p><b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 平成17年度に構築した「附属学校と学部・大学院の教育研究体制、並びに共同により教育研究を行う場合の学内手順に関する申合せ」を大学の教育研究組織の改組や附属学校の管理運営体制の再編等に伴い改正し、学部・大学院教育や附属学校教育に活かした。</p>	
	<p>【120】 附属学校と大学との教育研究体制について検証・見直しを行う。</p>		<p><b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 平成20年度に構築した「附属学校と大学との教育研究体制、並びに共同により教育研究を行う場合の学内手順に関する申合せ」に基づき、大学の幼年発達支援コースとは「保育の質的充実を目指して～遊誘財データベースの構築に向けて～」をテーマに、また、特別支援教育専攻とは「ネットワークで進める特別支援教育の新しいかたちー特別な教育的ニーズのある子どものライフサイクル支援に視点をあててー」をテーマに、それぞれ共同研究を実施した。 また、これまでの教育研究体制（「大学と附属」、「附属4校」、「附属と公立学校」）について検証した結果、平成22年度に、「大学・附属・公立学校」の三者連携を可能とする新たな共同教育研究体制を構築することとした。</p>	
<p>【121】 ○幼稚園では、平成16年度に、大学教員等とプロジェクトを組み、幼保一元化も視野に入れた、複合的な幼児教育施設の在り方や保育者養成に関わる研究を推進し、保育所機能も併有した幼児教育施設について検討するための委員会を設置する。</p>	/	III	<p><b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 幼稚園では、幼保一元化を視野に入れた幼児教育施設の在り方について、認定子ども園の設置に関する視点から、本園をモデルケースに検討を行った結果、人員配置・施設等に課題があることが判明し、その検討結果を次年度の成果公表時にまとめることとした。 また、平成19年度から引き続き大学教員と連携し、保護者にも協力を得て、「自然プロジェクトにおける『幼児教育実践力尺度』の有効性に関する研究」及び「自然環境を活用した保育実践力育成研究」を行い、その成果を公表した。 なお、学生・大学院生の実践力・省察力向上を目指して、優れた保育実践を『授業実践映像データベース』に提供した。</p>	
	<p>【121】 幼稚園において、幼保一元化を視野に入れた幼児教育施設の在り方及び保育者養成に関する研究について、その成果を公表する。</p>		<p><b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 幼稚園では、大学教員と連携し、保育者の実践力向上に資するため、指導事例の分析など、映像・記録・指導計画等のリンクを可能とする「保育者のための遊誘財データベース」システムを構築した。 同システムの研究成果を本園の幼児教育研究会や日本教育工学会研究会で発表したところ、活用したいとの希望が多く寄せられるなど、大きな反響が得られた。 ○ 「認定子ども園」の設置については、調理場・子育て支援室等の施設面、収容人員、人的配置等、主として財源に大きな課題があることから、今後は現行の施設及び人的配置で可能な子育て支援事業を試行することとした。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【122】 ○小学校・中学校では，学部・大学院と一体化した教育研究を推進するための校内組織を平成16年度に整備する。</p>		<p>III</p>	<p><b>（平成20年度の実施状況概略）</b>                      小学校及び中学校では，大学教員と共同研究を実施し，小学校教育研究会では研究主題「子どもの主体性をいかにはぐくむかIV」，中学校教育研究会では研究主題『『目標・指導・評価』の一体性を図った授業の創造』として，その成果を発表した。また，各附属学校の教員が学部や大学院の授業を担当するに当たり，各教科毎に内容・方法について大学教員と相互に意見交換等を行い，より実践的な指導に努めた。</p>	
	<p>【122】                      小学校及び中学校において，大学教員との教育研究を推進するとともに，附属学校教員により学部及び大学院の授業を実施し，制度について検証・見直しを行う。</p>		<p><b>（平成21年度の実施状況）</b>                      ○ 小学校及び中学校では，大学教員と共同研究を実施し，小学校教育研究会では研究主題「伝え合うことで自信を持つ子ども～『ことば』の働きに着目して～」として，その成果を発表した。また，各附属学校の教員が学部や大学院の授業を担当するに当たり，各教科毎に内容・方法について大学教員相互に意見交換等を行い，教育実践フィールド研究に積極的に貢献した。                      ○ 大学院の教育実践フィールド授業について，実施期間が1年半であり，同一学年での実施が難しいことから，翌年度からの開講について検討した。                      また，TV会議システムが利用可能な学部授業については，学校間の移動を伴う附属学校教員の負担軽減の観点からも，試行的な実施について検討した。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【123】 2)-③ 平成16年度までに、少人数指導や習熟度別学習指導に係る大学教員と附属学校教員による共同指導体制を確立し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【123】 (平成17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 各附属学校において、年度計画【124】～【128】の「計画の実施状況等」とおり、大学教員との協働により、少人数指導や習熟度別学習指導を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ○ 各附属学校において、年度計画【124】～【128】の「計画の進行状況等」とおり、大学教員との協働により、少人数指導や習熟度別学習指導を実施した。</p>	
<p>【124】 ○ 幼稚園では、平成16年度までに、少人数学級の教育効果の検討に入り、平成17年度からの積極的な導入をめざす。</p>	<p>【124】 4・5歳児学級において、30人学級を推進し、きめ細やかな保育を行う。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 幼稚園では、4・5歳児学級において平成19年度に適正規模であると実証した30人学級での保育を行うとともに、大学教員と協働により、30人学級の教育効果に関するデータを継続的に蓄積している。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ○ 幼稚園では、4・5歳児学級において30人学級での保育を行い、大学教員との協働により、30人学級での保育の質的充実について事例研究を行った。 ○ 幼児が「土・砂・泥・水」等の自然環境と出会い、分解・再構成を繰り返しながら探求に向かうなど、集団知を深める事例等をデータベース化し、公開した。</p>	
<p>【125】 ○ 小学校・中学校にチームティーチング制度を積極的に導入する。</p>	<p>【125】 小学校及び中学校において、チームティーチング制度を活用し、きめ細やかな教育を行う。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 小学校では、家庭科・英語学習で大学教員の専門性を活かし、チームティーチングを実施した結果、きめ細やかな指導が可能となり、児童に学習意欲の向上が見られた。 ○ 中学校では、選択国語科ほか2教科において大学教員とのチームティーチングを実施し、読み聞かせの指導法等について、興味・関心を活かした発展的な内容の習得に成果をあげた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ○ 小学校では、英語学習で大学教員の専門性を活かし、チームティーチングを実施した結果、きめ細やかな指導が可能となり、児童に学習意欲の向上が見られた。 ○ 中学校では、2・3年生の選択理科、3年生の選択国語科、技術・家庭科（技術分野）において大学教員とのチームティーチングを実施し、興味・関心を活かした発展的な内容の習得に成果をあげた。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【126】 ○小学校では、平成17年度より、算数科で習熟度別学習指導のための共同指導体制を組み、その教育効果を検証し他教科への導入に反映させる。</p>	/	III	<p><b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 小学校では、平成19年度に算数科で実施した成果を活かし、5・6年生を対象とした英語学習において、大学教員との協働により少人数学級での指導を実施した結果、児童一人ひとりに対する学習状況の把握が容易となった。</p>	
	<p>【126】 小学校では、少人数指導や習熟度別学習指導を実施するとともに、他教科への導入状況について検証する。</p>		<p><b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 小学校では、5、6年生を対象とした算数科において、少人数での学習や習熟度別学習指導を実施した結果、児童一人ひとりに対する学習状況の把握が容易となった。 また、これまでの実施状況を踏まえ他教科への導入について検討した結果、教員の過剰負担等教員配置の現状を考慮したうえで、平成22年度の実施に向け諸準備を進めることとした。</p>	
<p>【127】 ○中学校では、平成17年度より、英語・数学において、基礎コースと課題追求コースに分け、習熟度別学習指導を実施する。</p>	/	III	<p><b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 中学校では、大学教員の支援を得て、後期に3年数学・英語で習熟度別学習を実施するとともに、発展的内容に関する指導方法の工夫改善を行ったことにより、生徒の学習意欲の向上が見られた。</p>	
	<p>【127】 中学校では、習熟度別学習指導を実施するとともに検証する。</p>		<p><b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 中学校では、3年後期の数学・英語において実施している習熟度別学習指導制度（「基礎コース」、「課題追求コース」）について検証した結果、それぞれのコースで平均点が上昇したほか、アンケート結果にも「意欲的に取り組めた」という記述が増えたことから、本制度は適切な効果をあげていると判断できる。</p>	
<p>【128】 ○特別支援学校では、障害特性に応じた、よりきめの細かい指導の充実を図る。</p>	/	III	<p><b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 大学教員との協働により、児童生徒の障害と特性に応じ、一人ひとりの個別の指導計画を作成するとともに、保護者のニーズを考慮したきめの細かい指導の充実を図った。それにより個々の児童生徒の特性に合った働きかけが可能となった。</p>	
	<p>【128】 特別支援学校では、障害特性に応じ、個々の指導計画を作成し、よりきめの細かい指導を行う。</p>		<p><b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 支援会議等で協議し、児童生徒の障害と特性に応じ、一人ひとりの個別の指導計画を学校内で協働して作成した。それとともに、保護者のニーズを考慮し指導の充実を図り、個々の児童生徒の特性に合ったきめ細かな働きかけを行った。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【129】 2)-④ 平成16年度までに、大学教員の附属学校での年間を通じた授業支援制度を確立し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【129】 (平成17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 各附属学校において、年度計画【130】～【131】の「計画の実施状況等」のとおり、実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ○ 各附属学校において、年度計画【130】～【131】の「計画の進行状況等」のとおり、実施した。</p>	
<p>【130】 ○小学校では、特色ある授業として、大学教員の専門性を生かした授業を実施する。</p>	<p>【130】 小学校では、大学教員の専門性を生かした授業の充実を図る。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 小学校では、9教科で大学教員の専門性を活かした授業を実施した。また、英語学習では、年間を通して外国人教員（小学校英語教育センター講師）による特色ある授業を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ○ 小学校では、9教科で大学教員の専門性を活かした授業を実施した。また、英語学習では、年間を通して外国人教員（小学校英語教育センター准教授）による特色ある授業を実施した。 ○ 当該授業の実施時間数については、昨年度延べ26時間から、本年度は延べ33時間と若干ではあるが増加し、充実した取組となった。</p>	
<p>【131】 ○中学校では、平成16年度より選択教科で、平成17年度より必修教科・選択教科で大学教員が専門性を生かした授業を実施する。</p>	<p>【131】 中学校では、大学教員の専門性を生かした授業の充実を図る。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 中学校では、必修・選択教科(国語科・数学科・音楽科・技術家庭科)で大学教員による専門性を活かした授業を実施し、生徒の興味・関心の喚起を積極的に行い、学習意欲の向上に大きな効果がみられるようになった。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ○ 中学校では、選択教科(国語科、理科、技術・家庭科)で大学教員による専門性を活かした授業を実施し、生徒の興味・関心の喚起を積極的に行った。 ○ 学習後のアンケートでは、大学教員の専門性を生かした授業内容であったため、「授業が終わっても、これから自主的に取り組んでみたい」との記述が多くみられるなど、生徒の興味・関心を喚起した、充実した取組であったと判断できる。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【132】 2)-⑤ 平成16年度中に、附属学校教員による学部の授業担当制度を確立し、平成17年度から実施する。</p>	/	III	<p><b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 附属学校教員（担当者数 幼稚園4人、小学校13人、中学校10人、特別支援学校4人）が、授業担当制度に基づき、教員養成実地指導講師として学部の授業「初等中等教科教育実践Ⅰ・Ⅱ」等を担当した。</p>	
	<p>【132】 平成16年度に確立した附属学校教員による学部の授業担当制度について、検証・見直しを行う。</p>		<p><b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 附属学校教員（担当者数：幼稚園4人、小学校20人、中学校22人、特別支援学校3人）が、授業担当制度に基づき、教員養成実地指導講師として学部の授業、「ふれあい実習」、「主免教育実習事前事後指導」、「初等中等教科教育実践Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」等を担当した。 ○ 学校間の移動を伴う附属学校教員の負担軽減の観点から、授業科目「算数科教育論」について、附属小学校会議室と大学講義室を使用したTV会議システムにより実施した（対象学生118人全員が受講）。</p>	
<p>【133】 2)-⑥ 平成17年度までに、新任大学教員をはじめとした大学教員研修の一環として、附属学校に勤務する制度を確立する。</p>	/	III	<p><b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 教育現場理解の促進を狙いとした「新任大学教員の附属学校における研修実施要項」に基づき、採用者7人に対して当該研修を実施した。</p>	
	<p>【133】 新任大学教員の研修の一環として附属学校において実施している研修の実施状況等について、検証・見直しを行う。</p>		<p><b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 昨年度に引き続き、教育現場理解の促進を狙いとした「新任大学教員の附属学校における研修実施要項」に基づき、採用者5人に対して当該研修を実施した。 なお、同研修制度について検証した結果、研修受講者から、「教科教育や学校現場に関する知識・経験の向上につながった」、「教育実習段階での本学学生の課題の把握にもつながった」等と報告されていることなどから、新任大学教員の現場理解に効果的であると判断し、今後も引き続き実施することとした。</p>	
<p>【134】 3)-① 平成16年度までに、附属学校運営協議会の審議内容を見直し管理運営体制の充実を図る。</p>	/	III	<p><b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 日常の学校運営の効率化を図るため、各附属学校に校長の専任制を、また、大学・附属学校間の連絡調整及び附属学校部の管理運営を更に円滑に行うため、附属学校部長の専任制をそれぞれ導入した。 これにより、附属学校の管理運営を確立するとともに、大学としての附属学校運営の強化を図った。</p>	
	<p>【134】 附属学校運営委員会の審議内容を検証・見直し、管理運営体制の充実を図る。</p>		<p><b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 附属学校部会議において、附属学校部長・校園長専任制について、検証・見直しを行った結果、管理運営体制上の一元化等スリム化が図られたことや、大学と各附属学校間の連携・連絡も緊密となったこと等、管理運営体制が充実されたと判断できる。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【135】 3)-② 現行の学校評議員制度を充実させ、自己点検・評価を積極的に行い、公表し、説明責任を果たす。</p>	<p>【135】 学校評議員制度を充実させ、自己評価及び保護者や学校関係者による学校評価を行い、社会に公表し、説明責任を果たすとともに、評価結果を生かした学校運営を行う。</p>	III	<p><b>（平成20年度の実施状況概略）</b>                      附属学校の運営等について、学校評議員が、学校関係者評価結果報告書に基づき、意見を付すことにより、学校運営等の改善に更に活かすことが可能となった。                      また、各附属学校の自己評価書を学内外に公表するとともに、学校関係者評価委員会が作成した評価結果報告書に基づき、以下に掲げる事項等について改善等に向け、検討を行うこととした。                      小学校：OB教員に授業アドバイザーを依頼し授業改革を促進                      中学校：保護者や学外関係者による学校運営に対するアンケート項目の見直し                      特別支援学校：保護者との情報共有の在り方についての見直し                      幼稚園：教員の過剰負担軽減のための教員配置の見直し</p> <p><b>（平成21年度の実施状況）</b>                      ○ 幼稚園では、自己評価書を、ウェブページや保護者会・入園希望者説明会等、できるだけ多くの機会をとらえて学内外に公表し、説明責任を果たした。                      また、学校関係者評価委員会が作成した評価結果報告書に基づき、保護者の実情や要望による子育て支援活動の見直しや教職員の勤務の適正化を図る改善等を行った。                      ○ 附属学校の運営等について、学校評議員が学校関係者評価結果報告書に基づき意見を付すことにより、学校運営等の改善に一層活かすことが可能となった。                      また、各附属学校の自己評価書を学内外に公表するとともに、学校関係者評価委員会が作成した評価結果報告書に基づき、以下に掲げる事項等について、検討を行うこととした。                      ・ 小学校：OB教員に授業アドバイザーを依頼し授業改革を促進、人権教育について保護者の啓発および授業の充実、ウェブページなどを利用した情報公開の充実、メーリングリストでの情報提供の充実。                      ・ 中学校：保護者や学外関係者による学校運営に対するアンケート項目の見直し及び学校関係者評価委員会からの評価報告書に基づくウェブページでの情報公開などについての検討。</p>	
<p>【136】 3)-③ 平成16年度までに、附属学校のめざす幼児・児童・生徒像を明確にする。</p>	<p>【136】 （平成16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし）</p>	III	<p><b>（平成20年度の実施状況概略）</b>                      各附属学校では、めざす幼児・児童・生徒像及び子どもたちの活動状況をウェブページなどで公表している。</p> <p><b>（平成21年度の実施状況）</b>                      ○ 各附属学校では、めざす幼児・児童・生徒像及び子どもたちの活動状況をウェブページなどで公表している。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【137】 3)-④ 平成16年度に入学者選抜方法等を検討するための委員会を設置し、選抜方法等の改善を図る。</p>	<p>【137】 入学者選抜について検討する委員会において、前年度までの入学者選抜方法を検証し、実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 入学者選考方法等を検証し、次のとおり改善した。 ・幼稚園では、附属学校間の連携強化や、より公明性を図るため、他附属の教員を発育検査員に加えた。 ・小学校では、試問に関する規程をより明確化した。 ・附属中学校では、入学者選抜の改善に関する委員会において、前年度の入学者選抜方法を検証し、平成21年度入学者選抜に活かした。 ・特別支援学校では、入学者選考の方法等について、現状や条件を加味しつつ改善を図った。 ・教職員の親族関係にある者が当該学校園を受検する場合の教職員の入試業務の扱いについて、内規を定め明確化した（共通）。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ○ 入学者選考方法等を検証し、次のとおり改善した。 ・幼稚園では、新型インフルエンザ感染防止対策について慎重に協議し、検査日時・方法の改善策を実施した。 ・小学校では、試問に関する規程をより明確化した。 ・中学校では、入学者選抜方法の改善に関する委員会において、前年度の入学者選抜方法を検証し、平成22年度入学者選抜から調査書の見直しを行い、指導要録に記載された観点別学習状況を記入させることにより、前年度以上に受験生の直近の状況把握が可能となった。 ・特別支援学校では、学校説明会（入学願書配布）の開催方法を検証し、説明会当日に参加出来ない保護者に対して、個別で対応することとした。この効果もあり、前年度を上回る志願者があった。</p>	
<p>【138】 3)-⑤ 平成16年度から、教員増を可能にする方策を検討する。</p>	<p>【138】 (平成16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 小学校及び中学校に、校長・教頭を助け、校務の一部を整理する主幹教諭を新たに1人ずつ配置した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ○ 小学校及び中学校に配置された主幹教諭については、授業・研究及び学校運営に関わり校長や教頭を補佐するなど、学校現場におけるミドルリーダーとして貢献した。</p>	
<p>【139】 3)-⑥ 平成16年度から、附属学校園の情報環境の管理保全にあたる情報環境管理者を新たに配置する。</p>	<p>【139】 情報環境管理者による指導助言を得て、附属学校の情報環境の管理保全に努める。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 高度情報研究教育センター教職員の指導助言を得て、情報環境の管理保全に努めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ○ 情報環境管理者として位置づけている高度情報研究教育センター教職員の指導と援助を得て、セキュリティや情報環境の向上を図った。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【140】 3)-⑦ 平成16年度から，附属学校園専属のスクールカウンセラー若しくは臨床心理士を2名配置する。</p>	<p>【140】 附属学校にスクールカウンセラー（大学教員）を配置し，児童・生徒・保護者を対象にカウンセリングを実施する。</p>	III	<p><b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 附属学校にスクールカウンセラー（大学教員2人）を置き，児童・生徒・保護者のカウンセリングを実施した。</p> <p><b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 各附属学校にスクールカウンセラー（臨床心理士有資格者の大学教員2人）を置き，児童・生徒・保護者に対し，カウンセリングを実施した。 ○ 小学校においては，カウンセラー不在時においても即座に対応可能とするため，特別支援学校教員による「子どもへの対応で困っていること」，「指導方法」等について校内研修を実施した。</p>	
<p>【141】 3)-⑧ 平成16年度から，小学校・中学校のALT（英語指導教員（助手））の指導時間増のための方策を講じる。</p>	<p>【141】 小学校・中学校のALT（英語指導教員（助手））等の指導時間を増加させる。</p>	III	<p><b>（平成20年度の実施状況概略）</b> ○ 小学校では，週1時間の英語学習の中で，JET（日本人の英語教員），HT（クラス担任）とNT（小学校英語教育センター専任講師（外国人））による授業のほか，JET2人によるTTで授業を行うなど，特色ある指導を実施した。 ○ 中学校では，ALTによる授業を引き続き年間を通し毎週7時間実施し，1授業時間のうち7割程度を，ALTによる英語主体の指導内容としている。また，平成21年度からは週8時間に増やすこととした。</p> <p><b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 小学校では，週1時間の英語学習の中で，JET（日本人の英語教員），HT（クラス担任）とNT（小学校英語教育センター専任講師（外国人））による授業のほか，JET2人によるTTで授業を行うなど，特色ある指導を実施した。 ○ 中学校では，ALTによる指導を従来より1時間増の週8時間実施するとともに，英語弁論大会に向けて，ALTによる補充等も行った。</p>	
<p>【142】 3)-⑨ 平成16年度から，幼稚園では，学級編成・保育料・外部研究資金・第三者評価・情報公開等についての適正化や充実についての検討をする。</p>	<p>【142】 幼稚園では，学級編成，保育料，外部研究資金，第三者評価，情報公開等の達成及び実施状況について，検証する。</p>	III	<p><b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 幼稚園では，科学研究費補助金の申請（4件）に加え，「財団法人e-とくしま推進財団調査・研究事業」に「ICTを用いた幼稚園における保育者の力量形成に関する研究」のテーマで応募するなど，外部資金の獲得に努めた。次年度以降も多様な外部資金の獲得に向けて，特色ある研究を推進することとした。</p> <p><b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 幼稚園では，学級編成，保育料，外部研究資金，第三者評価，情報公開等の達成及び実施状況について自己評価し，学校関係者評価委員会の評価を受けた。 ○ 学校関係者評価においては，評価項目（1～13）の全ての内容を総合的に判断し，評価（4段階評価：A～D）された結果，項目「組織運営」についてB評価（指摘事項：業務内容のスリム化等）とされたものの，他の12項目についてはA評価を得た。 当該評価結果は，大学のウェブページにおいて公開し，保護者をはじめ広く一般に公表した。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【143】 4)-① 平成16年度までに、徳島県及び関係市町村教育委員会と人事交流制度並びに教員研修制度及び共同研究体制について協議するための体制を整備し、円滑な交流人事を図るとともに徳島県内の教員の資質の向上に寄与する。</p>	<p>【143】 徳島県教育委員会との人事交流協定に基づき、人事交流の推進を図るとともに、徳島県下の教育委員会主催の研修や公立学校園主催の校内研修への支援体制を充実させ、教員の資質向上に貢献する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属学校園では、徳島県教育委員会との人事交流協定に基づき人事交流の推進を図るとともに、徳島県下の教育委員会主催の研修や公立学校園主催の校内研修・研究会への支援体制をとり、教員の資質向上に貢献した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ○ 徳島県教育委員会と人事交流の在り方について、4回にわたり積極的な意見交換を行い交流人事の改善案を検討するとともに、人事交流の推進を図った。 ○ 県・市教育委員会や各校園等主催の研修会等に対し、附属学校教員を積極的に講師派遣を行うなど、県内教員の資質向上に努めた。</p>	
<p>【144】 4)-② 教育の今日的重要課題について、公立学校園の教員と連携を図りながら、実践研究を積極的に行う。</p>	<p>【144】 (平成16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 各附属学校において、年度計画【145】～【148】の「計画の実施状況等」のとおり、実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 各附属学校において、年度計画【145】～【148】の「計画の実施状況等」のとおり、実施した。</p>	
<p>【145】 ○幼稚園では、平成16年度に、現職教員や保育士・地域の保護者を対象にした公開講座や子育て相談事業等を実施する。</p>	<p>【145】 幼稚園では、現職教員や保育士、地域の保護者を対象にした、合同研究会や公開講座等を実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 幼稚園では、引き続き計画的に実践研究の成果に関する合同研究会（幼稚園・小学校教員等対象）を実施するとともに、公開講座（「幼児期における子ども”遊び”」外1件）を開催した。 また、ウェブページ上の教育内容・研究概要等を随時更新し、積極的に情報を公開した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ○ 幼稚園では、引き続き計画的に実践研究の成果に関する合同研究会（幼稚園・小学校教員等対象）を実施するとともに、公開講座（「心と体を育てる運動あそび」、「よるトーク」等、計7回）を開催した。 また、現場教員や保護者等の要望に応え、公開研究会を休日や夜間に開催した。 ○ ウェブページ上の教育内容・研究概要等を随時更新し、積極的に情報を公開した。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【146】 ○小学校では、平成16年度からテレビ会議システムや各種メディアを積極的に活用し、公立学校の教員と連携して実践研究を行う。また、小学校の研究内容を定期的に広報紙・ホームページ等で積極的に発信する。</p>	/	III	<p><b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 小学校では、徳島県小学校教育研究会及び公立学校等との連携のもと、インターネット等情報通信機器を活用して、研究主題「新しい時代を拓き、心豊かにたくましく生きる日本人の育成を目指す小学校教育の推進」に基づき、教科部会毎に実践研究を行うとともに、指導方法や教材配布など公立学校教員の授業改善への協力を積極的に行った。 また、小学校の研究活動を定期的にウェブページ等で発信した。</p>	
	<p>【146】 小学校では、各種メディアを積極的に活用し、公立学校の教員と連携して実践研究を行う。また、小学校の研究内容を定期的に広報紙・ウェブページ等で積極的に発信する。</p>		<p><b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 小学校では、徳島県小学校教育研究会及び公立学校等との連携のもと、インターネット等情報通信機器を活用して、教科部会毎に実践研究を行うとともに、指導方法や教材配布など公立学校教員の授業改善への協力を積極的に行った。 また、英語学習において、インターネットを活用した双方向対話システムを利用し、公立学校教員と協同で交流学习を行った。具体的交流としては、兵庫県内の小学校児童、鳴門教育大学学生など延べ7回を教える。 さらに、小学校の研究活動を定期的にウェブページ等で発信するとともに、2月に開催した小学校教育研究会『『伝え合うことで自信をもつ子ども』～『ことば』の働きに着目して』には、県内外から850名参加者を得て、広く公開した。</p>	
<p>【147】 ○中学校では、徳島県中学校教育研究会と連携し、実践研究を行うとともに、その内容を積極的にホームページで公開する。</p>	/	III	<p><b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 徳島県中学校教育研究会と連携し、実践研究を推進するとともに、その成果を研究会において『『目標・指導・評価』の一体化を図った授業の創造』と題して発表した。 また、附属中学校のウェブページに研究内容や教科の指導法について掲載した。</p>	
	<p>【147】 中学校では、徳島県中学校教育研究会と連携し、各教科での実践研究を行うとともに、その内容を積極的にウェブページで公開する。</p>		<p><b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 中学校では、徳島県中学校教育研究会と連携し、各教科での実践研究を進め、当該研究内容をウェブページや広報誌により積極的に発信した。 また、理科、美術、技術・家庭科などでは県の事務局を本校に置くことで、実践研究におけるセンター的役割を果たし、徳島県中学校教育研究会との連携を一層強固なものとした。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【148】 ○特別支援学校では、個別の指導計画の作成とその実践を集積する。また、自閉症の児童生徒の指導の研究を深め、ADHD（注意欠陥多動性障害）・高機能自閉症等についての研修や相談を積極的に実施する。</p>	<p>【148】 特別支援学校では、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援について、個別の教育支援計画の作成とその実践記録を集積する。また、各障害種について、研修や支援の方法についての特別支援教育のセンター的機能を充実させる。</p>	III	<p><b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 特別支援学校では、個別の教育支援計画を作成し、教育指導等の実践の集積に取り組んだ。その実践研究の成果を基に、夏季公開研修や年間を通じた継続研修を公立学校の教員等を対象に実施した。また、教育相談や諸検査の実施、研修会講師派遣等年間150件以上の実績を上げ、特別支援教育におけるセンター的機能を果たした。</p> <p><b>（平成21年度の実施状況）</b> ○ 特別支援学校では、個別の教育支援計画を作成し、教育指導等の実践の集積に取り組んだ。さらに、夏季公開研修を行うと共に、大学や県立の特別支援学校とプロジェクトを組み、計画的な研究を進めた。また、教育相談や研修会講師派遣等でも、センター的機能を発揮した。 ○ 本年度の教育相談や諸検査、研修会講師派遣等実績は120件であり、昨年の実績には及ばなかったが、建物の耐震化工事施行（9ヶ月間）に伴う事業中断が影響したものと考える。</p>	
<p>【149】 4)-③ 附属学校教員に対し、10年経験者研修、初任者研修、英語担当教員国内研修などの各種研修を積極的に実施（派遣）し、資質の向上を図る。</p>	<p>【149】 附属学校教員に対し、10年経験者研修、初任者研修、英語担当教員研修などの各種研修を積極的に実施（派遣）し、資質の向上を図る。</p>	III	<p><b>（平成20年度の実施状況概略）</b> ○ 幼稚園では、子育て支援指導者養成研修や初任者研修などに積極的に教員を派遣し、資質の向上に努めた。 ○ 小学校では、地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修や海外視察研修、その他の各種研修に職員を積極的に派遣し、資質の向上に努めた。 ○ 中学校では、教員研修センター主催の中央研修、国語指導力向上研修などに積極的に派遣し、資質の向上に努めるとともに、県教委主催の10年経験者研修に音楽科担当を参加させた。 ○ 特別支援学校では、10年経験者研修等に教員を派遣し、資質の向上に努めた。</p> <p><b>（平成21年度の実施状況）</b> 附属学校教員の資質の向上を図るため、以下のとおり研修等を実施した。 ○ 幼稚園では、子育て支援指導者養成研修、特別支援教育研修、国や教育委員会主催の研修会等積極的に派遣し、資質の向上に努めた。 ○ 小学校では、地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修、全国各地の附属学校研究発表会、その他の各種研修に職員を積極的に派遣し、資質の向上に努めた。 ○ 中学校では、校長、教頭を県内の研修に積極的に参加させるのはもちろんのこと、全国の附属学校の研究発表会や、つくばでの中央研修、フィンランドなど教育先進国といわれている海外での研修などへも積極的に派遣し、資質の向上をめざした。 ○ 特別支援学校では、5年次経験者研修に職員を派遣し、資質の向上を図った。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【150】 4)-④ 平成16年度までに、附属学校教員の資質向上を図るために、本学大学院修士課程で専修免許状を取得させるための方策を検討し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【150】 附属学校教員の資質向上を図るため、派遣方針に基づき、附属学校教員を大学院へ派遣する。</p>	III	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b> 平成20年度の附属学校教員の大学院修士課程における在学者は2人である。また、平成21年度において修士課程に3人、専門職学位課程に1人派遣することとした。</p> <p><b>(平成21年度の実施状況)</b> ○ 平成21年度の附属学校教員の大学院入学者については、修士課程2人、専門職学位課程1人である。 また、平成22年度においては、専門職学位課程に1人派遣することで、附属学校教員の資質向上を図る。</p>	
<p>【151】 5)-① 平成16年度までに、学校安全指導に関する要領を策定し、幼児・児童・生徒への安全指導教育を計画的に実施するとともに、施設・設備面においても計画的に安全対策を講じる。</p>	<p>【151】 安全指導教育を計画的に実施するとともに、施設・設備面においても計画的に安全対策を講じる。</p>	III	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b> ○ 年間を通じた安全指導計画に基づき、保護者にも協力を求め幼児・児童・生徒等への安全指導を実施するとともに、警察署、消防署、警備会社等の協力を得て各種訓練を実施した。 ○ 施設設備面では、以下の取り組み等をそれぞれ行い安全対策を講じた。 ・幼稚園：廊下・職員室・園長室・事務室の床はり替え・遊戯室棟の屋根の葺き替え ・小学校：特別教室の窓ガラスの飛散防止フィルムの貼り付け工事・遊具の更新・不審者侵入監視カメラ用モニターテレビの大型化 ・中学校：校舎周辺のブロック塀の補修・運動場の防球ネットの一部延長 ・特別支援学校：低学年校庭への児童の飛び出し防止フェンスの新設</p> <p><b>(平成21年度の実施状況)</b> ○ 幼稚園では、事務室・職員室の防犯カメラモニターテレビの大型化、ブランコの更新、危険遊具の撤去、安全マットの敷設等の安全対策を実施した。 ○ 小学校では、毎月全教員による安全点検を行うとともに、老朽化した滑り台の更新や、鉄棒下にウレタンシートを設置を行った。 ○ 中学校では、校舎周辺のブロック塀の補修、運動場の防球ネットの一部延長、階段の床の材質の変更などを行った。 ○ 特別支援学校では、耐震化工事により校舎の安全性の向上を確保するとともに、年間を通し、工事の危険性を回避するための避難訓練を実施した。</p>	
			ウェイト小計	

[ウェイト付けの理由]

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

○一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ① 教養基礎科目「阿波学（地域文化研究）」を、講義による基礎理解と実際にフィールドに出て歩き遍路を体験することを組み合わせた授業構成とし、理論と実践体験の融合を図った。
- ② 教養基礎科目「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の各授業に嘱託外国人講師を加え、5クラスに分けて少人数グループ教育を実施した。

○学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

平成21年度から全学組織としてFD・SD委員会を設置し、全学で協同してFD事業を推進する体制を強化した。FD推進事業として、従来の取組のほか、学生による授業評価項目等の見直しを行った。なお、平成21年度は、新たな試みとして「特別公開授業」をワークショップ当日に開講し、授業の実際とワークショップでの意見交換を、学部学生、大学院生、本学教員以外に学外者（鳴門市教育委員会）を交えて実施した。これらのFD事業を報告書として刊行し、FD改善のための提言を行った。

○学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

平成17年度入学生から成績評価基準を4段階評価から5段階評価に変更（最上位評価基準を二分割に細分化）し、成績評価の厳格化及び学習意欲の向上を図った。また、学部においては、平成20年度入学生から「GPA」制度を導入した。

○各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- ① 「教職実践演習」の導入に向けて、学内に「教職実践演習実行委員会」を設置し、平成20年度に実施した他大学の実地調査を参考にカリキュラム及び履修カルテ制度の構築を行った。
- ② 大学院において、「教職共通科目」、「応用実践科目（広領域コア科目、教育実践フィールド科目）」を導入し、大学院と教育現場の連携を推進した。

○他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

教職大学院において採用しているティーム・ティーチングについて、兵庫教育大学及び上越教育大学と協力し、国内外の大学の状況を調査した。

2. 学生支援の充実

○学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- ① 「修学・学生生活に関するクラス担当教員の手引」を作成した。
- ② 大学院修学休業制度を利用する在学生（5人）に対して、前期・後期それぞれの授業料を全額免除した。
- ③ 高度学校教育実践専攻に在籍する現職教員（2人）に、「鳴門教育大学教職大学院生（現職教員）支援基金」より貸与を行った。

○キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

教員就職支援チーフアドバイザー（准教授：校長経験者）を配置し、就職委員会を中心に、教職員が一体となって就職支援行事、就職相談・指導、個別の模擬面接指導、論文指導等を実施したことにより、平成21年度卒業生の教員就職率が77.4%となり（目標値：60%）、進学者数を除く教員就職率は、過去最高の82.4%を達成した。

○課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

本学の課外活動団体のリーダーに対して、その役割を深く認識させること及びリーダーとしての基本的知識の修得を目的として実施している「サークル・リーダーシップ・セミナー」で、平成20年度に引き続き、鳴門市消防署による「普通救命講習」を行い、参加学生に「修了証」が交付された。

3. 研究活動の推進

○研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- ① 学長のリーダーシップのもと、「重点事業経費」の一部として「外部資金を獲得するためのインセンティブ経費」（配分額8,400千円）を設け、効果的に予算配分した結果、申請件数は前年度85件から92件に、採択件数は35件から40件に増加し、中期目標期間の採択目標である40件を達成した。
- ② コース等経費の配分方法を見直し、教育研究等の業績評価を反映した教育研究費の傾斜配分率を55%から60%に引き上げ、平成22年度の予算配分に適用することとした。

○若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

平成18年度に制定した「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」を公募要項に明記するなどの措置を講じた結果、平成21年度の女性教員の割合は20.1%（平成22年3月31日現在）となり、中期計画に掲げた目標値20%を達成した。

○研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- ① 「戦略的教育研究開発室」の下に置く「研究開発検討部会」において、競争的資金の獲得に取り組んだ結果、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「戦略的大学連携支援事業」、「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に採択された。（52,221千円）
- ② 先導的大学改革推進委託事業「教員養成に関するモデルカリキュラムの作成に関する調査研究」が採択され、その実施組織として「モデルコア・カリキュラム調査研究委員会」等を立ち上げ、教員養成のモデルカリキュラムの評価基準や適格判定基準の検討を開始した。（8,324千円）

○研究支援体制の充実のための組織的取組状況

研究支援体制のさらなる充実と強化を図るため、総務課所掌の研究協力チームと教務課所掌の教育企画チームを一元化し、社会連携課を設置した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

○大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

- ① 本学教員が学校現場等に出向き、学校教員、児童・生徒、保護者を対象に、無料で講演、授業実践、指導方法や課題解決の指導等を行う「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」を積極的に推進し、平成21年度は115件の派遣を行った。なお、同アドバイザーの登録割合は全教員の78.4%(目標値75%)である。
- ② 教員免許状更新講習を実施し、「教育の最新事情」等33講座に延べ1,422人が受講した。なお、平成22年度以降の同講習の受講者の利便性を図るため、平成21年度中に出席状況や成績等の一括管理が可能な新システムの導入を図った。
- ③ 文部科学省GPである「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」において、地域に埋もれた「四国遍路」に関する文化財(棟札及び古文書等)の調査を実施し、シンポジウムの開催や報告書作成等により、その成果を還元した。
- ④ 小学校英語教育センターにおいて、学習指導要領の改訂に伴い、平成23年度から実施される小学校外国語活動について、学校現場の教員やその支援者に対して、32件の出張型研修を行った。

○産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

「戦略的産学官連携支援事業」の『『四国の知』の集積を基盤とした四国の地域づくりを担う人材育成』において、参加大学間(22国内8国公私立大学)で共同事業を実施し、e-learning環境を整備した。また、参加大学間でe-learningによる授業の提供を行うための単位互換協定を締結した。

○国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- ① 留学生の要望を踏まえ、学長の指示の下、「日本語能力試験(財団法人日本国際教育支援協会主催)」に係る対策補講を実施(4回)した。また、日本語能力をさらに高めたいとの要望に即し、平成22年4月から日本語補講を従来の3コース(入門、初級、上級)をさらに細分化し、中級コースを加えて4コース実施することとし、その体制を充実させた。
- ② 地域連携センターにおいて、教師教育の研究推進のため、国内外の客員研究員の受入を行った。

○附属病院、附属学校の機能の充実についての状況

平成20年度に、日常の学校運営の効率化を図るため、各附属学校に校長の専任制を、また、大学・附属学校間の連絡調整及び附属学校部の管理運営を更に円滑に行うため、附属学校部長の専任制をそれぞれ導入した。これにより、附属学校の管理運営を確立するとともに、大学としての附属学校運営の強化を図った。

5. その他

○以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

- ① 戦略的産学官連携支援事業である『『四国の知』の集積を基盤とした四国の地域づくりを担う人材育成』(香川大学代表)及び「地域に根ざす多様な教育支援人材の育成プログラムと資格認証システムの実践的共同開発」(東京学芸大学代表)について、参加大学間で連携・協力して事業を推進した。
- ② 「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム『教職大学院の実習等のFDシステム共同開発』」について、参加大学である3新教育大学間において、連携・協力して事業を推進した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

〈具体的指摘事項〉

「平成21年度までに、留学生受入数を約70名まで増加させる」について、受入実数が32名と著しく低いことから、改善することが望まれる。

〈対応状況〉

留学生の受入を促進するため、国内外の留学フェアに参加し、本学ブース訪問者に対し、大学院学生募集要項や奨学金等の情報を提供した。

また、平成22年度から「国際教育コース(教科教育研修分野)」に受け入れるJICA派遣については、受験生への配慮として現地(母国:フィジー、マラウイ、アフガニスタン、ラオス、ガーナの5カ国)においてインターネット(双方向対話システム)による面接を実施した。

これらの取り組みの結果、留学生数は、平成20年度31人、平成21年度43人と増加しており、平成22年5月1日時点では最多の52人と改善した。

○附属学校について

【平成16~20事業年度】

(1) 学校教育について

○実験的、先導的な教育課題への取組状況。

幼稚園では、幼稚園教育要領改訂の趣旨を踏まえ、発達や学びの連続性を重視した幼小連携教育の観点を織り込み、これまでの教育課程・年間指導計画を見直し、再編成した冊子「生活プラン」を平成20年度に発行し、幼児教育研究発表会で発表した。

小学校では、平成19年度から、週1時間の英語学習の中で、JET(日本人の英語教員)、HT(クラス担任)とNT(小学校英語教育センター専任講師(外国人))による授業のほか、JETとNTとHTの3人及びJET2人によるTTで授業を行うなど、特色ある指導を実施した。

中学校では、技術・家庭科(技術分野)で、ロボット制御やエネルギー交換といった先進的な題材を学習に取り入れており、その影響もあって平成20年度「エネルギー利用工夫作品コンテスト」において、3年生の生徒が全国第1席となる文部科学大臣賞を受賞した。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況。

- ① 小学校及び中学校では、平成19年度から大学教員との共同研究を実施し、小学校研究発表会や中学校教育研究発表会でその成果を発表した。
- ② 特別支援学校では、公立学校の教員等を対象に、夏季公開研修や年間を通じた継続研修を実施した。また、平成20年度には、教育相談や諸検査の実施、研修会講師派遣等で年間150件以上の実績を上げ、特別支援教育におけるセンター的機能を果たした。

(2) 大学・学部との連携

○大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況。

平成20年度に、附属学校運営委員会を設置した。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況。

- ① 平成16年度に、大学教員の附属学校での年間を通じた授業支援制度として「鳴門教育大学の附属学校の幼児・児童・生徒を対象にした授業支援を依頼する場合の申合せ」を制定し、大学教員の専門性を生かした授業を、附属小学校及び附属中学校で実施した。
- ② 平成16年度から、各附属学校園のスクールカウンセラーとして大学教員2人を配置し、児童・生徒・保護者へのカウンセリングを実施した。
- ③ 大学教員が、附属中学校の総合的な学習の時間の中に設定した「ライブ附中タイム」(生き方を考える時間)の講師として、全校生徒を対象に、自身のこれまでの人生や大学教員としての専門に関する内容について全校集会形式により講話している。平成20年度は、学長を含む9人が行った。

○附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況。

平成18年度から「新任大学教員の附属学校における研修実施要項」に基づき、教育現場理解の促進を狙いとして当該研修を実施した。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況。

平成17年度に、「鳴門教育大学の附属学校と大学との教育研究体制、並びに共同により教育研究を行う場合の学内手順等に関する申合せ」を制定した。

平成20年度には、附属学校部長を中心に、附属4校全体の組織と大学の各専攻・コース及びセンターとの研究体制に基づき、教科毎に研究授業や授業研究会を開催し、その成果を各附属学校の研究発表会で発表した。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況。

① 平成19年度に、附属学校と大学との教育研究の相互支援体制のもと、附属幼稚園教員と大学教員が連携し保護者の協力も得て「幼稚園教員及び保育士の実践力養成プログラム」の研究を推進した。

② 平成20年度に、附属学校教員と大学教員が連携し、「自然プロジェクトにおける『幼児教育実践力尺度』の有効性に関する研究」等を行い、その成果を公表した。

②教育実習について

○大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況。

各附属学校では、年間を通して次の教育実習等を担当した。ふれあい実習、附属校園直前観察実習、附属校園事前指導、附属校園主免実習、副免実習、附属養護学校観察実習、障害児教育実習。

○大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況。

学校教育学部教務委員会の下に、実地教育専門部会を設置している。

○大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況。

- ① 大学・附属学校間は約20キロ離れているため、附属校園直前観察実習などは、実習生をバスで送迎している。
- ② ふれあい実習、附属校園事前指導では、附属学校教員が大学に出向き指導している。

③ 教育実習に関わる会議(実地教育専門部会)は、TV会議システムにより開催している。

④ 実習生には、事前に実習の心得・内容・方法・実習計画等を取りまとめた「教育実習の手引き」(冊子)を配布し、附属学校での実習に支障が生じないようにしている。

(3) 附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況。

附属学校の使命・役割を踏まえ、附属学校の円滑な運営及び学校運営の効率化を図るため、各附属学校に校長の専任制と、大学・附属学校間の連絡調整及び附属学校部の管理運営を更に円滑に行うため、附属学校部長の専任制を、それぞれ導入した。これにより、附属学校の管理運営を確立するとともに、大学として附属学校運営の強化を図った。

【平成21事業年度】

(1) 学校教育について

○実験的、先導的な教育課題への取組状況。

幼稚園・小学校の教員が幼小合同保育・授業を実施し、合同研究会等を通して教育研究協力を行った。特に文部科学省幼児教育課からの講師を交えて9月と2月に開催した合同研究会では、接続期のスタートカリキュラムの在り方や、幼稚園の「協同的な学び」についての協議が深まり、指導計画の改善につながった。

小学校では、徳島県小学校教育研究会及び公立学校等との連携のもと、インターネット等情報通信機器を活用して、教科部会毎に実践研究を行うとともに、指導方法や教材配布など公立学校教員の授業改善への協力を積極的に行った。また、英語学習において、インターネットを活用した双方向対話システムを利用し、公立学校教員と協同で、兵庫県内の小学校児童、鳴門教育大学学生などを対象に延べ7回交流学习を行った。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況。

幼稚園で、大学教員と連携し、保育者の実践力向上についての研究を推進し、「保育者のための遊誘財データベース」のシステムを立ち上げた。指導事例の分析や保育の質を深めるための視点を創造するキーセンテンスの抽出を行い、映像・記録・指導計画等がリンクするデータベースを公開するなど、その研究成果を幼児教育研究会で発表した。

小学校及び中学校では、大学教員と共同研究を実施し、小学校教育研究会では研究主題「伝え合うことで自信を持つ子ども〜『ことば』の働きに着目して〜」として、その成果を発表した。

また、幼稚園・小学校教員等を対象にした合同研究会を計画的に実施し、実践研究の成果を発表するとともに、公開講座(「心と体を育てる運動あそび」、「よるトーク」等、計7回)を開催した。なお、現場教員の要望に応え、公開研究会を休日開催に、また、保護者等の要望に応え、公開講座を夜間開催とした。

(2) 大学・学部との連携

○大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況。

平成20年度に、附属学校運営委員会を設置した。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況。

小学校では、9教科で大学教員の専門性を活かした授業を実施した。また、英語学習では、年間を通して外国人教員（小学校英語教育センター准教授）による特色ある授業を実施した。

中学校では、選択教科（国語科、理科、技術・家庭科）で大学教員による専門性を活かした授業を実施し、生徒の興味・関心の喚起を積極的に行った結果、学習後のアンケートでは「これから自主的に取り組んでみたいテーマ」についての記述が多くみられた。また、平成21年度の「ライブ附中タイム」（生き方を考える時間）では、月曜日の6校時に11人（大学役員、教員）が講師を担当した。

○附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況。

教育現場理解の促進を狙いとした「新任大学教員の附属学校における研修実施要項」に基づき、採用者5人に対して当該研修を実施した。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況。

平成20年度に制定した「附属学校と大学との教育研究体制、並びに共同により教育研究を行う場合の学内手順に関する申合せ」に基づき、大学の幼年発達支援コース及び特別支援教育専攻との共同研究を実施するとともに、今後の教育研究体制について検証した結果、平成22年度に新たな共同教育研究体制を構築することとした。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況。

小学校及び中学校で、大学教員と共同研究を実施し、小学校教育研究会では研究主題「伝え合うことで自信を持つ子ども～『ことば』の働きに着目して～」として、その成果を発表した。また、各附属学校の教員が学部や大学院の授業を担当するに当たり、教科毎に内容・方法について大学教員と相互に意見交換等を行い、学部では授業科目「教科教育実践Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に、大学院では授業科目「教育実践フィールド研究」に積極的に貢献した。

②教育実習について

○大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況。

各附属学校では、年間を通して次の教育実習等を担当した。ふれあい実習、附属校園観察実習、主免教育実習事前指導、主免教育実習、主免教育実習事後指導、副免教育実習、特別支援教育観察実習、特別支援教育実習、教員インターンシップ。

○大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況。

【平成16～20事業年度】の同観点参照。

○大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況。

【平成16～20事業年度】の同観点参照。

(3) 附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況。

第2期中期目標・中期計画策定にあたり、学長の示す「大学の基本的な目標」に係る基本方針に基づき、「附属学校と大学との間で、教育研究のための相互支援体制及び実地教育実施体制を強化し、更に充実させる。」という中期目標を策定し、中期計画に沿って、推進することとした。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

〈具体的指摘事項〉

中期計画の多くの事項に対して平成19年度計画が設定されていない（中期計画35事項に対して平成19年度計画10事項）。平成18年度までに既に実施済みとの自己評価に基づくものであるが、継続的に年度計画を設定することが適切と思われる事項がなお見受けられ、中期目標・中期計画に対応した年度計画を設定し、中期目標達成に至る道筋を社会に広く示しつつ、計画的な業務の推進に努めることが求められる。

〈対応状況〉

年度計画を着実に実施していくために、中期計画に対応した適切な年度計画を設定することとした。

**Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

**Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡する計画 国立大学法人鳴門教育大学附属小学校の土地の一部（徳島県徳島市南前川町1丁目1番地、814.21㎡）を譲渡する。	なし	該当なし （中期計画に係る重要な財産を譲渡する計画については、平成17年度に実施済。）

**Ⅵ 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善のため、総額216,158千円を充て、次の整備等を実施した。 ○基盤環境整備 （附属中学校空調設備、特別支援学校校舎改修、高島校舎空調設備改修、ボイラー室改修、本部棟便所改修：124,800千円） ○教育・課外活動環境整備 （テニスコート改修、テニスコートナイター設備、学生宿舎改修：91,358千円）

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 151	施設整備費補助金 (151) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( )	・校舎外改修 ・附属特別支援学校の校舎改修	総額 410	施設整備費補助金 (386) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (24)	・附属特別支援学校の校舎改修 ・(高島)太陽光発電設備 ・大学会館等屋上防水改修 ・健康棟外壁改修	総額 372	施設整備費補助金 (348) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (24)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

**○ 計画の実施状況等**

- ・ 附属特別支援学校校舎改修 附属特別支援学校校舎の耐震改修に併せ老朽改修工事を実施し、安全・安心な教育環境の向上を図った。
- ・ (高島)太陽光発電設備 高島団地に太陽光発電設備工事を行い、省エネ化を図った。
- ・ 大学会館等屋上防水改修 大学会館屋上防水が老朽化したため、改修を行い学生支援施設の機能の維持を図った。
- ・ 健康棟外壁改修 健康棟外壁タイルの剥落のおそれがあるため、改修し、安全性の向上を図った。

Ⅷ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人員管理を人件費総額で管理することとなるが、運営費交付金の算定ルールなどを参考に、第1期中期目標期間中の適正な人員配置を計画する。</p>	<p>教職員の適正な配置，養成，評価及び計画的な人事交流の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学長の下に「男女共同参画」に取り組む検討部会を設置し，女性教員増に向けた取組を行う。</li> <li>② 第二期中期目標期間を見据え，「業績評価を反映した給与システム」について検証し，必要な措置を講ずる。</li> <li>③ 総人件費改革の実施計画を踏まえた職員の定数管理を行うとともに，次期中期目標期間中における定数管理について検討する。</li> <li>④ 事務職員養成を効果的に行うため，四国地区内人事交流制度の検証・見直しを行う。</li> </ul> <p>21年度の常勤職員数 349人 21年度の人件費総額見込み 3,192百万円</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P13～15, 参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
学校教育学部	400	469	117.3
学校教育教員養成課程	400	469	117.3
学士課程 計	400	469	117.3
大学院学校教育研究科	500	450	90.0
人間教育専攻 (学校教育専攻含む)	180	191	106.1
特別支援教育専攻	40	34	85.0
教科・領域教育専攻	280	225	80.4
修士課程 計	500	450	90.0
附属幼稚園	160	146	91.3
附属小学校	720	693	96.3
附属中学校	480	472	98.3
附属特別支援学校	60	60	100.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士課程 計			
大学院学校教育研究科	100	82	82.0
高度学校教育実践専攻	100	82	82.0
専門職学位課程 計	100	82	82.0

○ 計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況  
 学部においては、入学定員を超えているが、大幅に超えている状況ではない。  
 修士課程及び附属学校の収容定員に対する充足率は、ほぼ達成できている。

収容定員と収容数に差がある理由(定員充足が90%未満の場合)  
 専門職学位課程においては、平成20年度に新たに設置したものであるが、事前の広報活動不足及び学部卒業予定者への丁寧な説明不足により、初年度入学者が確保できなかったものである。なお、平成22年度入学者においては、入学定員の94%(入学者47人/定員50人)を確保している。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学部	400	470	0	0	0	0	2	7	7	461	115.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育研究科	600	558	18	2	0	0	15	74	73	468	78.0%

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学部	400	469	0	0	0	0	4	7	6	459	114.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育研究科	600	532	21	1	0	0	14	65	65	452	75.3%

○計画の実施状況等

学部においては、入学定員を超えているが、大幅に超えている状況ではない。

修士課程の収容定員に対する充足率は、ほぼ達成できている。

専門職学位課程においては、平成20年度に新たに設置したものであるが、事前の広報活動不足及び学部卒業予定者への説明不足により、初年度入学者が確保できなかったためである。

なお、平成22年度入学者においては、入学定員の94%(入学者47人/定員50人)を確保している。

学校教育研究科の留年者数については、平成20年度は66人、平成21年度は57人の長期履修学生を含む。